

平成 26 年度

科目修得試験の手引

試験日程

実施回	試 験 日
第 1 回	平成 26 年 4 月 13 日 (日)
第 2 回	平成 26 年 6 月 29 日 (日)
第 3 回	平成 26 年 10 月 5 日 (日)
第 4 回	平成 26 年 12 月 21 日 (日)



日本大学通信教育部

はじめに

大学通信教育において、印刷教材を用いた学習である「通信学習」は、最も基本的な学習方法です。

本冊子で説明する科目修得試験は、「通信学習」による成果を判定し、当該科目の単位を完成させるための試験をいいます。

以下、科目修得試験に関わる受験手続や試験会場などの詳細について説明しますので、「通信学習」に対する理解や今後の計画的な単位修得に役立ててください。

なお、「通信学習」への理解をいっそう深めるためには、補助教材である『学習要覧』・『報告課題集』等も併せて熟読するようにしてください。

本手引では
通信教育部ホームページ（「在学生専用サポート（Web 報）」）を「Web 報」と記します。

URL：<http://www.dld.nihon-u.ac.jp/index.html>

通信教育部校舎移転について（お知らせ）

平成 26 年 9 月より市ヶ谷キャンパス（JR「市ヶ谷」駅徒歩 2 分）へ移転します。
詳細については、ホームページ、『部報』にてお知らせします。

目次

I	科目修得試験の概要	1
1	科目修得試験とは	1
2	受験資格	1
3	入学時の注意事項	1
4	特に注意を要する科目	2
II	手続日程	5
III	カリキュラム	7
IV	試験時間割	9
V	受験までの流れ	11
1	受験までの略図	11
2	履修登録	11
3	教材の配本	13
4	通信授業（印刷教材）	13
5	レポートの作成	13
6	レポートの提出	14
VI	受験手続	17
1	受験手続の略図	17
2	手続方法	17
3	受験不許可通知	22
4	受験票	22
VII	試験会場一覧	23
VIII	試験会場マップ	25
IX	試験当日の注意	35
1	試験上の注意事項	35
2	試験時の参照物	36
X	試験結果	37
1	試験結果	37
2	結果通知の時期	37
3	注意事項	37
XI	「学割証」の発行（長距離区間乗車時の学生割引制度）	39
XII	Q & A	41
XIII	学習上のアドバイス	43

《巻末付録》

- ・学割証交付願
- ・科目修得試験受験届（予備用）

I 科目修得試験の概要

1 科目修得試験とは

科目修得試験とは、印刷教材を用いた通信学習の成果を総合的に判定し、当該科目の単位を修得するための試験をいい、年 4 回、全国約 50 会場で実施されます。

1 回の試験で受験できる科目数は 4 科目までで、以下の時間割で実施されます。

【試験時間割】

時 限	試 験 時 間
第 1 時限	10 : 00 ~ 11 : 00
第 2 時限	11 : 20 ~ 12 : 20
第 3 時限	13 : 10 ~ 14 : 10
第 4 時限	14 : 30 ~ 15 : 30

※ 各時限ごとに指定された科目の中から 1 科目を選択して受験します。

2 受験資格

科目修得試験を受験するためには、以下 4 つの条件をすべて満たさなければなりません。

- ① 年度授業料（学費）を納入済であること。

※ 年度授業料とは、在学を継続するために必要となる費用です。

正科生は、

学年末に送付される振込用紙で、所定の金額を納入しなければなりません。

4 月入学生が第 1 回（4 月）、10 月入学生が第 3 回（10 月）の試験を受験する際に、
予め次年度の授業料の納入が必要です。

科目履修生は、

2 年目の在学継続の申請後、継続費用等の納入が必要です。

- ② 受験科目に対する履修登録が、履修登録締切日までに行われていること。
③ 受験科目に対するレポートが、所定の通数をレポート提出締切日までに提出済であること。
④ ハガキ又は Web 報による所定の受験手続が受験申込締切日までに行われていること。

3 入学時の注意事項

入学初年度に受験できる最初の科目修得試験は次のようになります。

したがって、4 月入学生は第 1 回（4 月）、10 月入学生は第 3 回（10 月）実施の科目修得試験は受験できませんので留意ください。

対象者	最初に受験できる科目修得試験
前期生（4 月入学）	第 2 回（6 月）科目修得試験
後期生（10 月入学）	第 4 回（12 月）科目修得試験

4 特に注意を要する科目

① 受験できない科目

授業科目の一部に、科目修得試験で受験できない科目があります。

したがって、以下のケースに該当する科目は、スクーリングによって修得しなければなりません。

スクーリングでしか履修できない科目例

入学時配布の『学習要覧』等で明記した授業科目一覧において、※印が付された科目が該当します。

ケース1	【スクーリングでしか履修できない科目】 体育実技、文理学部に配当の演習科目（英語学演習等）、教職実践演習など。
ケース2	【教材未刊行科目】 法哲学、西洋古典、東洋史入門、アメリカ経済論、市場調査論など。

※ ケース2の科目は、今後印刷教材が刊行された場合、科目修得試験の受験が可能となりますので、その際は『部報』等で告知します。

② 学科・学年配当の科目

授業科目の中には、特定の学部・専攻部門だけに配当された科目や、指定された学年に進級しなければ受験できない科目がありますので注意が必要です。

詳しくは『学習要覧』で確認してください。

③ 単位修得済の科目

既に所定単位が修得済の科目は再履修できません。

例えば、評価“C”で合格済の科目に対して、よりよい評価を得るために再受験することはできません。

④ 同一科目で名称が異なる科目

以下の科目は、同一科目でありながら学部・専攻部門によって名称が異なる科目です。

当該科目を受験する場合は、各自の所属学部・専攻部門に該当する科目で受験してください。

科目コード	法学部	科目コード	文理学部	科目コード	経済学部	科目コード	商学部
0224	国際政治学	0224	国際政治学	0223	国際政治論	0225	国際政治学概論
0620	日本史概論	0621	日本史概説	0621	日本史概説	0621	日本史概説
0627	東洋史概論	0623	東洋史概説	0623	東洋史概説	0623	東洋史概説
0628	西洋史概論	0624	西洋史概説	0624	西洋史概説	0624	西洋史概説
—	—	—	—	0626	外国史概説	0625	外国史
0712	経済学原論	0711	経済原論	0711	経済原論	0711	経済原論
0714	経済学説史	0713	経済学史	0713	経済学史	0713	経済学史
0731	経済政策	0730	経済政策総論	0730	経済政策総論	0730	経済政策総論
0742	財政学	0741	財政学総論	0741	財政学総論	0741	財政学総論
0762	社会政策	0761	社会政策論	0761	社会政策論	0761	社会政策論
0968	地誌学概論	0967	地誌学*	0967	地誌学	0969	地理学概論 (地誌を含む)
0974	経済地理学	0974	経済地理学	0974	経済地理学	0973	経済地理
—	—	0983	法学通論*	0984	法律学概論 (国際法を含む)	0984	法律学概論 (国際法を含む)

※ 文理学部で「0967 地誌学」及び「0983 法学通論」を履修できるのは、哲学専攻及び史学専攻のみです。

⑤ 旧教材による出題の取り止め科目

本学の科目修得試験において教材が改訂された場合、移行措置として、その年度に限り現行の教材（旧教材）と新教材の双方から出題され、受験が可能です。

下表に挙げる科目は、昨年度改訂され、本年度より新教材のみ出題、受験となります。

旧教材による配本を受け、今後科目修得試験を受験する方は新教材を購入、学習の上、受験してください。

新・旧教材の判別は下表を参照願います。

科目コード	科目名	単位	新教材		旧教材	
			教材コード	教材名	教材コード	教材名
0035	心理学	4	000483	『新しい心理学ゼミナール. 基礎から応用まで』〔市販本〕	000016	心理学〔通信教育部開発教材〕
0095	日本史入門	4	000484	『方法教養の日本史』〔市販本〕	000359	『続・日本の歴史をよみなおす』〔市販本〕
0666	東洋史特講Ⅱ	4	000485	『上海－都市生活の現代史』〔市販本〕	000154	『留日学生の辛亥革命』〔市販本〕
0732	農業経済論	4	000486	『農業経済学（第3版）』〔市販本〕	000165	農業経済論〔通信教育部開発教材〕
0741 0742	財政学総論 財政学	4	000487	『基本財政学（第4版）』〔市販本〕	000169	財政学総論／財政学〔通信教育部開発教材〕
0830	広告論	4	000481	広告論〔通信教育部開発教材〕	000186	広告論〔通信教育部開発教材〕
0848	中小企業論	4	000488	『現代中小企業の新機軸』〔市販本〕	000194	中小企業論〔通信教育部開発教材〕
			000489	中小企業論（学習指導書）		
0851	会計学	4	000482	会計学〔通信教育部開発教材〕	000383	『基礎 財務会計』〔市販本〕
0997	英語科教育法Ⅱ	2	000490	『新しい時代の英語科教育の基礎と実践』〔市販本〕	000387	『新英語科教育の基礎と実践』〔市販本〕
2008	民俗学	4	000491	『図説 日本民俗学』〔市販本〕	000311	『民俗学がわかる事典』〔市販本〕
2010	博物館概論	2	000492	『新時代の博物館学』〔市販本〕	000474	『新しい博物館学』〔市販本〕
2012	博物館資料論	2	000493	『博物館資料論（改訂新版）』〔市販本〕	000476	『博物館学教程』〔市販本〕

教材コードの確認方法

教材コードは、表紙右下又は左下に6桁の数字で表示してあります。

また、背表紙の下にも3桁の数字で表示しています。

通信教育教材「市販本」のカバー掛け廃止について

これまで、通信教育教材の「市販本」には、大学専用のオリジナルカバーを掛けて配本してきましたが、平成26年度からはカバー掛けを廃止し、市販本の表紙のまま送付いたします。代わりに、カバーに表記されている情報を網羅した「短冊」を、順次教材に挟み込んでの配本となりますので、予めお知らせいたします。

なお、教材要綱とは以下の要領で対応しています。

科目コード 0961	科目名 英語科教育法Ⅲ	単位数 2単位	科目コード 0961	科目名 英語科教育法Ⅲ	単位数 2単位
教材コード 000225	教材名 英語科教育法セミナー Selected Essays on Teaching English as a Foreign Language	000225	教材コード 000225	教材名 英語科教育法セミナー Selected Essays on Teaching English as a Foreign Language	
著者名等 浪田 克之介	文部科学省認可 通信教育教材	日本大学通信教育部	著者名等 浪田 克之介	文部科学省認可 通信教育教材	日本大学通信教育部

科目コード	科目名	単位数
0961	英語科教育法Ⅲ	2単位

教材コード 000225	教材名 『英語科教育法セミナー』	(学習指導書別冊)
著者名等 浪田 克之助・熊取谷 哲夫		

■教材の概要

この教科書は、まず外国語教育全体を構成する諸要素を単離し、とりわけ重要な学習者の心理的要因を分析し、学習される言語知識の中核である文法の教授法を考え、この受動的知識を能動的知識に転換するための訓練法を論じ、学習目標に対して学習結果が占める座標と今後の方位の測定の方法について考え、最後に以上の総合としての教授法を論じるという章分けをその構造としている。その主旨に沿い各部を統合して、自らの有機的体系構築の資とされんことを望む。

■学習計画のポイント

ページ7～57

外国語教育担当者の常にチェックすべき事項の確認、学習心理の分析、言語運用の背後にある言語知識の教育の方法について。

ページ58～100

受動的言語知識を言語使用の場で能動的に運用できる知識に転じるための訓練の技術、知識の授受および訓練の成果を確認し、以後の方向模索のための学習者の知識・能力の測定法、外国語教育に関わる諸要素の選択結果を総合しての方法論。

■学習上の留意点

英語教育を論じるための technical term、英語教育の理論と方法。

■参考文献

H. H. Stern, Fundamental Concepts of Language Teaching. O. U. P.

Ⅱ 手続日程

	手 続	日 程	締切日の取扱い	
			窓口	郵送
第1回科目修得試験	履修登録締切日	平成26年 3月 3日(月)	必着※	
	レポート提出締切日	平成26年 3月 13日(木)	必着※	
	受験申込締切日	平成26年 3月 13日(木)	必着※	消印有効
	試 験 日	平成26年 4月 13日(日)	/	
	試験結果通知	平成26年5月中旬	/	
第2回科目修得試験	履修登録締切日	平成26年 5月 22日(木)	必着※	
	レポート提出締切日	平成26年 6月 4日(水)	必着※	
	受験申込締切日	平成26年 6月 4日(水)	必着※	消印有効
	試 験 日	平成26年 6月 29日(日)	/	
	試験結果通知	平成26年8月上旬	/	
第3回科目修得試験	履修登録締切日	平成26年 8月 1日(金)	必着※	
	レポート提出締切日	平成26年 8月 11日(月)	必着※	
	受験申込締切日	平成26年 8月 11日(月)	必着※	消印有効
	試 験 日	平成26年 10月 5日(日)	/	
	試験結果通知	平成26年11月上旬	/	
第4回科目修得試験	履修登録締切日	平成26年 11月 12日(水)	必着※	
	レポート提出締切日	平成26年 11月 26日(水)	必着※	
	受験申込締切日	平成26年 11月 26日(水)	必着※	消印有効
	試 験 日	平成26年 12月 21日(日)	/	
	試験結果通知	平成27年1月下旬	/	

※ 必着とは当該日の事務取扱時間内であることをいいます。

Ⅲ カリキュラム

教育課程のことを一般的にカリキュラムといいます。

カリキュラムとは、それぞれの学校が教育目標を達成するために編成された教育内容の履修体系のことであり、具体的には授業科目とその履修方法の体系のことをいいます。

本学では平成 26 年 4 月 1 日現在、次の 2 つのカリキュラムがあります。

2 つのカリキュラム

- 1 D カリキュラム
- 2 C カリキュラム

カリキュラムごとに授業科目を開設するため、次のケースのように、カリキュラムの相違によって、一部の科目に履修制限があります。

例

D カリキュラム配当の授業科目である「文化史」は、同カリキュラム以外のカリキュラム適用者は履修できません。

したがって、各自が適用を受けるカリキュラムを正確に把握することが重要です。

いずれのカリキュラムに該当するかは、各自の入学年度や入学年で決定しますが、詳しくは次表で確認してください。

本学ではこれまで、カリキュラムの改正を複数回おこなって今日に至ります。

ただ、皆さんの在学中にカリキュラムが改正されても、入学時に適用されたカリキュラムが変更されることはありません。

【平成 26 年度のカリキュラム適用状況】

正科生は学生証、科目履修生は科目履修生証で学生（科目履修生）番号を確認してください。

ともに番号体系は 8 桁ですが、そのうち 3～5 桁目を以下<カリキュラム適用状況表>に照らし合わせると、各自が適用を受けるカリキュラムが判別します。

学生証又は科目履修生証の 3～5 桁目とは次の太線内のことをいいます。

1	1	1	4	1	1	1	1
---	---	---	---	---	---	---	---

【カリキュラム適用状況表】

種別	入学年度	学生（科目履修生）番号の 3～5 桁目の表示		適用カリキュラム		
		前期生（4月生）	後期生（10月生）			
正科生	平成 14 年度		** 025 ***	C カリキュラム		
	平成 15 年度	** 031 ***	** 035 ***	D カリキュラム		
			** 036 ***	C カリキュラム		
	平成 16 年度	** 041 ***	** 045 ***	D カリキュラム		
		** 042 ***	** 046 ***			
			** 047 ***	C カリキュラム		
	平成 17 年度	** 051 ***	** 055 ***	D カリキュラム		
		** 052 ***	** 056 ***			
		** 053 ***	** 057 ***			
			** 058 ***	C カリキュラム		
	平成 18 年度	** 061 ***	** 065 ***	D カリキュラム		
		** 062 ***	** 066 ***			
		** 063 ***	** 067 ***			
		** 064 ***	** 068 ***			
	平成 19 年度	** 071 ***	** 075 ***			
		** 072 ***	** 076 ***			
		** 073 ***	** 077 ***			
		** 074 ***	** 078 ***			
	平成 20 年度	** 081 ***	** 085 ***			
		** 082 ***	** 086 ***			
		** 083 ***	** 087 ***			
		** 084 ***	** 088 ***			
	平成 21 年度	** 091 ***	** 095 ***			
		** 092 ***	** 096 ***			
		** 093 ***	** 097 ***			
		** 094 ***	** 098 ***			
	平成 22 年度	** 101 ***	** 105 ***			
		** 102 ***	** 106 ***			
		** 103 ***	** 107 ***			
		** 104 ***	** 108 ***			
	平成 23 年度	** 111 ***	** 115 ***			
		** 112 ***	** 116 ***			
		** 113 ***	** 117 ***			
		** 114 ***	** 118 ***			
	平成 24 年度	** 121 ***	** 125 ***			
		** 122 ***	** 126 ***			
		** 123 ***	** 127 ***			
		** 124 ***	** 128 ***			
	平成 25 年度	** 131 ***	** 135 ***			
		** 132 ***	** 136 ***			
		** 133 ***	** 137 ***			
		** 134 ***	** 138 ***			
	平成 26 年度	** 141 ***	** 145 ***			
		** 142 ***	** 146 ***			
		** 143 ***	** 147 ***			
		** 144 ***	** 148 ***			
	科目履修生	平成 25 年度	** 130 ***		_____	D カリキュラム
		平成 26 年度	** 140 ***		_____	

IV 試験時間割

第1時限 (10:00～11:00)	
科目コード	科目名
0011	哲学
0016	文化史
0023	政治学
0031	数学
0035	心理学
0041	英語 I
0045	英語 V
0054	ドイツ語Ⅳ
0059	フランス語Ⅳ
0063	中国語Ⅲ
0066	日本語 I
0085	英語学概説
0092	宗教学基礎講読
0123	行政法Ⅱ
0132	民法Ⅱ
0137	民法Ⅴ
0147	国際私法
0152	刑法Ⅱ
0160	民事訴訟法
0210	政治学原論
0214	西洋政治史
0314	国語学講義
0321	国文学概論
0331	国文学講義Ⅰ(上代)
0371	漢文学Ⅰ
0445	英文法
0447	英作文Ⅰ
0476	英米事情Ⅰ
0531	哲学概論
0571	哲学特殊講義
0620	日本史概論*
0621	日本史概説*
0665	東洋史特講Ⅰ
0679	考古学概説
0711	経済学原論*
0712	経済学原論*
0736	日本経済論
0740	経済開発論
0744	租税論
0746	金融論
0827	交通論
0829	証券市場論
0831	商業政策
0851	会計学
0903	現代教職論
0940	道徳教育の理論と方法 ※
0941	道徳教育の研究
0942	特別活動の研究
0943	特別活動論 ※
0958	社会科・地理歴史科教育法Ⅱ
0964	地理学概論(地誌を含まず)
0973	経済地理*
0974	経済地理学*
0983	法学通論*
0984	法律学概論(国際法を含む)*
0992	国語科教育法Ⅱ
0994	商業科教育法Ⅱ
0997	英語科教育法Ⅱ
1001	学校経営と学校図書館
1005	情報メディアの活用
2001	生涯学習論
2013	博物館資料保存論

第2時限 (11:20～12:20)	
科目コード	科目名
0013	倫理学
0014	宗教学
0021	法学
0043	英語Ⅱ
0052	ドイツ語Ⅱ
0057	フランス語Ⅱ
0061	中国語Ⅰ
0068	日本語Ⅲ
0075	保健体育講義Ⅱ
0093	倫理学基礎講読
0095	日本史入門
0112	日本法制史
0121	憲法
0134	民法Ⅲ
0140	商法
0143	商法Ⅱ
0163	刑事訴訟法
0171	労働法
0220	政治思想史
0222	外交史
0311	国文学史Ⅰ
0336	国文学講義Ⅳ(近世)
0338	国文学講義Ⅴ(近代)
0356	国語音声学
0411	イギリス文学史Ⅰ
0448	英作文Ⅱ
0450	英語音声学
0471	放送英語
0478	異文化圏コミュニケーション概論
0511	西洋思想史Ⅰ
0518	東洋思想史Ⅱ
0624	西洋史概説*
0628	西洋史概論*
0651	考古学特講Ⅰ
0661	日本史特講Ⅰ
0722	日本経済史
0730	経済政策総論*
0731	経済政策*
0734	工業経済論
0752	経済統計学
0811	商学総論
0841	経営学
0848	中小企業論
0854	簿記論Ⅰ
0897	観光事業論
0905	教育の歴史
0906	発達と学習
0907	教育の社会学
0912	教育制度論
0955	国語科教育法Ⅱ
0959	社会科・公民科教育法Ⅰ
0961	英語科教育法Ⅱ
0977	自然地理学概論
0986	経済学概論
0988	職業指導
0989	心理学概論
1002	学校図書館メディアの構成
2009	文化人類学
2010	博物館概論
2014	博物館展示論

注意事項

- ① 科目名欄が□(網掛け)の科目は、Dカリキュラム適用者のみ履修することができます。
- ② *印の科目は、平成23年度1学年入学生、平成24年度1学年入学生、2学年編・再入学生、平成25年度1学年入学生、2学年編・再入学、3学年編・再入学、平成26年度入学生及び科目履修生が履修することができます。
- ③ *印の科目は、同一内容でありながら学部によって科目コード・科目名が異なる科目であるため、受験手続の際に注意を要します。
- ④ 英語基礎は、文学専攻(英文学)の学生は、履修することができます。
- ⑤ 日本語Ⅰ～Ⅳは、外国人(日本語を母国語としない者)のみ履修することができます。
- ⑥ 入学初年度(平成26年度新入生)は、4月入学生は第1回(4月)、10月入学生は第3回(10月)実施の科目修得試験を受験することができません。

第3時限 (13:10～14:10)	
科目コード	科目名
0015	歴史学
0019	美術史
0022	社会学
0034	生物学
0036	統計学
0042	英語Ⅱ
0053	ドイツ語Ⅱ
0056	フランス語Ⅰ
0062	中国語Ⅱ
0069	日本語Ⅳ
0081	国文学基礎講義
0086	英米文学概説
0091	哲学基礎講義
0097	西洋史入門
0122	行政法Ⅰ
0135	民法Ⅳ
0141	商法Ⅰ
0172	知的財産権法
0215	東洋政治史
0221	行政学
0226	地方自治論
0312	国文学史Ⅱ
0339	国文学講義Ⅵ(現代)
0372	漢文学Ⅱ
0379	文章表現法
0431	英米文学特殊講義
0441	英語史
0454	スピーチコミュニケーションⅡ
0472	新聞英語
0477	英米事情Ⅱ
0516	東洋思想史Ⅰ
0521	日本思想史Ⅰ
0533	倫理学概論
0611	史学概論
0625	外国史*
0626	外国史概説*
0666	東洋史特講Ⅱ
0674	古文書学
0720	経済史総論
0732	農業経済論
0743	地方財政論
0761	社会政策論*
0762	社会政策*
0763	労働経済論
0773	情報概論
0823	マーケティング
0825	保険総論
0830	広告論
0833	国際金融論
0835	商業英語Ⅰ
0898	商業史
0901	教育原論*
0904	教育の思想
0926	教育の方法・技術論
0956	国語科教育法Ⅳ
0960	社会科・公民科教育法Ⅱ
0962	英語科教育法Ⅳ
0975	人文地理学概論
0980	漢字書法
1003	学習指導と学校図書館
2012	博物館資料論
2015	博物館教育論

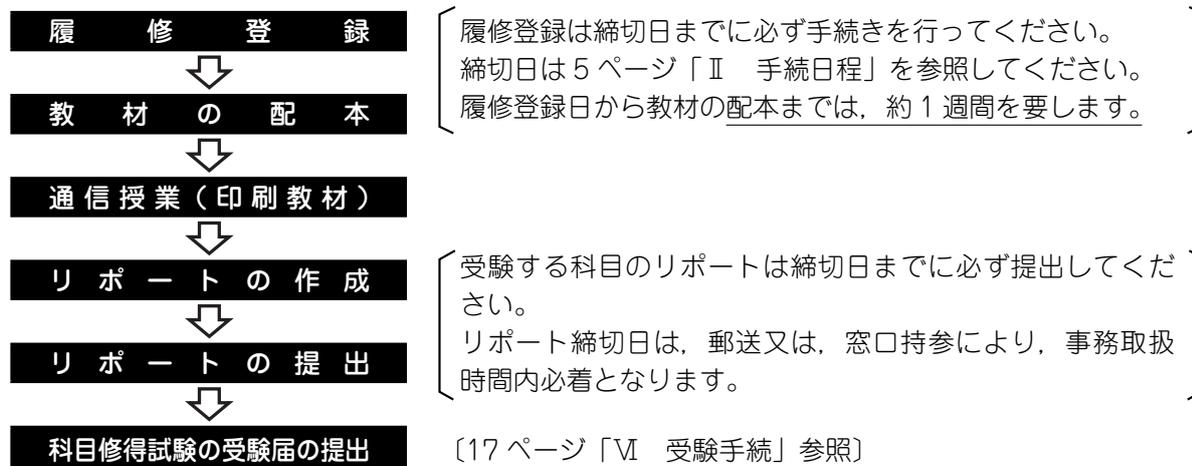
第4時限 (14:30～15:30)	
科目コード	科目名
0012	論理学
0017	文学
0024	経済学
0037	科学史
0044	英語Ⅳ
0046	英語基礎
0051	ドイツ語Ⅰ
0058	フランス語Ⅲ
0064	中国語Ⅳ
0067	日本語Ⅱ
0074	保健体育講義Ⅰ
0098	考古学入門
0124	国際法
0131	民法Ⅰ
0144	商法Ⅱ
0151	刑法Ⅰ
0173	税法
0213	日本政治史
0223	国際政治論*
0224	国際政治学*
0225	国際政治学概論*
0334	国文学講義Ⅲ(中世)
0351	国語学概論
0355	国文法
0412	イギリス文学史Ⅱ
0414	アメリカ文学史
0453	スピーチコミュニケーションⅠ
0513	西洋思想史Ⅱ
0532	宗教学概論
0575	科学哲学
0623	東洋史概説*
0627	東洋史概論*
0662	日本史特講Ⅱ
0669	西洋史特講Ⅰ
0713	経済学史*
0714	経済学説史*
0716	価格理論
0724	西洋経済史
0737	国際経済論
0741	財政学総論*
0742	財政学*
0747	貨幣経済論
0821	商品学
0822	貿易論
0836	商業英語Ⅱ
0931	国語科教育法Ⅰ
0933	商業科教育法Ⅰ
0944	生徒指導・進路指導論
0937	教育相談*
0947	教育カウンセリング論
0957	社会科・地理歴史科教育法Ⅰ
0967	地誌学*
0968	地誌学概論*
0969	地理学概論(地誌を含む)*
0981	かな書法
0985	政治学概論
0996	英語科教育法Ⅰ
1004	読書と豊かな人間性
2008	民俗学
2011	博物館経営論
2016	博物館情報・メディア論

注意事項

- ① 科目名欄が□(網掛け)の科目は、Dカリキュラム適用者のみ履修することができます。
- ② *印の科目は、平成23年度1学年入学生、平成24年度1学年入学生、2学年編・再入学生、平成25年度1学年入学生、2学年編・再入学、3学年編・再入学、平成26年度入学生及び科目履修生が履修することができます。
- ③ *印の科目は、同一内容でありながら学部によって科目コード・科目名が異なる科目であるため、受験手続の際に注意を要します。
- ④ 英語基礎は、文学専攻(英文学)の学生は、履修することができません。
- ⑤ 日本語Ⅰ～Ⅳは、外国人(日本語を母国語としない者)のみ履修することができます。
- ⑥ 入学初年度(平成26年度新入生)は、4月入学生は第1回(4月)、10月入学生は第3回(10月)実施の科目修得試験を受験することができません。

V 受験までの流れ

1 受験までの略図



2 履修登録

① 有効な履修登録の定義

履修登録とは、科目修得試験を受験するために必要な手続の第 1 歩で、この手続を行うことで通信学習に必要な教材を入手できます。また、履修登録は、次の 4 つの方法に限り有効であり、その他の方法によって教材を入手した場合は無効となるため注意してください。

【有効な 4 種の履修登録】

方法	対象者	内容
指定配本	正 科 生	1 学年入学生に限り、入学時、大学が指定した 11 科目 37 単位分に相当する教材を配本します。これを指定配本といいます。
履修届		1 学年入学の正科生は 2 学年以降の進級時（学年更新時）、編・再入学生は入学時及び学年進級時（学年更新時）に、学生本人が科目を選択し「履修届」という用紙を提出することにより一括して配本（分割しての登録は不可、年度内 1 回のみ手続きで 32 単位を上限）を受ける方法です。 「履修届」提出後の追加・変更・取消はできませんので、よく確認の上、登録をしてください。
追加科目履修届		上述の方法で登録した科目以外を追加したい場合に、「追加科目履修届」を提出することで教材を入手します。 いつでも手続きができますが、1 単位につき 1,500 円の費用が別途必要です。 (2 単位科目：3,000 円、4 単位科目：6,000 円) ※当該科目の所定単位での登録となります。
履修申請書	科目履修生	入学手続時及び 2 年目の継続時に履修登録を行います。 この手続によって 1 年につき上限 30 単位までの科目を登録できます。 年度途中での追加・変更はできませんので、注意してください。

② 履修登録とまらない場合

教材入手の方法として、以下の類似行為が挙げられますが、これらの方法は、有効な履修登録とまらない（履修登録をしていない）ため、試験を受験できませんので注意してください。

【科目修得試験の受験に無効な教材入手方法】

内 容
スクーリングやメディア授業受講等のため、「教材購入願」で教材を入手した場合。
知人・友人から教材を譲り受けた場合。
その他、先述の「有効な 4 種の履修登録」以外の方法で教材を入手した場合。

③ 履修登録締切日の設定

履修登録の締切日は、年 4 回実施される試験ごとに設定されています（5 ページ「Ⅱ 手続日程」参照）。

次に、履修登録日は以下のとおりになります。

【履修登録日の基準】

種類	対象者	入学時期	諸条件	履修登録日
指定配本		前期生		4 月 1 日
		後期生		10 月 1 日
履修届	正科生	前期生	履修届の大学受理日が 4 月 1 日以前の場合	4 月 1 日
			履修届の大学受理日が 4 月 2 日以降の場合	同届受理日
		後期生	履修届の大学受理日が 10 月 1 日以前の場合	10 月 1 日
			履修届の大学受理日が 10 月 2 日以降の場合	同届受理日
追加科目履修届		前期生・後期生共通		同届受理日
履修申請書	科目履修生		履修申請書の大学受理日が 4 月 1 日以前の場合	4 月 1 日
			履修申請書の大学受理日が 4 月 2 日以降の場合	入学許可日

※ 受理日と履修登録日の関係に注意してください。

例えば、前期生が平成 26 年度の「履修届」を提出する場合、平成 26 年 4 月 1 日以前に「履修届」を提出しても平成 26 年 4 月 1 日の履修登録日になります。

したがって、平成 26 年 4 月 1 日以前に履修登録締切日が設定されている第 1 回科目修得試験は、受験できません。

④ 有効期間

履修登録した科目は在学中有効です。再度、履修登録はできません（教材改訂等に伴う新教材入手のための再履修登録もできません）。

3 教材の配本

印刷教材の配本を受けるためには、配本を希望する科目についての配本の申請を大学に行わなければなりません。この配本申請を「履修登録」といいます（11 ページ「2 履修登録」を参照）。

教材の改訂

在学中に、教材が改訂される場合がありますが、**改訂年度に限り**、改訂後の新教材と改訂前の旧教材の双方で試験に臨むことができます。

ただし、**改訂年度の翌年は、新教材でなければ学習できません**ので、履修登録した年度内に単位修得に至るよう心掛けましょう（3 ページ「I 科目修得試験の概要」を参照）。

なお、新教材で受験できるのは、改訂年度の第2回（6月）科目修得試験からとなります。

※ 新教材になっても、教材の自動配本はありません。新教材を入手するためには、別途「教材購入」の手続きをする必要があります。

4 通信授業（印刷教材）

① 日常の学習

教材を読破し、一区切りごとに要点を整理しまとめることが大切です。

また、教材の内容をより詳しく理解するために、参考書や文献を大いに活用してください。

② 学習計画

（1）試験の時間割を活用

まずは、9～10 ページに掲載した「IV 試験時間割」を参照してください。

年4回の試験において、1回の試験で受験できる科目数は、各時限から1科目の計4科目ですから、この範囲内で、“いつ・どの科目を受験するのか”を選定します。

なお、試験の時間割は年4回を通して変更することはありません。

（2）計画的な受験計画

必ずしも4科目受験しなければならないわけではありません。

例えば、1・2時限目からいずれか1科目、3・4時限目からいずれか1科目の計2科目をコンスタントに受験する等、無理のない計画を立てるのがよいでしょう。

※ **大学通信教育においては、強い継続の意志が必要です。**

5 リポートの作成

① リポートについて

配本された教材を熟読し、大学から与えられた課題にそって、リポートを作成し、提出後、添削指導と評価を受けます。

科目修得試験の受験には、リポート作成は不可欠であり、作成にあたっては、与えられた課題に対して、的確かつ論理的に記述することがポイントです。

常日頃からさまざまな文章を読み、作文能力が身に付けられるよう心掛けましょう。

② リポート課題（『報告課題』）

『報告課題集』という冊子が配布され、各科目、課題に基づいてリポートを作成していきます。

リポート課題の有効期間は『報告課題集』発行から2年間ですので、有効期間内の課題に基づいたリポートを作成することになります。

ただし、教材が改訂された科目の有効期間は、改訂された科目の『報告課題』に明記された有効期間に注意してください。

③ リポートの作成要領

- (1) リポートは、**大学指定のリポート用紙**を用いて作成します。
- (2) **2単位につき1通**のリポートを作成します。
したがって2単位科目は1通、4単位科目は2通必要ということになります。
なお、「かな書法」は、当該科目は2単位ですが2通のリポートを必要とします。
- (3) リポート1通につき、**1,600字～2,000字**で作成します。
- (4) ワープロの使用は認めませんので、**ペンを用いて手書きで作成**します（消せるタイプのペンは使用できません）。

6 リポートの提出

① リポート提出の要領

科目修得試験を受験するためには、**事前にリポートを提出**しておかなければなりません。

リポート提出の**締切日**は、**年4回の実施回ごとに定められています**（5ページ「Ⅱ 手続日程」参照）。

したがって、皆さんが“いつ・どの科目を受験するか”を計画すれば、リポート提出のスケジュールが定まります。

② リポート提出締切日の取扱い

リポートは、郵送又は窓口で受け付けますが、いずれも**締切日の事務取扱時間内に到着した分まで有効**です。**郵送の場合、消印有効ではありませんので注意**してください。

③ リポートの効力

科目修得試験の受験条件は、締切日までに必要な通数のリポートが提出してある事であり、試験前に合格していなくても受験は可能です。

ただし、リポートが合格しなければ、科目の**所定単位が完成**しません。

したがって、当該科目について、事前に提出したリポートが不合格で、科目修得試験が合格した場合、試験の合格結果は在学中有効なので、不合格のリポートが合格すれば当該科目の単位は完成します。

また、事前に提出したリポートが合格で、科目修得試験が不合格の場合、リポートの合格結果は在学中有効なので、科目修得試験が合格すれば、当該科目の単位は完成します。

④ 不備・無効リポート

次ページの事項に該当する「不備・無効リポート」は、受理をせず返却します。たとえ科目修得試験のリポート締切日以前にリポートが到着していても、不備により返却された場合には、締切に間に合ったことにはなりません。

特にリポート締切日間際には、「不備・無効リポート」が多発しますので、十分注意してください。

【不備・無効レポートの例】

- (1) 解答形式が異なる（縦書・横書）。
- (2) 鉛筆又はワープロ等を使用している（消せるタイプのペンも使用不可）。
- (3) 複数の課題から選択することが指示されている場合に、選択した課題番号に○印をつけていない。
- (4) 課題及びバーコードシールが貼付されていない。
- (5) 課題の有効期限が過ぎている。
- (6) 未解答及び白紙，字数の過不足がある。

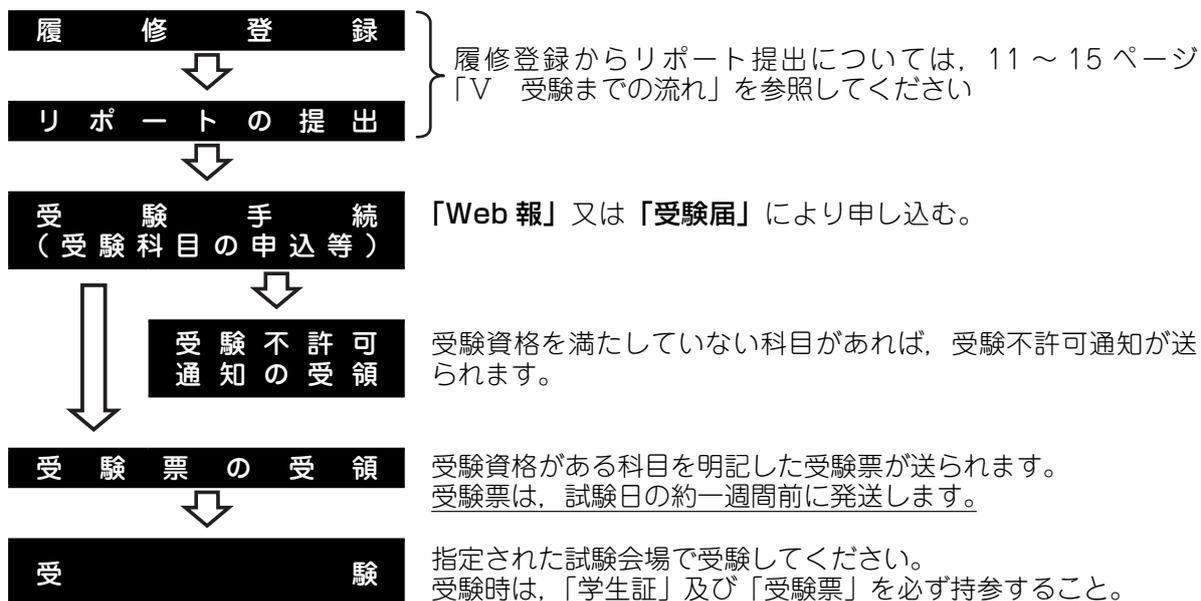
※ 上述の内容は不備・無効レポートの一例ですので、詳しくは『報告課題集』を参照してください。

⑤ その他

- (1) 返却されたレポートは在籍期間中大切に保管してください。
- (2) 郵便事故によるレポート未着について、いかなる配慮も行ないませんので、郵送の場合は、郵便局窓口から特定記録郵便（レポート1通 175円）で郵送することをお勧めします。また、不慮の郵便事故に備えて、提出するレポートは必ず写しを取って保管しておいてください。
- (3) レポート用紙は、入学時に20通配布します。その後、必要な場合は各自で購入してください。（1組 20通 1,000円）。購入の際は、「レポート用紙購入願」を使用してください。

VI 受験手続

1 受験手続の略図



2 手続方法

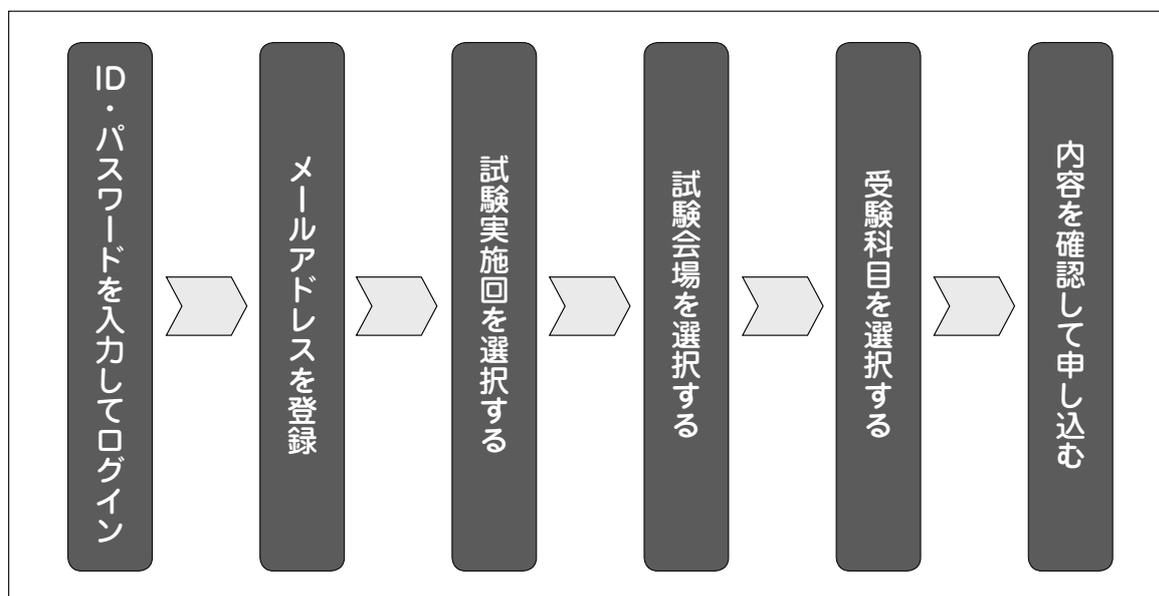
これまで、科目修得試験の受験に必要な手続として、履修登録からリポート提出までのことを説明しました。ここまでの手順を踏んで、最後に迎えるのが「Web 報」又は「受験届」のいずれかによって、受験科目を申し込む手続です。

① 「Web 報」による申込み

「Web 報」（以下 URL）にアクセスし、手続きをしてください。

URL http://www.dld.nihon-u.ac.jp/support_atcollege/index.html

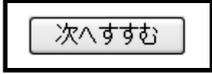
【Web 報による申込手順】



●申込みの前に

1	申込みには、ログインIDとパスワードが必要です。 ログインID = 学生番号 初期パスワード = 自分の西暦生年月日（半角数字8桁）	
2	申込みには、パソコンのメールアドレスの登録が必要です（受付メール配信のため）。 登録していない場合は、「在学生専用サポート（Web報）」にある「個人情報の設定」で登録してから手続をしてください。	<p>● 個人情報の設定</p> <p>パスワードなどの登録内容の変更をしたい方はこちら。 ※ログインが必要です。</p>

●申込方法

1	通信教育部ホームページ（URL：http://www.dld.nihon-u.ac.jp/index.html）の「在学生専用サポート」をクリックしてください。																										
2	「科目修得試験申し込み」で各試験ごとに申込みができる期間が表示されていますので、申込期間の確認をし、 申込 ボタンをクリックしてください。	<p>■ 科目修得試験申し込み</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">学生専用ホームページでの申込期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回科目修得試験</td> <td>2014年 3月 5日</td> <td>10:00~</td> <td>2014年 3月13日</td> <td>24:00</td> </tr> <tr> <td>第2回科目修得試験</td> <td>2014年 5月24日</td> <td>10:00~</td> <td>2014年 6月 4日</td> <td>24:00</td> </tr> <tr> <td>第3回科目修得試験</td> <td>2014年 8月 4日</td> <td>10:00~</td> <td>2014年 9月11日</td> <td>24:00</td> </tr> <tr> <td>第4回科目修得試験</td> <td>2014年11月14日</td> <td>10:00~</td> <td>2014年11月26日</td> <td>24:00</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ログインが必要です。</p>	学生専用ホームページでの申込期間					第1回科目修得試験	2014年 3月 5日	10:00~	2014年 3月13日	24:00	第2回科目修得試験	2014年 5月24日	10:00~	2014年 6月 4日	24:00	第3回科目修得試験	2014年 8月 4日	10:00~	2014年 9月11日	24:00	第4回科目修得試験	2014年11月14日	10:00~	2014年11月26日	24:00
学生専用ホームページでの申込期間																											
第1回科目修得試験	2014年 3月 5日	10:00~	2014年 3月13日	24:00																							
第2回科目修得試験	2014年 5月24日	10:00~	2014年 6月 4日	24:00																							
第3回科目修得試験	2014年 8月 4日	10:00~	2014年 9月11日	24:00																							
第4回科目修得試験	2014年11月14日	10:00~	2014年11月26日	24:00																							
<p>【本手引対象科目修得試験のWeb報による申込期間】</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>第1回科目修得試験</td> <td>2014年 3月 5日 10:00~2014年 3月13日 24:00</td> </tr> <tr> <td>第2回科目修得試験</td> <td>2014年 5月24日 10:00~2014年 6月 4日 24:00</td> </tr> <tr> <td>第3回科目修得試験</td> <td>2014年 8月 4日 10:00~2014年 9月11日 24:00</td> </tr> <tr> <td>第4回科目修得試験</td> <td>2014年11月14日 10:00~2014年11月26日 24:00</td> </tr> </tbody> </table>		第1回科目修得試験	2014年 3月 5日 10:00~2014年 3月13日 24:00	第2回科目修得試験	2014年 5月24日 10:00~2014年 6月 4日 24:00	第3回科目修得試験	2014年 8月 4日 10:00~2014年 9月11日 24:00	第4回科目修得試験	2014年11月14日 10:00~2014年11月26日 24:00																		
第1回科目修得試験	2014年 3月 5日 10:00~2014年 3月13日 24:00																										
第2回科目修得試験	2014年 5月24日 10:00~2014年 6月 4日 24:00																										
第3回科目修得試験	2014年 8月 4日 10:00~2014年 9月11日 24:00																										
第4回科目修得試験	2014年11月14日 10:00~2014年11月26日 24:00																										
3	申込みの流れの説明が表示されますので、手順・注意事項を確認してから、画面下 次へすすむ ボタンをクリックしてください。	<p>【画面下】</p> <p>この画面コピーを必ず保存しておいてください。申込</p> 																									

【ログインしていない場合】
ログインID・パスワードを入力する画面が表示されますので、入力してください（すでにログイン済みの場合は表示されません）。

こちらは、ログインが必要なページです。
ID、パスワードを入力してください。

ログインID:
※学生番号を半角数字で入力

パスワード:
※初期パスワードについて

パスワードを忘れた場合はこちら

4	申込みを受け付けている科目修得試験が表示されますので、 申込 ボタンをクリックし、後は画面の指示に従って、手続を完了してください。	<p>■ 受付中の科目修得試験</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施回</th> <th>試験名</th> <th>試験日</th> <th>操作</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2014年</td> <td>2</td> <td>第2回科目修得試験</td> <td>2014年06月29日(日)</td> <td><input type="button" value="申込"/></td> </tr> </tbody> </table>	年度	実施回	試験名	試験日	操作	2014年	2	第2回科目修得試験	2014年06月29日(日)	<input type="button" value="申込"/>
年度	実施回	試験名	試験日	操作								
2014年	2	第2回科目修得試験	2014年06月29日(日)	<input type="button" value="申込"/>								

●受付完了

申込受付が完了すると、登録されているパソコンのメールアドレスに受付メールが配信されますので、**必ず確認してください**。配信されない場合は、申込確認画面で確認してください。

※ いかなる場合でも、申込受付が完了していなければ受験申込として受付できませんので、申込の受付状況は、十分確認してください。

●申込確認

申込期間に限り、「Web 報」で確認することができます。

1	申込方法の 1～3 の手順で、受付中の科目修得試験の画面まで進んでください。																
2	<p>申込内容が表示されます。「確認終了」ボタンをクリックすると Web 報の画面に戻ります。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>！申し込み確認</p> <p>申し込み内容は以下の様になっております。 申し込み内容を変更する場合は、一旦申し込み内容を削除する必要があります。 削除ボタンをクリックして、再度申し込みを行ってください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">第2回科目修得試験</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>試験開始日</td> <td>2014年06月29日(日)</td> </tr> <tr> <td>試験会場</td> <td>*****</td> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">時間</th> <th style="text-align: center;">科目</th> </tr> <tr> <td>第一時間 (10:00～11:00)</td> <td>*****</td> </tr> <tr> <td>第二時間 (11:20～12:20)</td> <td>*****</td> </tr> <tr> <td>第三時間 (13:10～14:10)</td> <td>*****</td> </tr> <tr> <td>第四時間 (14:30～15:30)</td> <td>*****</td> </tr> </tbody> </table> <p>確認を終了して、在学生専用サポートのトップ画面に戻る <input type="button" value="確認終了"/></p> <p>申し込み内容を変更するので、一旦全て削除して、申し込み画面のトップに戻る <input type="button" value="変更する"/></p> </div>	第2回科目修得試験		試験開始日	2014年06月29日(日)	試験会場	*****	時間	科目	第一時間 (10:00～11:00)	*****	第二時間 (11:20～12:20)	*****	第三時間 (13:10～14:10)	*****	第四時間 (14:30～15:30)	*****
第2回科目修得試験																	
試験開始日	2014年06月29日(日)																
試験会場	*****																
時間	科目																
第一時間 (10:00～11:00)	*****																
第二時間 (11:20～12:20)	*****																
第三時間 (13:10～14:10)	*****																
第四時間 (14:30～15:30)	*****																

●申込内容の変更・取りやめ

申込期間内に限り、「Web 報」で変更・取りやめをすることができます。

<p>申込内容を変更する場合には、一旦、申込内容を削除する必要があります。</p> <p>「変更する」ボタンをクリックし、内容を削除してから、再度申込みを行ってください。</p> <p>※ 変更する科目のみではなく、受験するすべての科目を再入力してください。</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>確認を終了して、在学生専用サポートのトップ画面に戻る <input type="button" value="確認終了"/></p> <p>申し込み内容を変更するので、一旦全て削除して、申し込み画面のトップに戻る <input type="button" value="変更する"/></p> </div>
---	---

注意) ※申込期限の経過した科目修得試験は、受付できません。

※申込みの際には、適宜『科目修得試験の手引』を参照してください。

※受験届(はがき)と「Web 報」の両方からの申込みがあった場合は、「Web 報」の内容を有効とします。

② 受験届で申し込む場合

(1) 受験届は、以下の各『部報』巻末に綴じ込まれています。

第1回(4月):3月号	第2回(6月):5月号	第3回(10月):8月号	第4回(12月):11月号
-------------	-------------	--------------	---------------

上述の受験届を紛失等した場合は、本手引巻末の受験届(予備)を適宜、使用してください。

(2) 提出先・提出方法

a 教務課窓口へ直接提出

教務課カウンターに提出ポストを設置しますので、そちらに投函してください(締切日は事務取扱時間までとします)。

b 郵送で提出する

受験届に切手貼付の上、郵送してください(提出締切日までの消印有効)。

郵送提出における注意事項

天災や郵便の遅延・未着その他の事故については、いかなる配慮も行いません。
 受験届が教務課に届かなかった場合、受験できないので、特定記録郵便・簡易書留・書留を強くお勧めします。
 特定記録郵便の場合、大学受領の記録が残らない取扱いとなりますので、「受験票」が届くまで、郵送した際の受領証を必ず大切に保管ください。紛失の場合、郵便追跡確認ができなくなります。
 また、レポート等、他の書類と一緒に送付するとその間にはさまってしまい、事故の原因になります。受験届は単体で送付してください。

(3) 記入方法(以下、記入例参照)

- 記入はボールペンを使用してください(消せるタイプのペンは使用できません)。
- 試験会場コード・試験会場名は23～24(VI 試験会場一覧)ページを参照して記入してください。
- 受験科目は科目コードと科目名を時限ごとに記入してください。
 科目コード・時限は、9～10(IV 試験時間割)ページを参照してください。
- 学生番号・性別・氏名・連絡先の欄を正確に記入してください。

(4) 記入例

科目修得試験受験届					
日程			実施回	希望試験場	
年	月	日		会場コード	会場名
2014	4	13	1	0001	日本大学通信教育部
時限	受験希望届				
	科目コード	科目名			
1	10:00 } 11:00	0041	英語 I		
2	11:20 } 12:20	□□□□			
3	13:10 } 14:10	0015	歴史学		
4	14:30 } 15:30	□□□□			
学生番号	11131000				性別 (男)・女
氏名	日大 太郎				

③ 「Web 報」・「受験届」共通事項

(1) 締切日

申込締切日は、**年 4 回の実施回ごとに定められています**（5 ページ「II 手続日程」を参照）。

(2) 締切日の取扱

「受験届」は、窓口又は郵送で受け付けますが、窓口の場合は、**締切日の事務取扱時間内必着**、郵送の場合は**締切日の消印有効**です。

「Web 報」の場合は**締切日の 24 時 00 分**までです。

(3) 受験料納入は不要です。

④ 受験科目の変更・追加

(1) 手続要領

受験申込科目を変更又は追加する場合は、**申込期間内に限り**「Web 報」又は「科目修得試験受験科目変更届」のいずれかによって手続しなければなりません。

(2) 「Web 報」で手続する場合

ホームページ「Web 報」の「科目修得試験申し込み」から直接変更・追加できます。

URL http://www.dld.nihon-u.ac.jp/support_atcollege/index.html

(3) 科目修得試験受験科目変更届で手続する場合

a 「Web 報」（上記 URL）の「各種手続用紙（様式）」から用紙をダウンロードして利用してください。

b 市販の便せんを使用し、以下記入例のとおり変更届を作成してください。

(4) 提出先・提出方法・提出期限

「受験届」の提出と同様です。

(5) 記入例

平成 26 年 3 月 1 日		
日本大学通信教育部教務課長 殿		
科目修得試験受験科目変更届		
標記のことについて、平成 26 年度 第 1 回科目修得試験における受験科目を下記のとおり変更したく、書面をもってお願いいたします。		
記		
(当初の受験科目) ※受験科目全てを記入すること。		
時 限	科 目 コ ー ド	科 目 名
1 時限	0 0 4 1	英 語 I
2 時限		
3 時限	0 0 1 5	歴 史 学
4 時限		
(変更後の受験科目) ※受験科目全てを記入すること。		
時 限	科 目 コ ー ド	科 目 名
1 時限	0 0 4 1	英 語 I
2 時限		
3 時限	0 0 4 2	英 語 II
4 時限		
(受験希望会場) <u>変更なし</u> 変更あり		
開 催 地	会 場 コ ー ド	会 場
東 京	0 0 0 1	日本大学通信教育部
※受験希望会場は、会場の変更の有無に関わらず、記載のこと（変更がない場合には「変更なし」を、変更の場合には「変更あり」を○でかこむこと）		
学 部	法学部	
学 科 (専攻)	法律学科	
学 生 番 号	1 1 1 3 1 0 0 0	
氏 名	日 大 太 郎	

3 受験不許可通知

受験資格を充足していない科目を申し込んだ場合には、「受験不許可通知」を送付します。

本通知には、受験不許可とされた科目の不許可理由が表示されていますので確認してください。

主な不許可理由の例は以下のとおりですが、本通知が届いて不許可理由に疑義等がある場合は、教務課試験係まで連絡してください（電話 03-5275-8911）。

【主な不許可理由】

不許可理由	内 容
リポート未提出	リポートの未提出又は、リポートを提出しながらも、所定の締切日までに間に合わなかったケースに相当します。締切日必着であることにご留意ください。
リポート数不足	リポートを提出しながらも、所定の通数に達しなかったケースに相当します。
履修登録無し	受験申込科目の履修登録手続きを行っていないケースに相当します。「スクーリングの受講（申込み）」と「履修登録（配本申請）」は異なります。
締切日後の履修登録	“有効な4種の履修登録”（11ページ参照）をしながら、所定の締切日までに間に合わなかったケースに相当します。締切日必着であることにご留意ください。

4 受験票

受験が許可された科目名や試験会場等が記載された「受験票」を、試験日の約一週間前に発送します。

なお、試験日の5日前になっても「受験票」が届かない場合や、記載内容に疑義等がある場合は、教務課試験係まで連絡してください（電話 03-5275-8911）。

Ⅶ 試験会場一覧

科目修得試験の開催地・会場名等は次表のとおりです。各会場の「○」の入っている回に開催されます。「－」の回は開催されません。

諸般の事情により急きょ、会場を変更する場合がありますが、その際は『部報』で告知します。

(会場マップは25～34ページに掲載)

地域	開催地	会場コード	会場名	第1回 4/13	第2回 6/29	第3回 10/5	第4回 12/21
北海道	札幌	0112	札幌日本大学高等学校	○	○	○	○
	函館	0117	函館短期大学	－	○	－	○
	釧路	0127	釧路市鳥取コミュニティセンター	○	○	○	○
	帯広	0128	とかちプラザ	○	○	○	○
	旭川	0136	旭川大学	○	○	○	○
	網走	0141	オホーツク・文化交流センター	－	－	－	○
東北	青森	0212	青森県市民ホール	－	○	－	－
		0211	青森市文化会館	－	－	－	○
	八戸	0221	友の会福祉会館	○	－	○	○
	盛岡	0305	アイーナ (いわて県民情報交流センター)	○	○	○	○
	仙台	0406	南光学園東北高等学校 (小松島キャンパス)	○	○	○	○
	秋田	0502	ノースアジア大学	－	○	－	○
	山形	0601	日本大学山形高等学校	○	○	○	○
	郡山	0701	日本大学工学部	○	○	○	○
関東	水戸	0815	茨進 水戸駅前校	○	○	○	○
	土浦	0807	土浦日本大学高等学校	○	○	○	○
	宇都宮	0903	栃木県教育会館	○	○	○	○
	前橋	1003	前橋市民文化会館	○	○	○	○
	習志野	1201	日本大学生産工学部津田沼校舎	○	○	○	○
	東京	0001	日本大学通信教育部*	○	○	○	○
	藤沢	1402	日本大学生物資源科学部 (湘南校舎)	○	○	○	○
中部	新潟	1501	東京学館新潟高等学校	○	○	○	○
	富山	1605	富山県教育文化会館	－	－	－	○
	金沢	1707	石川県文教会館	○	○	○	○
	甲府	1903	西東京予備校 (本部校舎)	－	○	－	○
	長野	2003	長野日本大学高等学校	○	○	○	○
	松本	2005	松本市駅前会館	○	○	○	○
	三島	2201	日本大学国際関係学部	○	○	○	○

* 日本大学通信教育部は9月に移転予定です。第3回以降の試験会場は『部報』に掲載しますので留意してください。

地域	開催地	会場 コード	会 場 名	第1回 4/13	第2回 6/29	第3回 10/5	第4回 12/21
中部	静岡	2210	静岡駅ビル パルシェ会議室	○	○	○	○
	名古屋	2311	ウインクあいち（愛知県産業労働センター）	○	—	—	—
		2312	ゼミナールプラザ（金山プラザホテル）	—	○	○	○
	津	2401	津工会館	—	○	—	○
近畿	京都	2602	京都教育文化センター	○	○	○	—
		2607	京都テルサ	—	—	—	○
	大阪	2714	大阪学園大阪高等学校	○	○	○	○
	神戸	2802	兵庫県民会館	○	○	○	○
中国・四国	米子	3106	米子コンベンションセンター	—	○	—	—
	松江	3203	松江テルサ	—	—	—	○
	岡山	3305	岡山市民会館	○	—	—	—
		3303	岡山県総合福祉会館	—	○	○	○
	広島	3411	広島県情報プラザ	○	○	○	○
	山口	3502	山口県婦人教育文化会館	○	○	○	○
	徳島	3606	徳島市生涯福祉センター（ふれあい健康館）	—	○	—	○
	高松	3705	高松市生涯学習センター	○	—	○	—
	松山	3804	松山東雲女子大学	—	○	—	○
	高知	3903	高知県文教会館	○	—	○	—
九州・沖縄	福岡	4017	福岡県水産会館	○	○	○	○
	諫早	4205	長崎日本大学高等学校（明倫館）	○	○	○	○
	熊本	4302	熊本社会福祉専門学校	○	○	○	○
	大分	4403	大分市大分南部公民館	○	○	○	○
	宮崎	4501	宮崎日本大学高等学校	○	○	○	○
	鹿児島	4601	鹿児島県市町村自治会館	○	○	○	○
	那覇	4704	沖縄県青年会館	○	○	○	○

※ 「網走」・「富山」・「松江」は、第4回のみ試験を実施します。

※ 「米子」は、第2回のみ試験を実施します。

※ 「函館」・「青森」・「秋田」・「甲府」・「津」・「徳島」・「松山」は、第2回及び第4回のみ試験を実施します。

※ 「八戸」は、第1回、第3回及び第4回のみ試験を実施します。

※ 「高松」・「高知」は、第1回及び第3回のみ試験を実施します。

VIII 試験会場マップ

平成 26 年度の科目修得試験会場として使用する会場を掲載しています。

急きょ、会場を変更した場合は『部報』で告知します。

なお、事前に送付される受験票に試験会場が明記されますので、そちらを必ず確認した上で試験に臨んでください。

※ 会場についての問い合わせは、教務課（TEL 03-5275-8911）までお願いします。

※ 開催地の後に付されている数字は実施回を示します。

※ 会場によっては上履き（スリッパ等）を使用する場合があります。

※ 喫煙場所は会場の指示にしたがってください。



：この表示がされた会場では、必ず上履きを持参してください。

開催地	札幌	会場コード	0112
会場名	札幌日本大学高等学校		
所在地	北広島市虹ヶ丘 5-7-1		
交通案内	JR 千歳線「上野幌」駅から徒歩約 7 分		
マップ			

開催地	函館(第 2・4 回のみ)	会場コード	0117
会場名	函館短期大学		
所在地	函館市高丘町 52-1		
交通案内	JR「函館」駅前から函館バス「函館大学前」降車徒歩 1 分		
マップ			

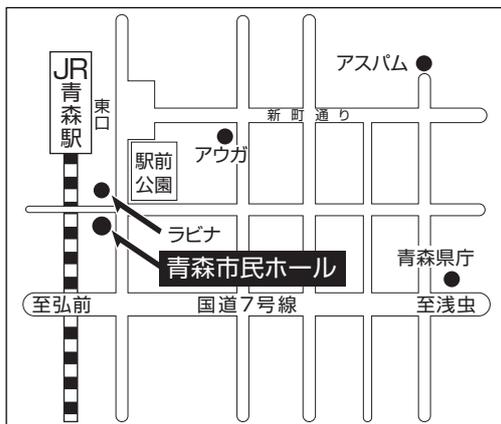
開催地	釧路	会場コード	0127
会場名	釧路市鳥取コミュニティセンター		
所在地	釧路市鳥取北 8-3-10		
交通案内	JR「釧路」駅から大楽毛・白糖方面行きバス「西郵便局前」降車徒歩約 2 分		
マップ			

開催地	帯広	会場コード	0128
会場名	とかちプラザ		
所在地	帯広市西 4 条南 13 丁目 1 番地		
交通案内	JR「帯広」駅から徒歩約 3 分		
マップ			

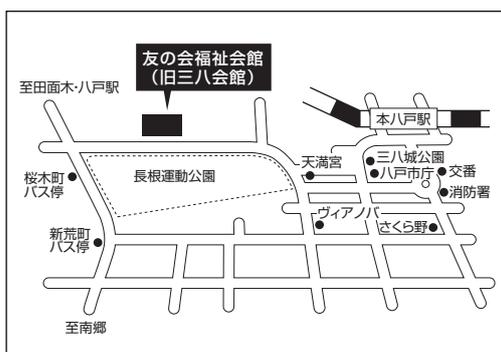
開催地	旭川	会場コード	0136
会場名	旭川大学		
所在地	旭川市永山3条23丁目1-9		
交通案内	JR宗谷線「永山」駅から徒歩約15分		
マップ			



開催地	青森 (第2回のみ)	会場コード	0212
会場名	青森市民ホール		
所在地	青森市柳川1-2-14		
交通案内	JR「青森」駅から徒歩3分		
マップ			

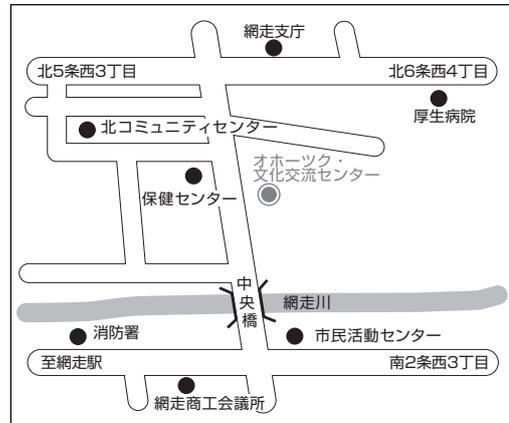


開催地	八戸 (第1・3・4回のみ)	会場コード	0221
会場名	友の会福祉会館		
所在地	八戸市長根1丁目2-8		
交通案内	JR「八戸」駅からバスセンター行き「桜木町」降車徒歩約5分		
マップ			

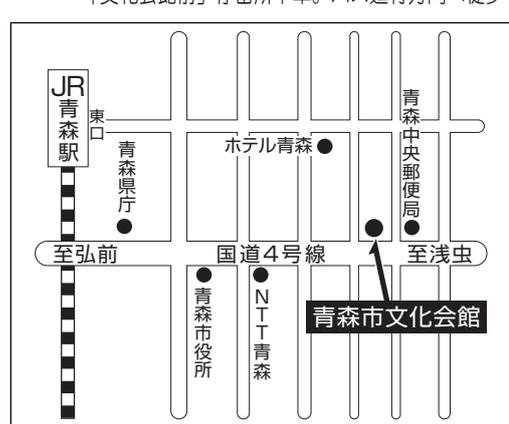


※会場内では、常時首さげ式のネームプレートによる学生証の提示が必要。

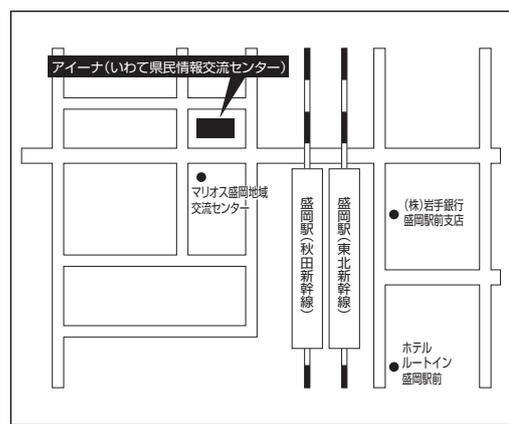
開催地	網走 (第4回のみ)	会場コード	0141
会場名	オホーツク・文化交流センター		
所在地	網走市北2条西3丁目3番地		
交通案内	JR石北本線「網走」駅から徒歩5分		
マップ			



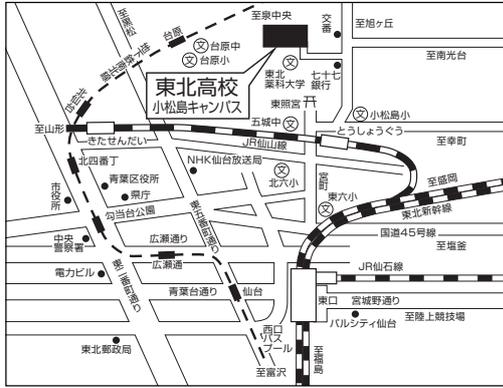
開催地	青森 (第4回のみ)	会場コード	0211
会場名	青森市文化会館		
所在地	青森市堤町1-4-1		
交通案内	JR「青森」駅正面口(東口)から市営バス(2)番乗り場「東部営業所行き」または「県立中央病院前行き」乗車。「文化会館前」停留所下車。バス進行方向へ徒歩1分		
マップ			



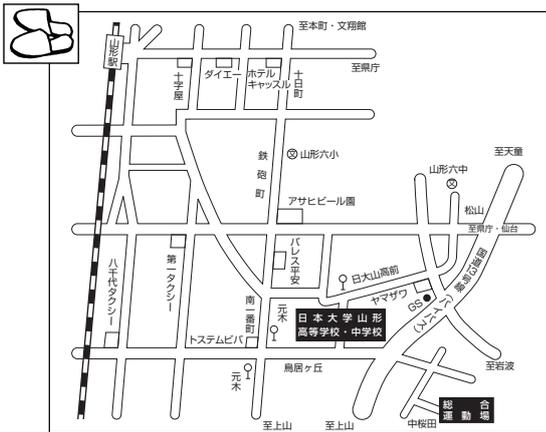
開催地	盛岡	会場コード	0305
会場名	アイーナ (いわて県民情報交流センター)		
所在地	盛岡市盛岡駅西通1丁目7番1号		
交通案内	JR・IGR盛岡駅から徒歩4分		
マップ			



開催地	仙台	会場コード	0406
会場名	南光学園東北高等学校 (小松島キャンパス)		
所在地	仙台市青葉区小松島4-3-1		
交通案内	JR「仙台」駅前からバス旭ヶ丘駅行き「東北薬科大東北高校前」降車。JR仙山線「東照宮」駅下車徒歩約20分		
マップ	地下鉄「台原」駅下車徒歩約15分		



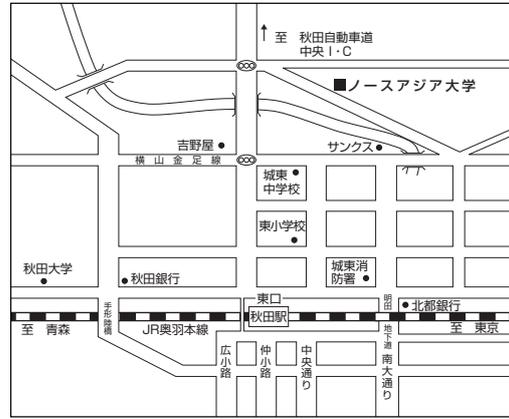
開催地	山形	会場コード	0601
会場名	日本大学山形高等学校		
所在地	山形市鳥居ヶ丘4-55		
交通案内	JR「山形」駅からバス上山線「元木」降車徒歩約5分		
マップ			



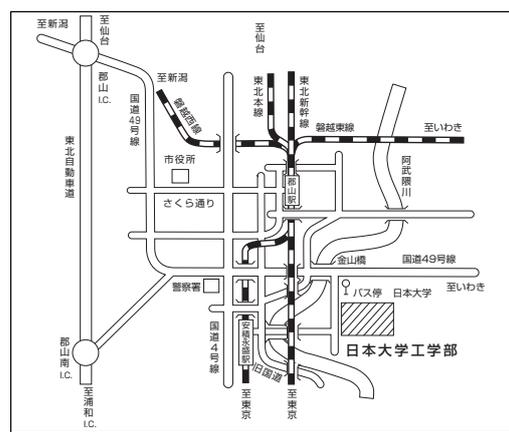
開催地	水戸	会場コード	0815
会場名	茨進 水戸駅前校		
所在地	水戸市宮町2-1-10		
交通案内	JR常磐線「水戸」駅(北口)から徒歩約4分		
マップ			



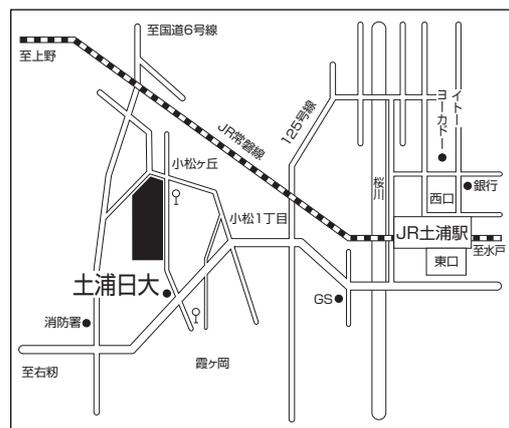
開催地	秋田(第2・4回のみ)	会場コード	0502
会場名	ノースアジア大学		
所在地	秋田市下北手桜守沢46-1		
交通案内	JR「秋田」駅(東口)からバスノースアジア大学行き「ノースアジア大学前」降車徒歩約2分		
マップ			



開催地	郡山	会場コード	0701
会場名	日本大学工学部		
所在地	郡山市田村町徳定中河原1		
交通案内	JR「郡山」駅からバス日大行「日大前」降車		
マップ			



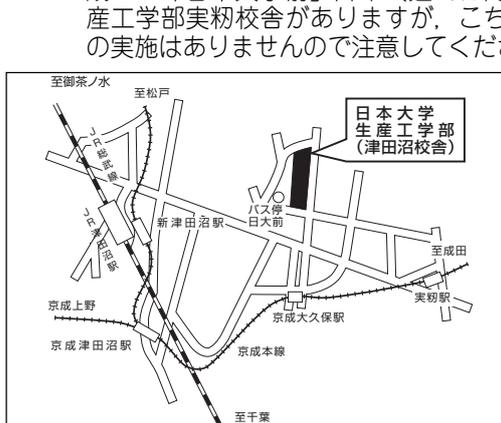
開催地	土浦	会場コード	0807
会場名	土浦日本大学高等学校		
所在地	土浦市小松ヶ丘町4-46		
交通案内	JR常磐線「土浦」駅から徒歩約25分。バス荒川沖駅東口行き「小松ヶ丘」降車		
マップ			



開催地	宇都宮	会場コード	0903
会場名	栃木県教育会館		
所在地	宇都宮市駒生 1-1-6		
交通案内	JR「宇都宮」駅から関東バス作新学院・駒生方面行き「東中丸」降車徒歩約1分		



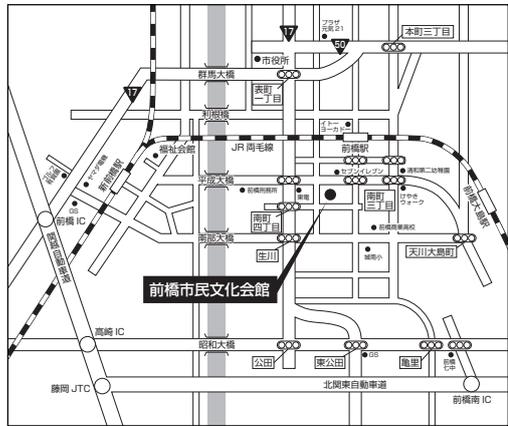
開催地	習志野	会場コード	1201
会場名	日本大学生産工学部津田沼校舎		
所在地	習志野市泉町 1-2-1		
交通案内	京成電鉄京成「大久保」駅下車徒歩約10分、JR「津田沼」駅北口④番バスのりばから京成バス「日本大学前」降車（近くに同じ生産工学部実習校舎がありますが、こちらでの実施はありませんので注意してください）		



開催地	藤沢	会場コード	1402
会場名	日本大学生物資源科学部（湘南校舎）		
所在地	藤沢市亀井野 1866		
交通案内	小田急電鉄「六会日大前」駅から徒歩約3分		



開催地	前橋	会場コード	1003
会場名	前橋市民文化会館		
所在地	前橋市南町三丁目 62-1		
交通案内	JR 両毛線「前橋駅」から徒歩5分		



開催地	東京	会場コード	0001
会場名	日本大学通信教育部		
所在地	千代田区三崎町 2-2-3		
交通案内	JR・都営地下鉄「水道橋」駅から徒歩約5分、東京メトロ・都営地下鉄「神保町」駅から徒歩約7分		

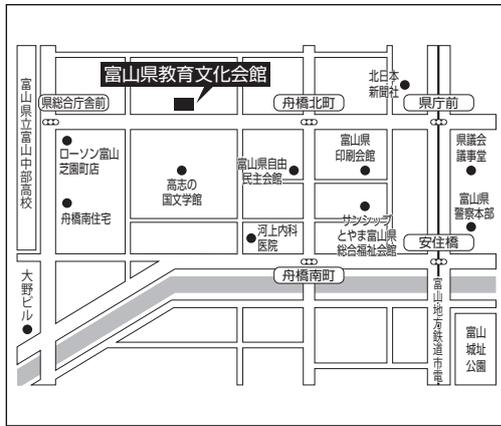


【注意】9月に移転予定です。第3回以降の試験会場は『部報』に掲載します。

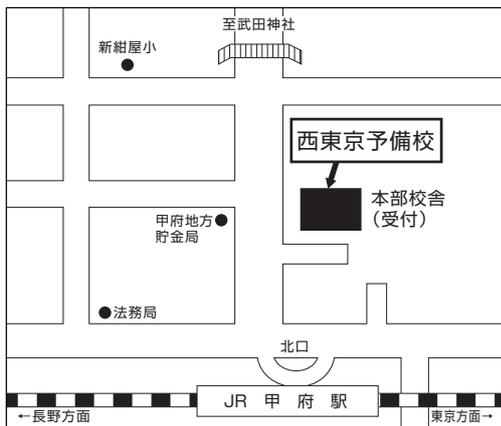
開催地	新潟	会場コード	1501
会場名	東京学館新潟高等学校		
所在地	新潟市中央鐘木 185-1		
交通案内	JR「新潟」駅（南口）から「市民病院行」バスで約20分「新潟産業センター前」降車徒歩約3分		



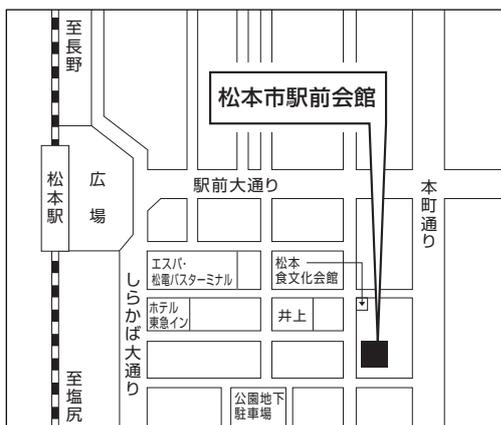
開催地	富山（第4回のみ）	会場コード	1605
会場名	富山県教育文化会館		
所在地	富山市舟橋北町7-1		
交通案内	JR「富山」駅（南口）から徒歩約15分		
マップ			



開催地	甲府（第2・4回のみ）	会場コード	1903
会場名	西東京予備校（本部分校舎）		
所在地	甲府市北口2-15-4		
交通案内	JR「甲府」駅北口から徒歩約2分		
マップ			



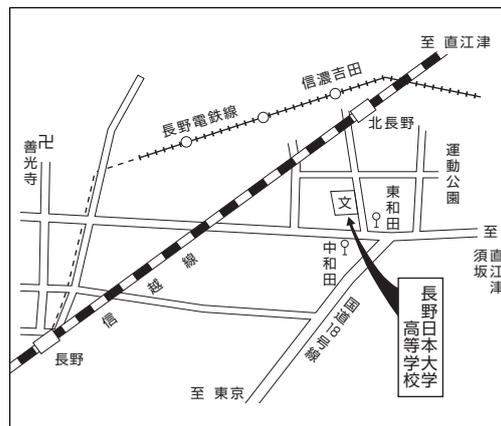
開催地	松本	会場コード	2005
会場名	松本市駅前会館		
所在地	松本市深志2-3-21		
交通案内	「松本」駅から徒歩約10分（近隣に有料駐車場あり）		
マップ			



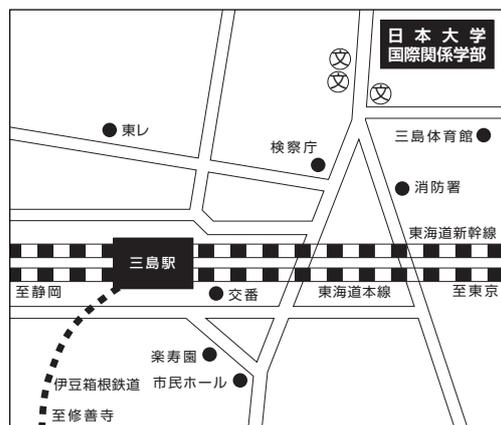
開催地	金沢	会場コード	1707
会場名	石川県文教会館		
所在地	金沢市尾山町10-5		
交通案内	金沢駅より香林坊方面行き、「南町」下車、徒歩2分		
マップ			



開催地	長野	会場コード	2003
会場名	長野日本大学高等学校		
所在地	長野市東和田253		
交通案内	JR「北長野」駅から徒歩約13分		
マップ			



開催地	三島	会場コード	2201
会場名	日本大学国際関係学部		
所在地	三島市文教町2-31-145		
交通案内	JR「三島」駅から徒歩約10分		
マップ			



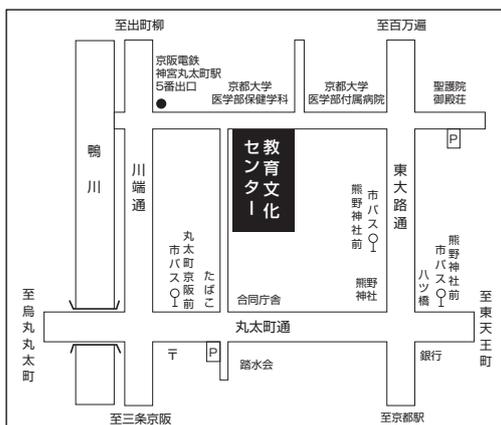
開催地	静岡	会場コード	2210
会場名	静岡駅ビル パルシェ会議室		
所在地	静岡市葵区黒金町49番地		
交通案内	JR「静岡」駅直結（有料駐車場あり）		
マップ			



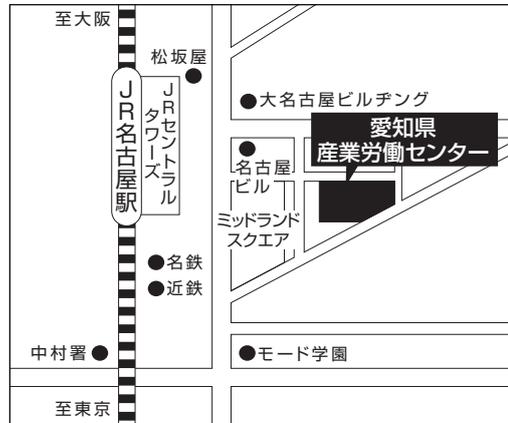
開催地	名古屋(第2・3・4回のみ)	会場コード	2312
会場名	ゼミナールプラザ (金山プラザホテル)		
所在地	名古屋市中区正木3-7-15		
交通案内	JR・名鉄「金山」駅から徒歩7分		
マップ			



開催地	京都(第1・2・3回のみ)	会場コード	2602
会場名	京都教育文化センター		
所在地	京都市左京区聖護院川原町4-13		
交通案内	京阪電車「神宮丸太町」駅5番出口より徒歩3分		
マップ			



開催地	名古屋(第1回のみ)	会場コード	2311
会場名	ウインクあいち (愛知県産業労働センター)		
所在地	名古屋市中村区名駅4丁目4-38		
交通案内	JR「名古屋」駅(桜通口)から徒歩5分		
マップ			



開催地	津(第2・4回のみ)	会場コード	2401
会場名	津工会館		
所在地	津市半田川田町142		
交通案内	近鉄「津新町」駅から徒歩約15分		
マップ			



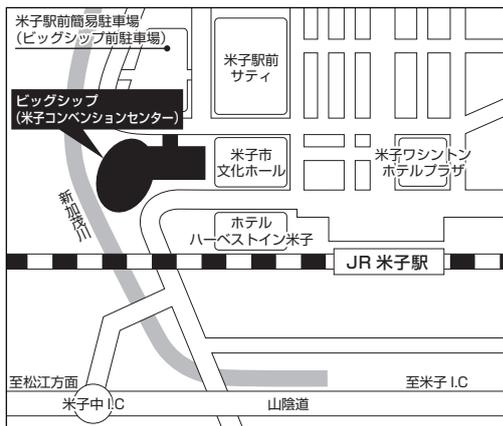
開催地	京都(第4回のみ)	会場コード	2607
会場名	京都テルサ		
所在地	京都市南区東九条下殿田町70		
交通案内	JR「京都」駅(八条口西口)から南へ徒歩約15分 近鉄「東寺」駅から東へ徒歩約5分 地下鉄「九条」駅4番出口から西へ徒歩約5分		
マップ			



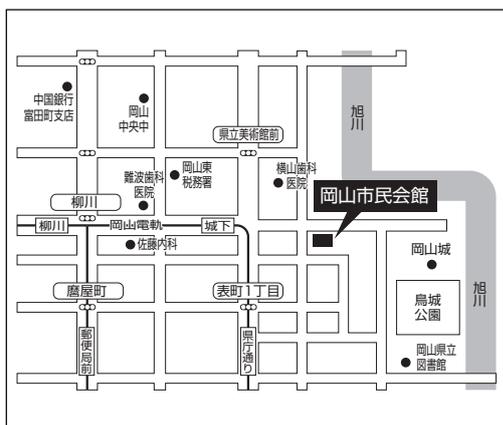
開催地	大阪	会場コード	2714
会場名	大阪学園大阪高等学校		
所在地	大阪市東淀川区相川2-18-51		
交通案内	阪急京都線相川駅前から徒歩1分		
マップ			



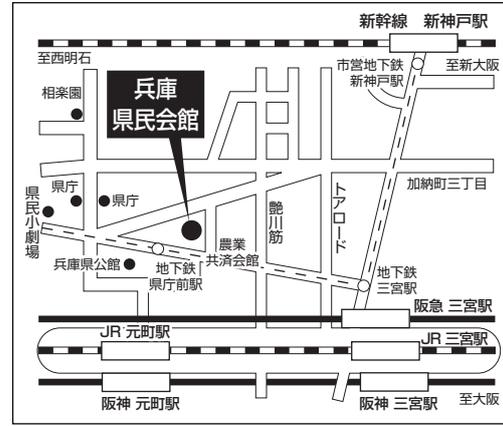
開催地	米子 (第2回のみ)	会場コード	3106
会場名	米子コンベンションセンター		
所在地	鳥取県米子市末広町294		
交通案内	JR米子駅から徒歩5分		
マップ			



開催地	岡山	会場コード	3305
会場名	岡山市民会館		
所在地	岡山市北区丸の内2丁目1-1		
交通案内	JR「岡山」駅から約5分		
マップ			



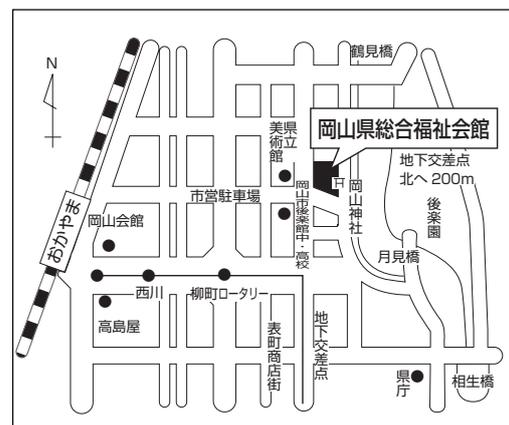
開催地	神戸	会場コード	2802
会場名	兵庫県民会館		
所在地	神戸市中央区下山手通4丁目16-3		
交通案内	JR・阪神「元町」駅より徒歩7分、地下鉄「県庁前」駅東1・2出口徒歩1分		
マップ			



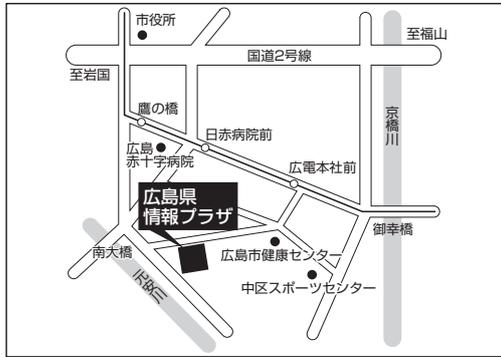
開催地	松江 (第4回のみ)	会場コード	3203
会場名	松江テルサ		
所在地	松江市朝日町478-18		
交通案内	JR山陰本線「松江」駅(北口)から徒歩1分		
マップ			



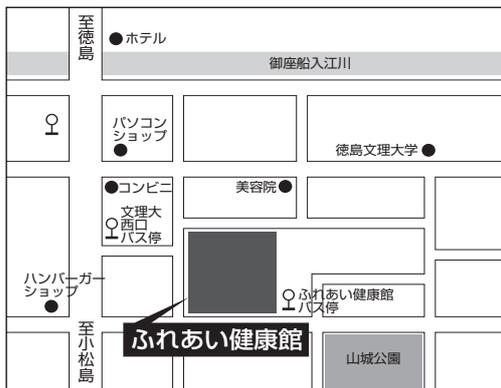
開催地	岡山	会場コード	3303
会場名	岡山県総合福祉会館		
所在地	岡山市北区石関町2-1		
交通案内	JR「岡山」駅から市電東山行き「城下」下車徒歩3分		
マップ			



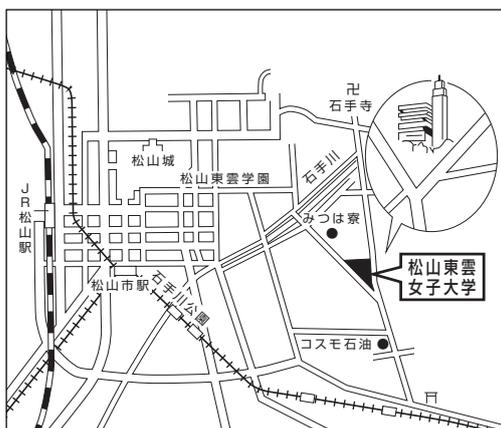
開催地	広島	会場コード	3411
会場名	広島県情報プラザ		
所在地	広島市中区千田町3丁目7-47		
交通案内	JR「広島駅」より、市電「宇品行」乗車、「広電本社前」下車、西に徒歩7分又は広島バス（A-2乗り場、21-2号）乗車、「情報プラザ前」下車。広島バスセンター（紙屋町）より、市電「宇品行」乗車、「広電本社」下車、西へ徒歩7分。		



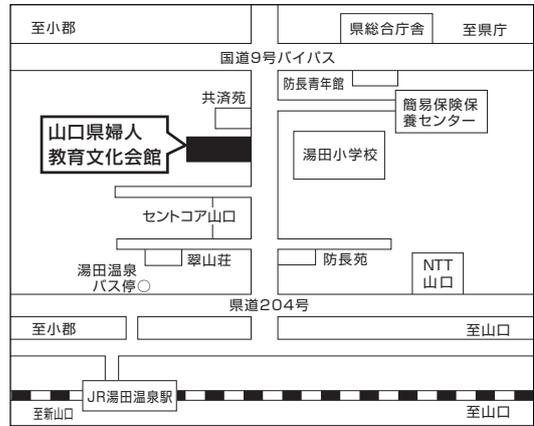
開催地	徳島(第2・4回のみ)	会場コード	3606
会場名	徳島市生涯福祉センター(ふれあい健康館)		
所在地	徳島市沖浜東2丁目16番地		
交通案内	徳島市営バス(徳島駅前3番のりば)「ふれあい健康館行き」終点下車、徳島バス(徳島駅前5番のりば)バイパス經由小松島方面行き「文理大西口」下車		



開催地	松山(第2・4回のみ)	会場コード	3804
会場名	松山東雲女子大学		
所在地	松山市桑原3-2-1		
交通案内	JR「松山」駅から伊予鉄バス10番線にて「短大前」降車(所要時間20分)		



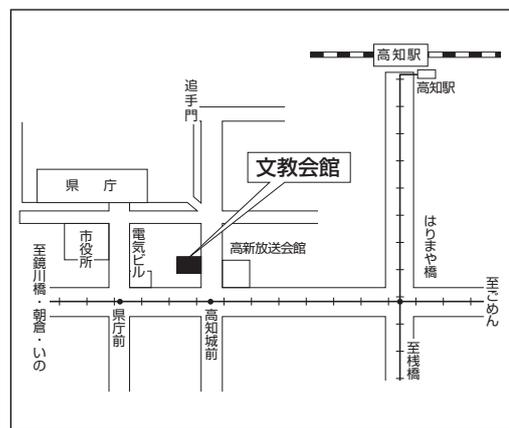
開催地	山口	会場コード	3502
会場名	山口県婦人教育文化会館		
所在地	山口市湯田温泉5-1-1		
交通案内	JR山口線「湯田温泉」駅から徒歩約15分		



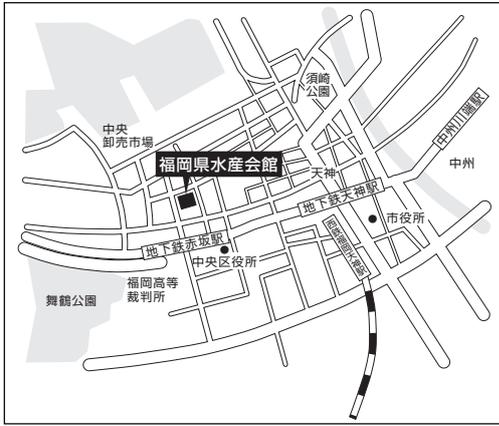
開催地	高松(第1・3回のみ)	会場コード	3705
会場名	高松市生涯学習センター		
所在地	高松市片原町11番地1「むうぶ片原」ビル内		
交通案内	コトデン「片原町」駅下車徒歩1分		



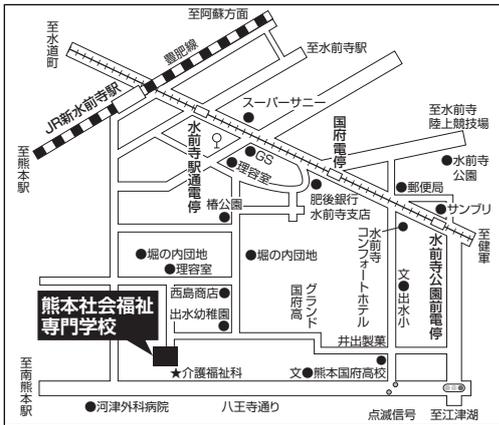
開催地	高知(第1・3回のみ)	会場コード	3903
会場名	高知県文教会館		
所在地	高知市本町4-1-49		
交通案内	路面電車「高知」駅から「はりまや橋」で乗りかえ、「高知城前」下車徒歩約1分		



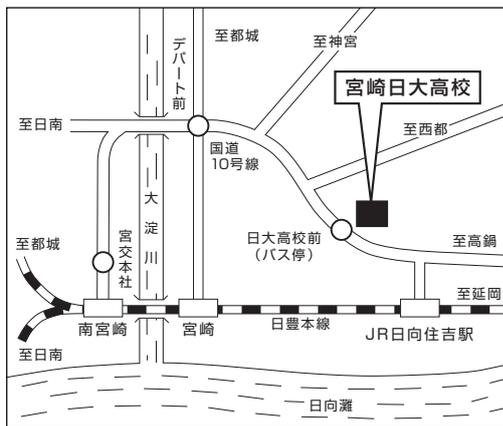
開催地	福岡	会場コード	4017
会場名	福岡県水産会館		
所在地	福岡市中央区舞鶴 2-4-19		
交通案内	福岡市地下鉄「赤坂」駅3番出口から徒歩約5分		



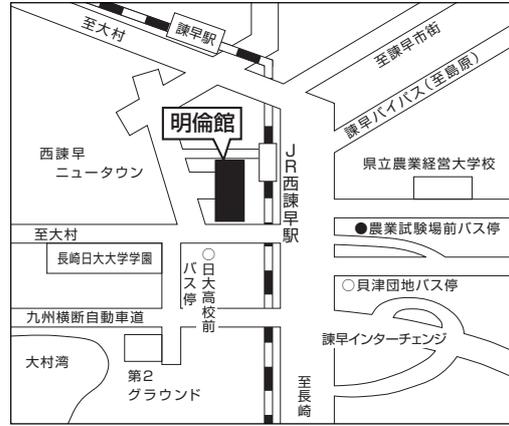
開催地	熊本	会場コード	4302
会場名	熊本社会福祉専門学校		
所在地	熊本市国府 2丁目 6-16		
交通案内	JR「新水前寺」駅から徒歩約15分		



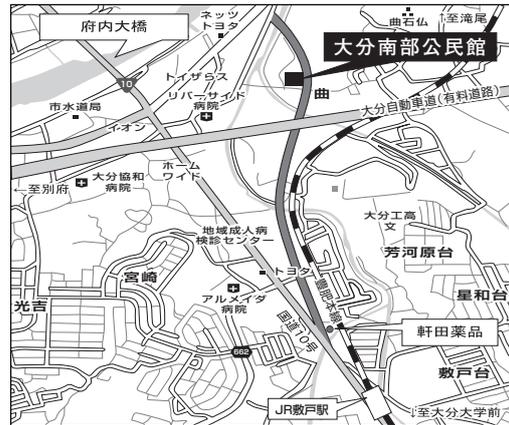
開催地	宮崎	会場コード	4501
会場名	宮崎日本大学高等学校		
所在地	宮崎市大字島之内 6822-2		
交通案内	JR「日向住吉」駅から徒歩約15分		



開催地	諫早	会場コード	4205
会場名	長崎日本大学高等学校（明倫館）		
所在地	諫早市貝津町 2360		
交通案内	JR「西諫早」駅から徒歩約15分、県営バス「日大前」降車徒歩約2分		



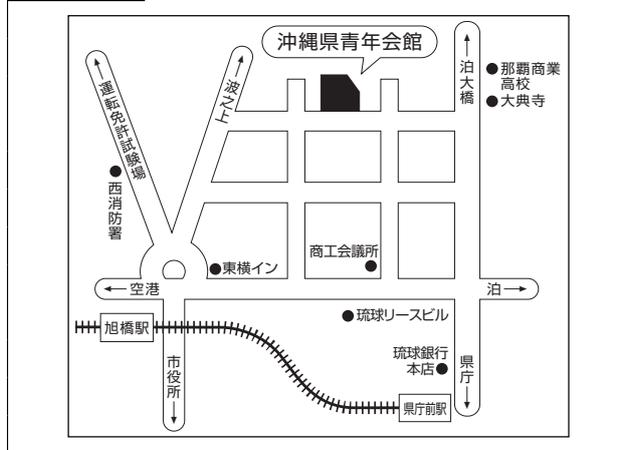
開催地	大分	会場コード	4403
会場名	大分市大分南部公民館		
所在地	大分市大字曲 1113		
交通案内	JR「敷戸」駅から徒歩約15分		



開催地	鹿児島	会場コード	4601
会場名	鹿児島県市町村自治会館		
所在地	鹿児島市鴨池新町 7-4		
交通案内	「鹿児島中央」駅からバス鴨池港行き「県庁西」降車徒歩約2分		



開催地	那覇	会場コード	4704
会場名	沖縄県青年会館		
所在地	那覇市久米2-15-23		
交通案内	モノレール「旭橋」駅下車徒歩7分		
マップ			



IX 試験当日の注意

1 試験上の注意事項

< 試験開始前 >

- 1 監督者から試験開始の指示があるまでは、問題を開封しないこと。
- 2 携帯電話等は一切使用を禁止する。試験場内では電源を切り、鞆等に収納し、身体から離しておくこと。時計として使用することも禁止する。
- 3 大学が許可した科目のみ解答すること。
- 4 受験者は、試験開始時刻から 30 分以上 60 分以内で解答すること。
- 5 解答は担当教員の指示がない限り、解答用紙 1 枚で解答し、2 枚使用しての提出は認めない。
- 6 解答作成の際、下敷き並びに修正液の使用は認めない。
- 7 解答時の持込みは、原則として、「全可」か「不可」としているが、担当教員によっては、この取り扱いによらない場合がある。

< 試験開始後 >

- 1 監督者から「開始」の指示後、最初にペン又はボールペンで、解答用紙の記入欄に年度、実施回、時限、科目コード、科目名、担当教員名、受験年月日、学部、専攻部門、学生番号、氏名、試験場名（試験場コードでも良い）を正確に記入すること。当該事項の記載不明確、誤記又は記載なき答案は採点対象にならない場合がある。
- 2 当該試験時間に配付された解答用紙以外の用紙を使用した場合は、その試験は無効とする。
- 3 解答用紙には問題の解答と関係のない記述はしないこと。
- 4 参照物等の持込みが許可されている場合、貸借は認めない。この他、電子辞書、電子情報機器の使用も一切認めない。
- 5 問題が縦書きの場合には、解答用紙も縦書きで記載し、問題が横書きの場合には解答用紙も横書きで記載すること。なお、縦書きとは、本冊子の左側部分を上に問題文が縦書きの場合であり、解答する場合には解答用紙も氏名等記入欄を左側にして、解答すること。
- 6 改訂教材（新教材・旧教材）の科目を解答する場合には、必ず解答用紙の科目名欄に、科目名と併せて「新教材」・「旧教材」の区別を明記した上で解答すること。
- 7 指定以外のものを参照した場合や時間を超過して解答した場合など、社会通念上、不正な方法により解答した場合には、不正行為とみなす。
- 8 監督者の指示に従わない者、受験態度の良好でない者、その他不正行為があったとみなされた者については、受験を停止させ、退場を命じる。この場合、原則として受験した全科目を無効とし、学則に基づき処分を行う。
- 9 試験開始後の一時退室は、原則として認めない。

< 試験終了後 >

- 1 退室は、試験開始 30 分経過後とし、それ以前の退室は一切認めない。また、30 分経過後であっても監督者の判断によっては、退室を認めない場合もある。なお、一旦退室した者の再入室は認めない。
- 2 退室は、静かにかつ速やかに行い、その際、席取りのための目的で私物は残しておかないこと。
- 3 解答用紙の持ち帰りは一切認めない。

2 試験時の参照物

科目修得試験の試験時参照物は「一切不可」（一切の参照物の持込禁止）となります。ただし、例外として担当教員から参照物が許可された科目が一部ありますので、以下の参照物共通の注意事項を確認してください。

なお、参照物が許可された科目は『部報』で告知します。

①試験時参照物についての注意事項

- (1) 全ての参照物について、通信機能の有無にかかわらず「電子辞書」・「電子情報機器」の使用は一切認めません。
- (2) 参照物の「辞書」・「辞典」についても通信機能の有無にかかわらず「電子辞書」・「電子情報機器」の使用は一切認めません。
- (3) 参照物が「指定の六法のみ」の場合、次の9種類に限定し参照を認めます。
ただし、「六法」への書き込み（アンダーライン、マーカー含む）は一切認めません。また、「六法」付録の小冊子も参照物とは認められません。

『六法全書』（有斐閣）	『司法試験用六法』（第一法規）
『デイリー六法』（三省堂）	『旧司法試験用六法』（第一法規）
『ポケット六法』（有斐閣）	『新司法試験用六法』（第一法規）
『コンパクト六法』（岩波書店）	『基本六法』（岩波書店）
『セレクト六法』（岩波書店）	

- (4) 参照物が「全て可」の場合、次の物の参照を認めます。

教材	ノート（ルーズリーフ可）
参考書	辞書・辞典

また、参照物への書き込み（アンダーライン、マーカー含む）を認めますが、「六法」への書き込みは一切認めません。

なお、「電子辞書」・「電子情報機器」の使用は一切認めません。

②参照物が許可された科目の『部報』への掲載月

実施回	部報掲載月
1 (4/13)	3月号
2 (6/29)	5月号
3 (10/5)	8月号
4 (12/21)	11月号

X 試験結果

試験結果の発表は、「試験結果通知」の発送をもって行われます。
 また、「Web 報」で確認することもできます。
 試験結果は、「合格」「不合格」「未受験」のいずれかで表示されます。

1 試験結果

合格	100 点満点中 60 点以上の評価を得ると「合格」です。 ただし、受験科目が合格しても、事前に提出したリポートが合格でなければ、所定単位が完成しません。
不合格	100 点満点中 60 点未満の評価を得ると「不合格」です。 なお、試験結果が不合格でも、事前に提出したリポートが合格ならば、次回以降の試験で合格すれば所定単位が完成します。
未受験	受験したにも関わらず、「未受験」と通知された場合は、通知日から 1 週間以内に教務課試験係までご一報願います（電話 03-5275-8911）。

2 結果通知の時期

次回の科目修得試験受験届提出期間日前には結果をお知らせする予定です。

通知時期の目安は、5 ページ「Ⅱ 手続日程」を参照してください。

いかなる事情があろうと試験結果について窓口・電話・郵便等での問い合わせには一切応じられません。

また、郵便物の天災による遅延・未着、その他の事故による未着については、いかなる配慮も行いません。
 したがって、「試験結果通知」の再発行はしません。

3 注意事項

予め提出したリポートが不合格で、科目修得試験が合格した場合は、以降他の単位修得方式に切り替えることはできません（その科目の単位を完成させるためには、リポートを合格させる必要があります）。

XI 「学割証」の発行（長距離区間乗車時の学生割引制度）

1 申込方法

巻末の「学割証交付願」にて学生課へ郵送又は窓口で申請してください。
 ※郵送の場合は、80 円切手を貼付した宛名明記の返信用封筒が必要です。

2 発行対象条件（全項目該当が条件）

- (1) 正科生であること。
- (2) 科目修得試験を受験することが目的であること。
- (3) JR 各社の鉄道又はバスを使用すること。
 JR 以外の会社における学割証の適応の可否は、当該会社に各自で問い合わせてください。
- (4) 乗車距離が片道 100km 以上であること。

3 割引額

普通乗車券運賃の 2 割（特急券や指定席は割引対象外）

4 乗車日（有効期間）

乗車日は当該行事初日の 10 日前から最終日の 5 日後までの間に限り選択することができます。

5 発行枚数

原則として 1 枚です（1 枚で往復が購入できます）。
 また、往復乗車券の有効期間は以下のとおりです。

【往復切符有効期間】

片道の距離 (km)	200kmまで	400kmまで	600kmまで	800kmまで	1000kmまで
有効期間	4 日間	6 日間	8 日間	10 日間	12 日間

6 発行開始日

試験回	試験日	発行開始日
第 1 回	平成 26 年 4 月 13 日 (日)	平成 26 年 4 月 3 日 (木)
第 2 回	平成 26 年 6 月 29 日 (日)	平成 26 年 6 月 19 日 (木)
第 3 回	平成 26 年 10 月 5 日 (日)	平成 26 年 9 月 25 日 (木)
第 4 回	平成 26 年 12 月 21 日 (日)	平成 26 年 12 月 11 日 (木)

7 発行所要期間

受付開始日以降で、「学割証交付願」を受け付けてから 2 日後に発行します（即日発行はできません）。郵送の場合も同様で、受付日の 2 日後にポストに投函しますので、郵送に要する日数を考慮して申請してください。

※急ぎの場合であっても、発行所要時間を短縮することはできませんので、郵送で申請する場合は、速達郵便にて申請し、返信用封筒には速達郵便料金 350 円分の切手を貼付してください。

8 使用方法

JR 各駅の窓口にて「学割証」と「学生証」を提示することで「学生割引乗車券」を購入することができます。

9 購入日

乗車券が購入できるのは、原則として乗車当日であり、事前の購入はできません。新幹線等の座席を事前に確保したい場合は、特急券や指定席券のみを事前に購入し、乗車券は乗車当日に購入するのが良いでしょう。

10 禁止事項

「学割証」を不正に使用してはいけません。不正使用したことが発覚すると、「学割証」の発行が停止されるだけでなく、鉄道会社等の営業規則に基づき使用区間普通運賃の数倍の追徴金が課せられます。また、大学に対しても割引特典取り消し等の処分がなされるため、他の学生に多大な迷惑をかけることとなります。不正使用は絶対に行わないでください。

なお、「学割証」を使用しなかった場合は、必ず学生課まで返却してください。

【不正使用一覧】

① 記載事項を改変すること	④ 購入した乗車券を他人に譲渡すること
② 記名人以外が使用すること	⑤ 鉄道外車等の規則に違反して使用すること
③ 有効期間外に使用すること	⑥ その他、不正に使用すること

XII Q & A

科目修得試験の受験に際して、皆さんからよく寄せられる質問を Q&A でまとめました。

Question		Answer	
Q1	今年入学した1年生ですが、自分は何も科目の履修登録の手続きを行っていませんが、11科目37単位相当の印刷教材が届きました。この教材を読んで、レポートを作成してよいのですか。	A1	はい。 届いた教材は履修登録済みなので、レポート作成に取り掛かってください。 1年次のみ大学が指定した科目の印刷教材を配本(指定配本)します。
Q2	今年編入学しました。早くレポート作成に着手したいのですが、印刷教材が届きません。印刷教材を入手するには、何か所定の手続が必要ですか。	A2	はい。 「履修届」を用いて、上限32単位以内で科目名を記入し、大学に提出してください。このように自己申告が必要です。詳しくは11ページを参照してください。
Q3	履修登録済み科目の教材が改訂されました。改訂後の新教材を用いて、最初からやり直さなければなりませんか。	A3	いいえ。 教材が改訂された年度内なら、改訂前の旧教材で受験できます。ただし、次年度は改訂された新教材で受験してください。
Q4	レポートを提出したいのですが、いつでも提出できるのですか。	A4	はい。 ただし新入学生は、次の期日以降に提出してください。 4月入学生は4月1日。 10月入学生は10月1日。
Q5	提出したレポートは、すぐに返却されますか。	A5	いいえ。 受付期間ごとに返却予定日を設けています。提出日によっては、2ヶ月程度かかることもあります。詳しくは「学習計画表」を参照してください。
Q6	試験を受験するためにレポートを提出しましたが、試験直前に不合格で返送されました。それでも受験できるのですか。	A6	できます。 レポート提出期限までに、不備なく提出できていれば、不合格でも受験は可能です。
Q7	レポートの提出期限さえ守れば、とりあえず何でもいからレポートを提出すれば受験できるのですか。	A7	できません。 最低限のルールがあり、それが守られなければ不備レポート扱いとなり、受験できません。よくある代表的な不備レポートの例として、 ① レポート課題の有効期間が守られていない。 ② 指定した文字数内にまとまっていない。 ③ 鉛筆又はワープロを使用したレポート その他不備となる例は、『報告課題集』を参照してください。
Q8	第3回(10月)の試験を受験するために、レポートを提出したのですが、急用のため受験できませんでした。そこで、第4回(12月)の試験で受験しようと思ったのですが、再度レポートを提出しなくてもよいのですか。	A8	はい。 その必要はありません。 第3回(10月)の試験を受験するために提出したレポートが、第4回(12月)の試験でも有効だからです。ただし、第4回(12月)の試験に必要な受験手続は行ってください。

Question		Answer	
Q9	試験には合格したのですが、レポートが不合格でした。この場合、レポートを不合格のまま放置するとどうなりますか。また、不合格のまま放置すると、合格とされた試験結果は無効となるのですか。	A9	次のとおりです。 レポートが不合格でも試験の合格結果は、在学中有効です。速やかにレポートを再提出して、合格させてください。
Q10	今年入学したばかりですが、入学手続きが早かったので、既に印刷教材等を入手済みです。一番早く受験できる科目修得試験の試験日を教えてください。	A10	次のとおりです。 4月生は第2回(6月)、10月生は第4回(12月)からの受験が可能です。
Q11	試験が年4回ありますが、合格は1回でよいのですか。	A11	はい。 1科目につき、1回合格すればよいです。
Q12	4単位科目を「スクーリング(メディア授業を含む)+レポート+科目修得試験方式」で修得することを考えています。この場合のレポート通数は1通でよいのですか。	A12	はい(ただし条件つき)。 1通でよいのは、試験の実施回ごとに設けられたレポート提出期限までに、当該科目のスクーリング結果が合格であることが求められます。 したがって、レポート提出期限までに、当該科目のスクーリング結果が判明していない場合は、2通のレポートが必要です。
Q13	4単位科目を「スクーリング(メディア授業を含む)+レポート+科目修得試験方式」で修得することを考えています。既に当該科目をスクーリングで2単位合格済みです。これからレポートを1通提出しようと思うのですが、課題は分冊1と分冊2のうち、どちらを選択してもよいのですか。	A13	はい。 分冊1、分冊2のいずれか1通を提出してください。
Q14	今年入学した1年生です。翌年の第1回(4月)科目修得試験で、2学年配当の科目を受験できますか。	A14	できません。 手続日程の関係から、早くても第2回(6月)の試験からの受験となります。 10月生入学も同様で、第4回(12月)の試験から受験となります。
Q15	第2回(6月)の試験で政治学を受験しようとしたのですが、急用のため受験できませんでした。このような場合、それ以降の試験であれば、いつでも受験できるのですか。	A15	はい。 ただし、時間割のうえで政治学は、第1限の科目ですから、今後の試験で受験する場合は、時限が重複しないように計画的に受験しなければなりません。
Q16	試験の時間割を年度内に変更することがあるのですか。	A16	いいえ。 年度内に変更はありません。 したがって、時間割を念頭に入れた受験計画を立ててください。

XIII 学習上のアドバイス

科目修得試験の受験に際して、1年間を通じて参考となるアドバイスを掲載しています。

以下のことを留意した上で一読してください。

- 1 掲載内容は、科目に対する総合的なアドバイスであって、試験問題を直接連想させるものではありません。
- 2 **担当教員からアドバイスの提示があった科目のみを掲載しています。**
したがって、アドバイスの掲載がないからといって、試験が実施されないということではありません。
- 3 科目によっては、実施回ごとに担当教員が異なる場合があります。

0011 哲 学

三箇 文夫

「哲学」の科目修得試験を受験する諸君に対して、アドバイスを与えるならば、教材がより一般的な哲学・思想史的内容となったことにより、勉強は、身近にある多くの哲学関係の参考書や資料等を使って楽に出来るようになった。従って、この『西洋思想の要諦周覧』1冊を精読すると共に、他の哲学・思想関係の本を傍に置いて勉強して欲しい。

学問は、1冊や2冊を読んで理解する事は不可能である。多くの先人が精魂込めて書き上げた著書を精読し勉強して、我が身の為に成る様に努力することが肝心である。

哲学は「暗記」を求めるのではなく、ウスッペラな「智」を持つ事でもなく、専ら Philosophieren する事を目的とする学問である事を、肝に銘じて学習して欲しい。

0012 論 理 学

三箇 文夫

論理学は、経験を通して既に無自覚的に身に付いている思考方法に対して、真に正しいものであるかを自覚的に検討するものである。ある一面、言葉を身に付けて行く過程に似ているものである。言葉は、その機能を明らかにする「文法」よりも先に、知らず知らずにその働きを身に付けている。言葉をより正しく語り、記述する為には「文法」の働きを借りなければならない。同じように、我々はいつの間に言葉を身に付けて行く過程で、その背後に在る「論理」をも身に付けているのである。これらが正しい思考か否かを検証するのが論理学の使命のひとつである。正しい方法が明らかに成れば、それに従って思考をすると常に正しい事が保証される事になる。

論理学を自己学習する事は容易ではないが、学問の本質を理解する事によって可能である。その基本は、積み重ねの学問である。従って、教科書の初めから良く読み、理解し自己のものとして行く事。具体的には、「思考の原理」を確実に理解し、「概念」に進む。「概念の論理的機能」を学び、内包と外延の関係を理解する事。概念と概念との関係から「概念の種類」を学ぶ事。これらを理解しなければ、「判断論」を理解する事は出来ない。

「判断論」で重要な事は、概念で学んだ「概念の論理的機能」とオイラーの図あるいは Venn 図を用いて「判断の基本的形式」を導き出す事である。判断の最も基本である「定言判断」の AEIO の 4 種類を導出する。これらの上に「推論」が展開される。

「推理」は、一般的には定言判断を用いる推理を基本にする。その他、仮言、選言判断を用いる推理もある。推理は、その前提に何をおくかによって帰納、演繹に分ける事が出来る。本年の論理学が取り扱うのは、主として「演繹的推理」である。それを大きく「直接」と「間接」に分ける事が出来る。また「直接推理」は、対当と変形に分ける事が出来る。これらを良く理解をすること。最後に間接推理〔これを一般に Syllogisms と言われているものである〕を学び本年の勉強を終える。

問題を考える為には、学問の性格上積み重ねの学習に心掛けて頂きたい。具体的に原論、概念論、判断論、推理論の順に理解を進めて行きましょう。

0013 倫 理 学

笠松 幸一

配本テキストは、生命倫理、環境倫理、情報倫理を内包する応用倫理（学）に主眼がおかれております。

応用倫理は、現代の科学技術が私たちの生（生命・生活・人生）に及ぼした強いインパクト（問題状況）の中から 1970 年代に成立しました。したがって、科学技術の急速な進展に相関しながら、応用倫理には新しい学説・理論・概念が続々と誕生しつつあります。

まずは各章の扉のページを読んで（本文よりも小文字で記されております）各章の概要を予め把握してください。次に本文を熟読吟味することに努めてください。皆さんは初めて触れる用語（ゲノム創薬、テラーメイド医療、自然の権利、遠隔責任、ネチケット、電子民主主義 etc.）に多少とまどうこともあるでしょう。その際は、索引に示される他のページも読む、各節末に記される参考文献に触れる等により理解を深めてください。

0014 宗 教 学
合田 秀行

「宗教学」では、世界宗教と呼ばれるキリスト教・イスラム教・仏教をはじめとして、古今東西における様々な宗教、あるいは宗教的な諸現象について、幅広い知識の習得を目的とします。明確な信仰対象に基づく宗教教団の活動のみならず、宗教的な諸現象と呼ばれるものには、日本の伝統文化として根付いている正月行事に始まる年中行事や七五三・結婚式・葬式などの通過儀礼等も含まれます。そのように捉えると、「宗教学」が扱う対象は、極めて広範囲に及ぶと言っていいでしょう。

さて、宗教は人類の歴史とともに始まったと言えます。強いて言えば、先史時代の壁画からも呪術的儀礼を思わせる図柄や、発掘によって葬送の儀礼を物語るような遺跡等が発見されています。また、未開宗教やすでに消滅してしまった古代宗教に関する研究も宗教学の対象となります。

また、現在もなお信仰されている諸宗教の思想的特徴やその歴史的背景を理解することは、世界中の諸民族の根底にある精神文化の相互理解を深化させるという観点からも、極めて重要と言えます。指定テキストでは、とりわけ日本人と関係の深い神道・仏教をはじめとして、世界宗教であるキリスト教・イスラム教が、多くのページを割いて取り上げられています。

指定テキストにおいて、仏教・キリスト教・神道は、複数の単元にまたがっていますが、その他の諸宗教も含めて、それぞれの宗教ごとに、開祖が存在する場合には開祖に関する伝承、さらに思想的特徴や歴史的展開について、自分なりに整理しながら学習していくことを推奨します。仏教を例に挙げれば、開祖であるゴータマ仏陀についての知識、さらに初期仏教・部派仏教・大乘仏教における思想的特徴、仏教のインドにおける展開から、諸地域への伝播の歴史について、テーマごとにまとめながら、自分なりのノートを作成していくのが望ましい学習法と言えます。

0015 歴 史 学
高綱 博文

テキストでは、古今東西、有名・無名の人物を通して「歴史」を語っています。「はじめに」の記載にある通り、「歴史学」では、彼らの活動を通して「異なる時代を理解」し、「他者を理解」することを学習目標としています。自身が興味を持った箇所のみを学習する、という姿勢では、学習目標に到達しません。目標達成のためには、日本史・東洋史・西洋史を、偏ることなく全般にわたって理解していくことが重要です。

テキストが人物を扱うため、「伝記」と誤解しやすいことも注意事項です。登場する人物は、その当時の政治・社会環境のなかで活動しています。なかには当時の環境を変化させたいという思いをもって活動した人物もいます。同じ時代に生きながらも方向性が全く異なる人物もいます。よって、単に「誰がいつ何をおこなった」という事実把握のみでは「歴史」を理解したことになりません。彼らの活動には必ず意味があります。人物の活動内容をしっかりと把握した上で、そのような活動をおこなう時代背景や社会環境、地域性などを、参考文献などを調べて確実に理解していきましょう。人物の活動を一つの素材として利用しながら、時代・地域を考えていくように努めてください。その繰り返しによって、さまざまな地域、時代に生きた人々の考えや、その違いを知ることができるようになるでしょう。

最後に、レポートも上記のことを十分に理解した上で、努力を怠ることなく作成してください。

0016 文 化 史
竹中 眞幸

本科目のテキストは、日本文化史に関する概説書（新書版）であるから、各時代の文化の各分野について詳細な記述はなされておらず、また、文章的にも平易に書かれている。しかし、それだけに本書の記述内容は簡潔かつ非常に凝縮されたものといえる。したがって、本書で「文化史」を学習しようとする学生諸君は、まず全体を通読し、さらにそのうえで、不明・疑問点や、より詳しく学ぶべき事柄があれば（必ずあるはずである）、辞典類（吉川弘文館『國史大辞典』全17巻が詳しい）や参考文献（『報告課題集』・『教材要綱』参照）に目を通し、正確かつ詳細な知識を得るよう努力すべきである。

最後に、当然のことではあるが、レポート作成には全力を注いで取り組むことが求められよう。

0017 文 学
山岸 郁子

テキストでは文学ジャンルについての定義がなされ、それぞれそのように鑑賞するべきなのか、その方法のモデルが示されています。そこから展開し「文学の本質」とは何かについて言及されています。

まず各章段ごとに内容理解した上で、引用されている作品に実際にあたり、テキストの真意がその作品のどこに表れているのかについて具体的に考察するようにして下さい。

用語については、別に配布されている「学習指導書」や文学事典などにあたり理解するようにして下さい。

0019 美術史

小野 佳代

テキストの第Ⅰ章 先史・古墳時代から第Ⅵ章 鎌倉・南北朝時代までが学習範囲であるが、第Ⅱ章以降が重要である。各章ともおおよそ建築、彫刻、絵画、工芸などのジャンルごとに、その時代を代表する作例をあげているので、テキスト掲載の写真を観察しながら作品の特徴を把握して欲しい。さらにテキストだけでなく、参考文献や美術全集などの図版を参照することも勧めたい。

テキストを学習することにより各時代の美術の特徴を理解したうえで、つぎに必要なのは全体の流れを把握することである。とくに仏像については、飛鳥時代から鎌倉時代に至るまでの様式や技法の変化をしっかりと学習して欲しい。各自で時代別に作品名一覧を作成するなど、テキストの内容を整理して十分に理解する必要がある。

〈参考文献〉

『日本仏像史』永野敬三郎監修 美術出版社 2001年

『すぐわかる東洋の美術』竹内順一監修 東京美術 2000年

『日本美術の歴史』辻惟雄 東京大学出版会 2005年

『日本美術史ハンドブック』辻惟雄 泉武雄編 新書館 2009年

* そのほかテキスト p.223～p.226 掲載の文献参照

0021 法 学

松島 雪江

勉強を始めるにあたって、まずテキストの冒頭を読み、法学とはどのような学問か、そしてどのように勉強すれば良いのかの見取り図を、自分なりに作ってみてください。分冊1は、法学の主要なテーマを扱っていますので、目次を見てどのような文句が現われているかを確認すると良いでしょう。ここではそれぞれの章が相互に関連しあっていますので、始めは難しいと思うことでも、読み進めていくうちに他との関係の中で理解が深まっていくでしょう。分冊2は、分冊1の内容を踏まえた上で、より実際の諸問題を扱っています。

こちらはどこから読み進めてもらっても構いません。ページ順を追ってでも、興味のあるところからでも、自由に楽しく読んでください。分冊2で扱われている諸々のテーマは、分冊1での基礎理論と関連しあっていますから、分冊2まで読むことで、分冊1の内容をより良く把握し、かつ、法学をより身近な問題として深く理解することができます。その上で自分の周りにある様々な問題が、法学的なアプローチではどのように捉えられるのか、考えてみると良いでしょう。

法学は、これから専門的に法律を学ぼうとする人に対しては全法律科目に通底する基盤を与えると共に、教養として学ぼうとする人に対しては社会科学的な物の見方を与えるくれる学問領域です。法学は実践から生まれた学問ですから、机上の空論ではありません。どのようなスタンスに立とうと、単に暗記するだけではなく（もちろんいくつか必ず覚えなくてはならない事柄があるのは、他の学問を学ぶにあたって同じですが）、自分の問題としてひきつけて考えることが肝要です。始めは面倒でも、関連する条文にあたりながら読み進めていくうちに、法学が示すものの考え方に徐々に馴染んでいくはずで

重要だと思われることはノートに取り、その他の文献も参考にしながらノートを充実させていってください。こうして1冊のノートが出来上がる頃には、法学に対する問題理解が深まっていると同時に、法学への関心が高まっていることと思います。本当の勉強は、ここから始まります。

0022 社会 学

仲川 秀樹

社会学の試験を受ける上で、学習すべき視点について。

- ① 社会学とは何か、概念を正確に理解すること。そこには用語の理解も含まれる。概念や用語以外に、社会学の研究対象とする領域の基礎理論を学ぶこと。
- ② 行為と行動からはじめる。人はなぜ行動するのか。その動機や目的とは何か。
- ③ 人間はなぜ集団を形成するのか。社会集団とはいかなるものか。
- ④ 社会学の領域（領域社会学）を知る。それは研究対象となる。
- ⑤ 社会学の研究テーマと研究対象は、家族や、地域社会の問題など多方面にわたる。家族であれば、少子化・晩婚化・女性の社会的進出の問題などが浮上する。地域社会であれば、都市の膨張と地方の衰退などがあげられる。問題や課題は調査などによって検証する。

- ⑥ 社会学の世界を総括する。あらためて社会学とは何かを考える。
以上の視点をポイントに学習を進めてみましょう。

0023 政治学

渡邊 容一郎

政治学のテキストに、いわゆる決定版というものはありません。特に政治学の場合、執筆者の専門領域や関心事項が、そのままテキストの構成に反映されやすいといえます。したがって、「これ一冊を読めば、政治学の全体像がわかる」という完全なテキストは存在しないといえるでしょう。

しかし、心配する必要はありません。テキスト執筆者の得意分野が何であれ、政治学の本質をわかりやすく伝えたいという執筆者の「心意気」は、どんなテキストにも共通しているからです。

そこで、まず、この政治学テキストの目次を概観し、どのような項目で構成されているか把握してください。次に、その中でも特に自分にとって興味深い「章」あるいは「節」を一つ選んで、その内容を熟読してみましょう。(ちなみに、学生時代の私の場合は『イギリスの政党とその歴史』でした)。自分にとっては「面白い」内容なので、比較的すんなりと理解できるはずです。そして家族や職場の同僚など、他人に教えてあげられるくらいになればしめたものです。そうすると、政治学を理解するために必要な、自分なりの「軸足」「核」、あるいは「立脚点」のようなものが次第にできあがります。このような自分なりのポイントを出発点として、さらにテキストの残り部分にも徐々に関心領域を広げていきましょう。

こうして「各論から入って総論に至る」ことで、政治学についての知識や「ものの見方」が次第に身についていきます。大切なのは「興味のあるところからはじめること」です。それを自分の「武器」にすることで、政治学の「面白さ」が自然にわかってくると同時に、政治学の専門領域をさらに深く学ぼうという意欲も湧いてくると思います。

0024 経済学

藤本 訓利

経済学は、暗記する学問ではありませんが、最低限、テキストに太字で書かれた基本的な経済用語は理解し覚えましょう。そうしないと、テキストに書かれている説明文は理解できないでしょう。

ところで、このテキストは、3部から構成されています。第1部では、経済学の歴史や経済学の考え方や、第2部以降に登場する数式や図を理解するための簡単な数学などが紹介されています。ここでは、経済学がどのような学問であるかを理解しましょう。次に、第2部では家計や企業といった個々の経済主体の経済行為や資源の最適な配分機能など、いわゆる「ミクロ経済学」の分野が説明されています。ここでは、図が多く用いられて、消費者や企業の合理的な行動について分かり易く説明されています。曲線の特徴などに注意しながら、経済理論を理解することが必要です。とりわけ、完全競争市場の価格調整による資源の最適配分に関する理論は、ミクロ経済学では最も重要かつ基本的なもので、しっかり学習しましょう。最後の第3部では、一国の経済活動の成果や財政・金融政策など、いわゆる「マクロ経済学」の分野が説明されています。一国の経済活動の成果であるGDP(国内総生産)がどのようなメカニズムで決定されるのかを、まず理解することが大切です。もちろん、ここでは財市場(生産物市場)の均衡に関する説明なので、貨幣市場の均衡等については、そのあと説明されています。これら財市場と貨幣市場の均衡が理解できれば、IS-LMモデルを用いた財政・金融政策の効果については理解できると思います。やはりここでも数式や図がたくさん登場していますので、焦らずに1つずつ丁寧に学習しましょう。もちろん、数値例が示されている箇所では、積極的に計算問題を解いてみましょう。

経済学に限らず、理論の修得には近道はありません。経済学の理論も基礎から積み上げられています。上述したように、ミクロ経済学の分野では完全競争市場の理論が、またマクロ経済学の分野では国民所得の決定理論が最も基本的なものになっています。これらの理論を飛ばして読むことはできません。数式や図にアレルギーをおこさないで、根気よく学習しましょう。そうすれば、理論の理解が早まると思います。

最後に一言。経済学の理論は、様々な経済現象や個々の消費者や企業の経済行動をいかに客観的に(科学的に)説明するか、を表したものです。ですから、経済学の理論は机上の空論ではありません。理論を修得しながら、それらを現実の経済現象や私たちの経済行為(経済活動)と照らし合わせてみる(応用してみる)ことも忘れないでください。

0031 数 学

立井 博子

1. 命題

正しく推論を進めていくために、命題の合成の仕方にはどのような仕方があるか、もとの命題が真であるか偽であるかにしたがって、それらを合成して得られる命題が真であるか偽であるかを判定できること。

2. 集合

集合の記述、集合の表示、命題と集合との間の関係を説明できること。

3. ベクトルと行列
ベクトルと行列の表示、演算、連立 1 次方程式を係数法で解けること。
4. 群
群の定義、概念を説明できること。
5. 線型計画法
連立 1 次不等式の定義する凸多角集合を図示し、1 次関数が最大、最小となる点、最大値と最小値を求めることができること。
6. 確率
順列と組合せ、確率を求めることができること。
7. ゲームの理論
ゲームが決定的であるかを判定でき、最良術策を示せること。

0034 生物学

石川 稔矩

最近では分子レベルで考えるようになり [分子生物学] や生化学の [発展となった] 新カリキュラムにおける生命科学の基礎科目の教育目標は、科学的、論理的思考力を育て、人間性を磨き、自由で主体的な判断と行動を培うと同時に、生命倫理や人の尊厳を幅広く理解していくことである。勿論従来の生物学では生命探求の一つの行き方が DNA を中心とする分子生物学を取り込んだ新しい生物学であり、従来の生物学の基盤を元に分子生物が学べるように幅広く深い教養と総合的な判断力を養う教科書としてまとめられている。分子生物学の発展や電子顕微鏡の利用が盛んに取り入れられ従来、考えられていた微小な世界が明らかに成るにつれて生物の微細構造や遺伝子の構造や機能も分子生物学の立場から研究されるようになり生物学は生物について、また生物と環境も含めて新しい分野も注目されるようになった。今日その価値観を考え、地球環境の変化を理解するために必要な生物集団にみられる多様な現象を総合的に備えライフサイエンスと呼ばれる学問領域から未来の問題として考えヒトが生物の一員として、現代では生命の本体について分析研究がなされ、その重要な一つの目標として、生物学的研究が実践的であり、実証的で、現実的に生命をとらえて行くことができた。人が生物であることを思うと、人の生物学、人生と生物学との関係を公害から環境保護保全、また生物と環境との関係を研究することで、生命の本体について学び、生物学によって、人そのものについて知ることができるのみではなくいかに有意義に、またいかに良く人が生きられるかを知るために、生物学では生命の起源から生命体の構成物質、生命の単位としての細胞、個体の構成と機能、初期発生、遺伝情報、人の進化などを中心に生命理論や人の尊厳を幅広く理解して行くことである。さらに国際化および情報化社会に対応できる能力を養成することである。これらをふまえて、科学的思考力の基盤や人間生活を中心に科学的、論理的思考力を育て、人間性を磨き、自由で主体的な判断と今後、人間が多様な生物と釣り合いながら、共生していくためにも幅広い視野を持って生物学の勉強に励んでいただくために生命を科学的に理解し、人類は将来にわたって健康に、精神的に豊かに生きていく科学的知識として、生物学の学習上のアドバイスを掲載した。

0035 心理学

藤田 圭一

心理学は、行動科学として発展した学問です。私たちの意識や行動の背後にある現象を解明していくのが目標です。大学で学ぶ心理学は科学です。人間のルールのようなものを探して研究が進められています。テキストには、現代心理学の概要がわかりやすく述べられています。まず、テキストを熟読してください。何度も読み直してください。心理学に興味のある人は、もっともっと知りたくなります。そういう人は、各章の最後に参考文献が載っていますから、さらに学習を進めてください。

単位を得るためには、科目修得試験に合格しなければなりません。4 問が出題されます。その中 (4 問) から 2 問を各自が自由選択します。試験場への持込は「全て可」ですが、持ち込んだテキストやノートなどをそのまま写すことは避けてください。自分が勉強した成果を答案に発揮できるよう、幅広く学習してください。

心理学的な答案を作成するためには、心理学の考え方や心理学用語を身につけなければなりません。覚えなければいけない学説や人名もかなりあります。ちょっと大変そうですが、テキストを頼りに取り組んでください。心理学に興味を持つ人は、なんなくクリアできます。論理的な文章だけでなく、あなたの具体的な体験も入れて豊かな答案にするとよいでしょう。あなたの答案には、あなたの学習成果が表現されます。どうぞ頑張ってください。期待しています。

0036 統計学

熊谷 敦也

統計学は、多数のデータが与えられた時に、様々な計算処理によってデータ全体の巨視的な特徴を表したり (記述統計)、部分的に与えられたデータを元にしてデータ全体の傾向を推測したりする (推測統計) ための学問です。

統計学の特徴の一つとして挙げられるのは、応用範囲が極めて広く、ほとんどすべての学問分野において何らかの形で応用が見られる、ということです。例えば何らかの調査を行ってデータが得られた場合、そのデータから客観的・定量的な結論を導くためには、統計学が必要不可欠なものになります。統計学は数学の一分野である確率論に基礎を置いているため、数学のイメージが強いかもしれませんが、決して理工系学部の学生だけが学ぶものではありません。教材は、記述統計、確率分布、推測統計、の3章からなります。まず、記述統計の章で、データの整理のしかたを学びます。特に、平均と分散の求め方とそれらの意味を理解して下さい。さらに、二つの変量がある場合に、それらの関わり合いを表す共分散・相関係数の求め方とそれらの意味を理解して下さい。

次に、確率分布について学んでいきます。確率分布は、この後で推測統計を学ぶ際に基礎となります。まず、確率変数や確率分布といった考え方をしっかり身に付けて下さい。その後、離散確率分布の例として二項分布、連続確率分布の例として正規分布が詳説されているので、これらの性質をよく理解して下さい。その後、推定や検定に用いられる三つの確率分布が説明されます。中でも最低限、t分布の性質は、不偏分散の意味と共に理解して下さい。

最後に推測統計について学びます。まず、標本抽出という考え方を身に付ける必要があります。母集団から標本を抽出するというのが確率試行と考えられる点がポイントです。初めは、標本平均に的を絞って、これが確率的にどう分布するか、注意して考えて下さい。次に区間推定の考え方を学びます。区間推定では、母数がある区間に入っている確率がいくつである、という推定のしかたをします。その後、仮説検定の考え方を学びます。まず、用語とそれらの意味を理解した上で、どのような流れで検定は行われるのか把握して下さい。検定とは、ある仮説に対してその真偽を判定するものではなく、その妥当性のある確率（危険率）とともに評価するということがポイントです。

全体を通して、電卓やPCを使ったりして、実際の計算練習を多く積み重ねることを強く推奨します。これにより統計学の各トピックの固有の考え方が自然と身に付いていくはずで

参考文献

「統計学入門」稲垣宣生他（裳華房）

「明快演習数理統計」小寺平治（共立出版）

0037 科学史

日高 千晴

テキストおよび参考書を熟読し、各章の内容を十分理解すべきである。各時代背景と社会的状況を把握した上で、科学現象が発見された経緯や後世に与えた影響、科学技術のあり方について考察してほしい。したがって、テキストに詳しく書かれていない歴史的、地理的、社会的状況や科学思想等については各々の参考書をもとに十分調べておくことが重要である。

レポート作成においては課題の要点を抑え、明瞭な文章でまとめるよう心掛けるべきである。そのためにも、回答のキーワードを列挙しておき、次にその意味を詳細に説明するための言葉を加え、最後に前後の内容に矛盾のないよう文章を組み立てていくよう努めてほしい。

0041 英語 I

猪野 恵也

テキストの注釈を読み、注釈の内容が理解できないのであれば、英文法の力が不足している証拠です。日本語に訳せるから英語が読めるのではなく、英語が読めるから日本語に訳せるのです。ですから、英語が苦手な学生は品詞及び句と節、文型、準動詞、関係詞、仮定法をまずじゅうぶん復習して下さい。これら以前の英文法が分からなければ、自分がわかる所から英文法を復習して下さい。つまり、英文をたくさん読んでいけばいつかは読めるようになるという考え方を捨てて、筋道を立てた学習をして下さい。また、大学で勉強していく上で一定の語学力が求められます。ですからまずは基礎をしっかり固めて下さい。

0042 英語 II

安田 比呂志

「英語II」では、学生の英語の読解力と文学作品の鑑賞能力の向上を大きな目標としている。テキストに掲載されている三作の短編は、それぞれに文学的叙情を深く感じさせる作品であり、時には衝撃的な、また時には優しい感動を与えてくれるはずである。時に難しい単語や表現なども見られるが、これらの作品の面白さが味わえるようになるまで、じっくりと、繰り返しテキストを読んで頂きたい。

科目修得試験では、学生の英語の読解力とテキストの内容理解の度合いをはかるために、「発音記号」、「和訳」、「適語選択」を出題する。学生は、第一に、発音記号で表記されても英語で正確に綴ることが出来るように、単語を発音も含めてしっかりと調べ、注釈を活用しながら精読して頂きたい。この作業を地道に行なうことで、文法的な知識を広げ、英語の読解力を着実に身につけることが出来るはずである。第二に、テキストを繰り返し読み込むことによって、そこに描き出されている人生の機微を味わいながら、テキスト理解を一層深めるようにして頂きたい。

尚、英語を読む時には、英語のリズムに慣れ、深い内容理解に至るためにも、音読することをお勧めする。

0043 英語 III

八木 茂那子

【問題形式】

- (1) テキストの本文からの一節を和訳する。
- (2) 本文の内容理解を問う読解問題。例えば、本文中の 'it' や 'that' などの指示代名詞は何を示しているか、登場人物の気持ちを読み取るなど。
- (3) 本文より be 動詞以外の不完全自動詞を用いた文型 (SVC) と不完全他動詞を用いた文型 (SVOC) を一つずつ選び出し和訳する。

【学習上の注意】

- ※ (1)と(2)の問題では、テキストの内容を十分に理解しておくことが重要です。テキストの後ろに付随している注釈を参考にしつつ、本文を何度か繰り返し読んでください。その際に、本文中に出てくる指示代名詞 (it, this, that など) は何を指しているかをよく確認してください。
- ※ (3)の問題では、不完全自動詞 (補語、すなわち主語を説明することばを必要とする動詞) と不完全他動詞 (目的語と補語の両方を必要とする動詞) を用いた文型の理解を充分にしておくことが重要です。不完全自動詞を用いた文型 (SVC; 第二文型) では、be 動詞以外の動詞を選ぶことができるように学習してください。
- ※ 和訳については、大まかな意識ではなく、できるだけ語・句・節に即した和訳を心がけてください。

0044 英語 IV

市川 泰弘

「はじめに」という部分でテキストの構成が書かれていますので、必ず読んでおいてください。各ユニットで学習する項目に関連する単語が Passage で使用されています。まず、内容を理解しながらどのような意味で使われているか、どのような単語の組合せ (Collocation) になっているのかを確認し、Exercise に進んでください。Exercise では解答を見ないで自分なりの答えを考え、その後 CommonErrors の説明や参考文献 (Longman Dictionary of Common Errors) を参考に確認してください。単に確認するだけでなく、自分がわからなかった部分は単語帳を作るなどして再び確認が出来るようにしておくといいでしょう。英作文は簡単なものを入れてあります。辞書などを使いながら解答を確認し、できればさらに英作文の練習を行ったりすることが実力を伸ばす有効な方法となります。FurtherStudy のパラブラフライティングは Passage が基本の文章となっています。それぞれの内容のまとめ方のごつを理解していきましょう。それぞれのユニットが理解できたら、さらに TOEIC などの問題を確認作業として、またさらなる学習として勉強してみてください。

英語は継続して学習しなければ力が付かないものです。付け焼き刃的な学習は答案にすべてが反映されません。日頃の学習を重視し、ごつごつと勉強を進めてください。

試験ではそれぞれの項目に関連した内容を尋ねたり、また実力がついてきたかどうかを確認する問題も出されます。問題は通し番号を打っておきますので、解答するときには必ず番号を示すようにしてください。解答番号がないとどの問題の答えであるかわからなくなり、採点上では 0 点にしなければならぬ可能性があります。また問題の指示に従って記入をしてください。

0045 英語 V

小田井 勝彦

文章を読む目的は著者が一番語りたこと、つまりその文章のメインテーマを理解することです。英語 V ではそこに至るまでに一つ一つのセンテンスの意味を深く理解することが大切です。

第一にはセンテンスが何個の単文から構成されて、それを接続している語 (接続詞、関係詞) は何かを考えてください。

第二にはそれぞれの単文がどのような構造をしているのかを述語動詞を中心に考えてください。

第三には著者が使用している語句は具体的に何を言おうとしているのか考えてください。

第四には著者が個々のセンテンスで何を言おうとしているのか考えてください。

最後に文章全体のメインテーマを把握してください。

この教材はユーモアに託した物言いと控えめな物言いの仕方でイギリス人の国民性を語ったものですので、著者の真意を理解するためには丁寧に辞書を引き、何度も読む必要があります。

英語 V の科目修得試験では、辞書その他の持込みは認めませんので単語の意味も充分頭に入れておく必要があります。

0046 英語基礎

飯野 朝世

通信教育部指定教科書を全般的に満遍なく学習しておいて下さい。

第一問目は、米国の文化事情が様々なトピックで取り上げられている Culture Note からの出題です。基本的な文法事項と英文内容が理解されているかを確認します。

5 文型、動詞、助動詞、接続詞、関係詞、節、that の用法、if の用法、会話の流れ・英文内容、代名詞が指す文中の語彙や表現などを抑えておきましょう。また、Culture Note の内容についての [注] や [ポイント] にも目を通しておいください。

第二問目以降は、各ユニットの最初のページの解説や例文、レベル別練習問題から出題します。文法学習ポイントの解説や例文をよく読み、練習問題を何度も解いて準備しておきましょう。参照物持込はすべて不可です。

0051 ドイツ語 I

川嶋 正幸

ドイツ語 I では、基礎文法の根幹を身につけるように心がけてください。まず教科書の文法事項の説明をよく読んで、練習問題を解いてみてください。文法の説明は、先に学んだ事柄を基礎にしていますので、学習事項を未消化のまま先に進んでしまうとさらに分からなくなります。そのような場合は、市販の参考書を参照し、しっかり理解してから次に進むようにしてください。言語の学習は積み重ねが大事です。

ドイツ語 I の文法で特に重視して欲しい点は、冠詞の格変化、人称代名詞の格変化、動詞の人称変化などの語形変化をきちんと記憶すること、そして文の中での動詞の位置を把握することです。また試験では辞書を持ち込むことができませんので、教科書の単語は記憶しておくようにしてください。ドイツ語は派生語が多いので、ひとつの単語を記憶すると、沢山の新たな単語が理解できるようになります。

0052 ドイツ語 II

川嶋 正幸

ドイツ語 II のテキストを、辞書も文法書も手にせず読みこなすことができるようにしておいてください。

ドイツ語 II のテキストは初級から中級への橋渡しのテキストですから、ドイツ語 I で学んだ文法はもうしっかりできていると考えがちですが、基礎を形成するには同じ事柄を、目先を変えて何度も繰り返す必要があります。したがって、まずは発音から始まる文法事項をしっかり確認しながら、それに基づいたテキストを読んでいってください。その際使われている単語はしっかりと記憶してください。このテキストに書かれている文章を辞書なしに読みこなせれば、普通のドイツ語の文章であれば、辞書や文法書を手にすれば、大体の意味は読みとれるはずですが、テキストにのっている単語は基本単語です。辞書で調べる必要がないように記憶しておいてください。

全体を通して、文法的な関係がきちんと理解できているか、確認をしながら読むように心掛けてください。

なお、科目修得試験の受験条件であるレポート作成には全力で取り組むように心掛けてください。

0053 ドイツ語 III

川嶋 正幸

ドイツ語 III の段階では、長文を読む力が求められますが、ドイツ語の場合、長文とはいっても、一つ一つの短い文章の組み合わせに過ぎませんから、その一つ一つの文章が理解できれば、長文も問題なく理解できるはずですが、つまり、どの文章も、ドイツ語 I、II で学んだ文法の基礎に基づいているからです。したがって試験の準備のためにも、文法の基礎をしっかりと確立しておく必要がありますから、ドイツ語 I、II の「学習上のアドバイス」も参照して学習してください。

単語や熟語はしっかりと覚えておく必要がありますが、ドイツ語 I、II と違って、ドイツ語 III、IV の試験では独和辞典を参照することができますから、日頃独和辞典に親しんでおく必要があります。その際、調べた単語や意味に下線を引いておくなどしておくこと、記憶する助けにもなりますし、辞書を引く際に効率的です。

0054 ドイツ語 IV

川嶋 正幸

ドイツ語 IV のテキストの文章が、辞書と文法書を手に読みこなせるようにしておいてください。

ドイツ語 IV のテキストは、文学のテキストではあっても日常使われるドイツ語で書かれていますので、特殊な表現はあまり出てきません。このような文章が読みこなせれば、普通のドイツ語の文章であれば十分に読みこなせるようになっていくはずですが、調べても分からない箇所もあるかもしれませんが、そのような箇所はとりあえず置いておいて、分かる箇所をつなぎながら、分からなかった箇所を推測し、その推測が正しいか調べるといった方法も取り入れるとよいでしょう。ただ、読解には基礎の文法力がものをいうことを忘れてはなりません。そこで、ドイツ語 I からドイツ語 III までで学習してきた事柄の中で、理解が行き届かなかった事柄があれば、しっかりと復習しておくように心掛けてください。

もちろん、単語力も重要であり、ドイツ語 IV のテキスト中に現れた単語ならば、辞書を使わずに理解できるよう記憶しておいてください。

なお、科目修得試験の受験条件であるレポート作成には、全力で取り組むように心掛けてください。

0056 フランス語 I

大庭 克夫

科目修得試験は、報告課題の内容をベースにそれを応用する形で出題します。したがって報告課題にきちんと取り組まれた人なら、あとは範囲内の単語や文法事項を覚える＝インプットするだけで済むはず（もちろんしっかり覚えるのには大変な努力が必要ですが、外国語は覚えることが仕事です）。

1. 出題は、(1) 基本的な単語（名詞）の書き取りと (2) 和文仏訳および (3) 発音記号の文字化とそのうえでの和訳です。
2. なお単語の書き取りでは、「可算名詞」であれば《不定冠詞単数》を、「不可算名詞」であれば《部分冠詞》を付けてください [報告課題と同じ]。
3. 重点的学習領域は報告課題の内容全般です [報告課題で使用している単語・表現などはすべて出題するものと考えてください]。
4. 数字は 1～10 までとします。なお《2.deux》《3.trois》《6.six》《8.huit》《10.dix》は後続の名詞が「母音」で始まるのか「子音」で始まるのかによって発音が変わってきますし、《9.neuf》も後続に《an》と《heure》がきたときだけ音が変わります。仏和辞典をひいてよく調べておいてください。

0057 フランス語 II

大庭 克夫

科目修得試験は、報告課題の内容をベースにそれを応用する形で出題します。したがって報告課題にきちんと取り組まれた人なら、あとは範囲内の単語や文法事項を覚える＝インプットするだけで済むはず（もちろんしっかり覚えるのには大変な努力が必要ですが、外国語は覚えることが仕事です）。

1. 出題は、(1) 仏作文（和文仏訳）と (2) 発音記号の文字化とそのうえでの和訳です。
2. 重点的学習領域は報告課題の内容全般です [報告課題中の単語・表現などはすべて出題するものと考えてください]。なお外国語は当然「積み重ね」が基本ですから、報告課題《フランス語 I》で出題されている単語・表現も当然出題範囲とします。
3. 数字は 1～31 までとします。なお曜日・月・季節などは、報告課題の中で直接出題していないものも当然出題範囲とします。
4. 仏語 II では《aller》《venir》《faire》《prendre》《partir/sortir》など非常によく使われる不規則動詞の活用がメインです。時間と労力を割いてしっかりインプットしてください。

0058 フランス語 III

大庭 克夫

科目修得試験は、報告課題の内容をベースにそれを応用する形で出題します。したがって報告課題にきちんと取り組まれた人なら、あとは範囲内の単語や文法事項を覚える＝インプットするだけで済むはず（もちろんしっかり覚えるのには大変な努力が必要ですが、外国語は覚えることが仕事です）。

1. 出題は、(1) 仏作文（和文仏訳）と (2) 発音記号の文字化とそのうえでの和訳です。
2. 重点的学習領域は報告課題の内容全般です [報告課題中の単語・表現などはすべて出題するものと考えてください]。また外国語は当然「積み重ね」が基本ですから、報告課題《フランス語 I・II》中の単語や表現も当然出題します。
3. フランス語 III では動詞の「時制」として「複合過去形」を覚えてください。意味は単なる過去形ですが、形としては《助動詞》と《過去分詞》を組み合わせて作ります。《助動詞》は通常は《avoir》ですが、《aller》《venir》《partir/sortir》など「場所の移動を表わす自動詞」は《etre》を用います [このとき、「主語」と「過去分詞」が《性・数一致》する点に注意]。また《naitre》（生まれる）、《mourir》（死ぬ）も例外的に助動詞《etre》を用います。
4. 《se coucher》（寝る）、《se lever》（起きる）などのように英語の～ oneself（例：enjoy oneself）に当たる動詞を「代名動詞」といいます。この「代名動詞」も「複合過去」を作るときは、「助動詞」に《etre》を用います。

0059 フランス語 IV

大庭 克夫

科目修得試験は、報告課題の内容をベースにそれを・応用する形で出題します。したがって報告課題にきちんと取り組まれた人なら、あとは範囲内の単語や文法事項を覚える＝インプットするだけで済むはず（もちろんしっかり覚えるのには大変な努力が必要ですが、外国語は覚えることが仕事です）。

1. 出題は、(1) 仏作文（和文仏訳）と (2) 発音記号の文字化とそのうえでの和訳です。
2. 重点的学習領域は報告課題の内容全般です [報告課題で使用している単語・表現などはすべて出題するものと考えてください]。
3. 数字は 1～31 までとします。なお曜日・月・季節なども当然出題します。
4. フランス語 IV では動詞の「時制」として「未来形」と「半過去形」が中心になります。ともに動詞の「語尾変化」で表しますが、「未来形」も「半過去形」も「語尾」はすべての動詞に共通の語尾をもちます。

なお「複合過去形」が1回だけの単なる過去であるのに対して、「半過去形」は《過去の継続的な行為》(英語の過去進行形)および《過去における繰り返された行為》(英語の used to)を表します。

5. またフランス語Ⅳでは「時制」として「大過去形」と《ジェロンディフ》を含めます。「大過去形」というのは英語の「過去完了」と同じで、通常「複合過去」で表される過去の行為より以前に完了していた行為を表します。
6. フランス語Ⅳではさらに「条件法」と「接続法」という今まで習った「直說法」とは違う新しい《法》(モード)も範囲に含めます。「条件法」というのは英語の「仮定法」と同じです。ただし「未来形」と「半過去形」という《時制変形》も、「条法」と「接続法」という《法変形》もいっぺんにマスターするのは大変なので、試験では報告課題で取り上げた動詞のみを出題範囲とします。

0061 中国語Ⅰ

福木 滋久

添付のCDを聴きながら「発音篇」から学習をはじめ、発音の基本とピンインの構造を身に付けてから「本篇」の学習に入る。本テキストは文法解説を載せていないが、収録された言い回しは、どれも基本的なものばかりなので、全て暗唱できるように覚えること。テキスト本篇各課の「基本表現」の例文については、日本語訳が付されている。この部分は、中国語から日本語訳、或いは日本語から中国語訳できるようにしておき、漢字の中国語文をピンインに、ピンインのみの中国語文を漢字に変換できるようにしておくこと。本篇各課の「バリエーション」「会話」については、日本語訳が掲載されていない。学習に際しては、「新出単語」や辞書などを参考に、各自で日本語訳に取り組んでおく必要がある。この部分は、正しい日本語訳ができるように、また漢字↔ピンインに相互変換できるようにしておくこと。各課の学習を終えたら、必ず各課末の「ドリル」に取り組み、定着度を確認すること。

◎中国語を漢字で表記する際は以下の点に留意する。

- ・字体は正確な簡体字を用い、筆画や止め撥ねにも注意して、明瞭かつ丁寧に書く。
- ・句読点(。、,、?!:;等)を正しく使い分ける。
- ・数はすべて漢数字で表記する。

◎中国語をピンインで表記する際は以下の点に留意する。

- ・アルファベットは誰が見ても判別できるよう明瞭かつ丁寧に書く。
- ・声調符号は、四声の違いを明確にして書き、正しい位置につける。
- ・大文字と小文字を正しく使い分ける。(文頭・固有名詞の頭文字は大文字、それ以外は小文字)
- ・分ち書き(一単語は続けて書き、単語間は離して書く)に留意する。
- ・数も全てピンインで表記する。
- ・句読点(。、,、?!:;等)を正しく使い分ける。

このテキストは、「基本表現」「新出単語」部分以外には、日本語訳が付されていないため、辞書は必須である。学習にあたって、必ず辞書(中日辞典)を入手しておくこと。種々の中日辞典が出版されているが、安価なコンパクト辞典よりも本格的な辞書を備えておくほうが、結局は効率的である。一例として……

『中日辞典 第2版』小学館

……を挙げておく。電子辞書は携帯には便利であるが、学習用としては書籍版の辞書に及ばない場合が多い。なお日中辞典は初めのうちはなくともよい。辞書の選び方や引き方、その他学習方法など不明な点は、質問の制度を使って問い合わせること。

0062 中国語Ⅱ

福木 滋久

必ず第1～5課の発音学習を終えてから、第6課以降の本編学習に入る。本テキスト第6～18課は、「本文」をはじめ、ほとんど日本語訳を載せていない。学習に際しては、「新出単語」や辞書などを参考に、各自で日本語訳に取り組む必要がある。本編各課の学習にあたっては、まず「新出単語」に目を通した後、例文に日本語訳を付す「キーワード」の部分から学習するとよい。「キーワード」の例文は、全て日本語↔中国語(漢字及びピンイン)の相互訳ができるようにしておくこと。続いて新しい文法事項の「ポイント」を学び、最初に戻って「本文」「理解を深める」の順で学習する。各課の「本文」及び「理解を深める」「ポイント」の例文については、全て正しい日本語訳ができるように、また漢字↔ピンインに相互変換できるようにしておくこと。CDを聴きながら何度も発音し、書くなどして、収録された言い回しを暗唱できるように覚えてほしい。各課の学習を終えたら、巻末の「ドリル」を用いて定着度を確認する。各課の学習においては、必ず「ドリル」まで取り組むこと。

◎中国語を漢字で表記する際は以下の点に留意する。

- ・字体は正確な簡体字を用い、筆画や止め撥ねにも注意して、明瞭かつ丁寧に書く。
- ・句読点(。、,、?!:;等)を正しく使い分ける。
- ・数はすべて漢数字で表記する。

◎中国語をピンインで表記する際は以下の点に留意する。

- ・アルファベットは誰が見ても判別できるよう明瞭かつ丁寧に書く。
- ・声調符号は、四声の違いを明確にして書き、正しい位置につける。
- ・大文字と小文字を正しく使い分ける。(文頭・固有名詞の頭文字は大文字、それ以外は小文字)
- ・分ち書き(一単語は続けて書き、単語間は離して書く)に留意する。
- ・数も全てピンインで表記する。
- ・句読点(。、,、?!:;等)を正しく使い分ける。

辞書は必須である。学習にあたって、必ず辞書(中日辞典)を入手しておくこと。種々の中日辞典が出版されているが、安価なコンパクト辞典よりも本格的な辞書を備えておくほうが、結局は効率的である。一例として……

『中日辞典 第2版』小学館

……を挙げておく。電子辞書は携帯には便利であるが、学習用としては書籍版の辞書に及ばない場合が多い。なお日中辞典は初めのうちはなくてもよい。辞書の選び方や引き方、その他学習方法など不明な点は、質問の制度を使って問い合わせること。

0063 中国語Ⅲ

福木 滋久

中国語Ⅲでは、中国語Ⅰ・Ⅱで学んだ語彙や文法を基礎として、総合的な応用力を養い、更なるステップアップを目指す。Ⅰ・Ⅱの応用発展教材であるから、学習時には、常に初級教材を手元に置いて参照できるようにしておくべきだ。ただ中国語Ⅰ・Ⅱの現行教材は語彙索引を欠いているので、むしろ辞書を用いるケースが多いかもしれない。前半 p.125 までが基本文法を解説する「文法篇」、p.128～p.146 は聴解練習用ドリルの「リスニング篇」であり、その後は切り離し可能な「別冊練習問題の解答・解説」となっている。学習時は「文法篇」と「リスニング篇」を交互にやっていくとよいだろう。「文法篇」は7つの単元から成る。1つの単元の最終項目は「練習問題」であり、7つの単元を終えた最後は、「総合練習問題」となっている。「文法篇」の例文と「リスニング篇」の「解答」部分には漢字・日本語訳・ピンインがそろっている。これらについては、全て日本語↔中国語(漢字及びピンイン)の相互訳ができるようにしておくこと。「練習問題」(文法篇・リスニング篇)と「総合練習問題」は、「解答・解説」を参考に、できるようになるまで何度も取り組んでおくこと。

◎中国語を漢字で表記する際は以下の点に留意する。

- ・字体は正確な簡体字を用い、筆画や止め撥ねにも注意して、明瞭かつ丁寧に書く。
- ・句読点(。、,、?!:;等)を正しく使い分ける。
- ・数はすべて漢数字で表記する。

◎中国語をピンインで表記する際は以下の点に留意する。

- ・アルファベットは誰が見ても判別できるよう明瞭かつ丁寧に書く。
- ・声調符号は、四声の違いを明確にして書き、正しい位置につける。
- ・大文字と小文字を正しく使い分ける(文頭・固有名詞の頭文字は大文字、それ以外は小文字)。
- ・分ち書き(一単語は続けて書き、単語間は離して書く)に留意する。
- ・数も全てピンインで表記する。
- ・句読点(。、,、?!:;等)を正しく使い分ける。

辞書は必須である。学習にあたっては、必ず中日辞典(できれば日中辞典も)を入手しておくこと。安価なコンパクト辞典より本格的な辞書を備えておくほうが、結局は効率的である。一例として……

『中日辞典 第2版』小学館・『日中辞典 第2版』小学館

……を挙げておく。不明な点は、質問の制度を使って問い合わせること。

0064 中国語Ⅳ

福木 滋久

中国語Ⅳは、中国語Ⅰ・Ⅱで学んだ語彙や文法を基礎として、まとまった文章を読解する力を養い、更に高度なレベルへの到達を目指す。学習時には、初級教材を手元に置いて参照できるようにしておくのが望ましいが、中国語Ⅰ・Ⅱの現行教材は語彙索引を欠いているので、むしろ辞書を用いるケースが多いだろう。以下にいくつかテキストに関する補足や具体的なアドバイスを示す。

◎テキストは第1～15課までの構成となっているが、難易度順というわけではない。

◎各課の扉にはタイトルと関連する写真、そして日本語による導入文的な「タイトル注」がある。まずはここに目を通し、本文のテーマを把握してから学習を進めること。

◎各課本文はだいたい片側2頁分の分量で、見開き状態で見ると、左側の頁に本文、右側の頁には「読解の手がかり」と「語注」を配し、次の見開きも同様となっている。

◎学習に際しては、まず「語注」を見て新出単語を確認する。「語注」にはピンインが付されていないが、左側の本文にはピンインがあるので、必要があれば本文から探すこと。続いて「読解の手がかり」で関連する文型を学習する。例文には訳がないが、必要に応じて辞書を用い、ここの部分の日本語訳もできるようにしておくこと。

- ◎ 本文の学習には、添付の CD も活用してほしい。最初に CD を聴きながら本文を目で追い、大体の内容を把握しようと努めてみよう。
- ◎ 続いて「語訳」と辞書を参考に日本語訳を試みる。一度訳文を書きだしてみた後、原文と対照し、不備を補ったり、誤訳を訂正したりして、完成度の高い訳文を目指す。
- ◎ 日本語訳をする時は原文の構造を極力変えないように心掛けること。科目修得試験では、大体の意味を掴んでいても、意識が過ぎれば減点の対象となる。文の構造や単語のニュアンスを把握していることをアピールするような訳がもとめられる。ただし、日本語として通用しない訳文もまた減点されるので気を付けてほしい。
- ◎ 訳ができるようになったら、各課末頁の「拡大鏡」などにも目を通しておく。
- ◎ 後は CD を何度も聴き、本文を何度も音読し、漢字とピンインを何度も書くなどして、中国語の感覚を身に付ける訓練を行うこと。十分練習したら、巻末の「練習問題」を用い、定着度を確認する。各課の学習においては、必ず「練習問題」まで取り組まねばならない。
- ◎ 最終的な仕上げとしては、本文や例文について、全て漢字 \leftrightarrow ピンインの相互変換、日本語 \leftrightarrow 中国語（漢字及びピンイン）の相互訳ができるようにしておくこと。
- ◎ 言うまでもなく辞書は必須である。中日辞典を十分活用して学習を進めること。
- ◎ 学習に関連する疑問点などは、質問の制度を使って問い合わせてほしい。

0066 日本語 I

三原 裕子

日本語 I は日本語学習を 150 時間ぐらいまで進んだレベルです。初級から中級へ進む人用のコースですので、わからないところをそのままにせず、一つずつ理解してから進んでください。

- ・日本語では「が」「は」「を」「に」「の」などの助詞が意味を知る上でとても大切です。どのような文型の時に、どのような助詞がくるか学習してください。助詞がぬけている誤例が多いので注意してください。
- ・テキストでは目的別に文型が示されています。文型と目的・場面の関係を勉強してください。
- ・文を作るときは文体に注意してください。「ます」「です」と「だ」などが混じらないようにします。知らない漢字や言いかたは必ず辞書でしらべることが大切です。

生教材としての日本語で書かれた新聞や短い文章も読んでみましょう。初めはむずかしいと思いますが、テキストで学習した文型が見つかるはずで、使われている文型と場面との関係がさらに理解しやすくなります。

科目修得試験の出題はほとんどテキストにあわせていますが、文型の習熟とともに、様々な場面での日本語に挑戦してください。

0067 日本語 II

三原 裕子

日本語 II は中・上級のレベルを対象にしています。

日本語を学習する上で、たいせつなことのひとつに、文法的な機能をもつ語を知ることがあげられます。ですから、その機能語を①使用場面 ②接続の方法 ③使われる動詞 などとあわせて理解してください。

機能語がわかるようになると、長い文章や論理的な文章を読む力が身についてきます。

作文について勉強するのは「話しことば」と「書きことば」の違いや、他の人に理解してもらう日本語が使えるようになるための大切な学習方法です。

各文型を、じっさい自分でも使って文を作ってみてください。その場合、使った語がどういう場面で、どのように機能するのかも確認することはとても重要です。

さまざまな文章を場面や目的に合わせて作れるようになって下さい。

知らない語はかならず辞書でしらべ、読めない漢字も同様に辞書でしらべて書けるようにすることが、着実な学習に不可欠なことです。

0068 日本語 III

三原 裕子

「日本社会を知る」ことも日本語上級の学習の一側面である。このような考えから生教材を使用し、現代日本社会について知識を持つことを目的とした。学習としてはこれらの生教材で使われる表現文型を知って、使えるようになることが第一のポイントである。

- ・例文の中からさまざまな表現文型を見つけ、自分でも使用してみる。
- ・類似表現を理解し、応用文を作ってみる。
- ・接続の表現を使って、短文から長文へと発展させる。ただし、長文の時も主語が変わるなど一貫性を欠く文は誤文となるので注意すること。
- ・常用漢字ではない漢字になれる。

本文冊は、縦書き、対談など日本語の特性を示す文が多く含まれているが、今まで触れることのなかった文章にもなれてほしい。

本文を読んで理解するとどまらず、「日本語」で自分の考えをまとめ、表現する力も身に付けるよう学習することをすすめる。

0069 日本語Ⅳ

三原 裕子

上級日本語学習者を対象にしたコース用に、日本語と日本事情を兼ねたテキストを選択した。本コースを学習することで、日本語の総合的な運用力を向上させ、同時に現代日本社会についての知識を身に付けられると考える。

本文の内容を理解することが第一のポイントである。本文を理解するための学習ポイントをいくつか挙げる。

- ・テキストは振り仮名のあるものとなないものの二部構成になっている。まずは振り仮名のないものに挑戦し、出来る限りの読解を進めてほしい。
- ・上級レベルの語彙・表現を理解する。どのような場面で使われるかを整理し、実際に作文することは、運用力を身につける上で重要である。
- ・どのような動詞が接続するか、動詞の種類を整理して確認するように。

意見書については、自分の意見を論理的に述べ、相手に誤解されことなく伝達することが大切である。そのために、明快な文章を構成する接続語や文末表現に留意して、多くの文を作ることが上達の秘訣（ひけつ）である。

文の作成と同時に現代日本社会についての知識を増やし、自分の主張をもって日本の社会現象を判断することに挑戦していただきたい。

0074 保健体育講義Ⅰ

吉本 俊明

体育はいろいろな領域からの知識を必要とするものであり、それが直接的、間接的にわれわれの健康・体力に対する理解や実践に結びつく基になっている。

このテキストは、高等教育に学ぶ大学生として体育とは何か、また、体育がなぜ必要かを理解してもらおうという観点からまとめている。

試験についてはつぎの4章のうち、特に関心のある章を中心に学習すること。

- 第1章 体育の役割
- 第2章 文化としてのスポーツ
- 第3章 体育・スポーツの歴史
- 第4章 運動・スポーツと健康

科目修得試験は、学習すべき範囲についての知識を問うものであり、その理解度が評価の対象となる。

したがって、テキストに記されている「重要な用語」が解答の中にどれだけ多く用いられているかが必要である。もし、解答が独自の見解でなされ、テキストに記されている「重要な用語」が全く用いられていない場合は評価の対象とならない。

0075 保健体育講義Ⅱ

吉本 俊明

体育はいろいろな領域からの知識を必要とするものであり、それが直接的、間接的にわれわれの健康・体力に対する理解や実践に結びつく基になっている。

このテキストは、

- 1) 「レジャー・レクリエーション」
- 2) 「体力づくり運動とスポーツ振興」
- 3) 「体力の維持・増進とトレーニング」
- 4) 「運動技能の向上」

という4つの章にまとめているが、いずれも高等教育を学ぶ大学生としてぜひ理解してもらいたい内容である。すなわち、運動やスポーツが我々の生活にとっていかに大きな役割をしているか、また、世界的にみてこの健康・体力維持についてどのような取り組みがなされているか、さらには具体的な体力維持のためにはどのような運動が適切なのか、楽しみながらスポーツの技能を高めるためにはどのようなことを理解しているべきかについてまとめている。

なお、領域が広いので、試験については、最も関心のある章を中心に学習すること。

科目修得試験は、それぞれの領域に関する知識を問うものであり、その理解度が評価の対象となる。

したがって、テキストに記されている「重要な用語」が解答の中にどれだけ多く用いられているかが必要である。もし、解答が独自の見解でなされ、テキストに記されている「重要な用語」が全く用いられていない場合は評価の対象とならない。

0081 国文学基礎講義

近藤 健史

基本的には、「古典と近代」とあるように、古典作品と近代の作品とを比較して相違点を明らかにしておくことが重要である。特に主人公や登場人物の描かれ方や変化などに注意すべきである。また、作品の特徴や作者の作風などを把握しておくことも大切である。

古典作品は、一度注釈書などを読んで内容を理解しておいて欲しい。

0085 英語学概説

田中 竹史

問題は、1. 用語説明と2. 論述から構成されています。

用語の説明は、指定教材の太字部分が主な対象となります。解答は、必ず具体例を挙げ詳細に説明する事が求められますので、内容を十分に理解する事が必要です。論述問題も、用語の説明と同様、具体例と共に論を展開する事が求められます。単に英語を理解しているというだけでは満足に解答する事はできず、英語学の諸概念を理解し、ある程度使いこなせるようになっている必要があります。

学習の基本は指定教材（特に4章から10章の統語論、形態論、音韻論、意味論、語用論、情報構造、日英語の比較）を活用する事ですが、下記に示すような参考書を利用する事もより良い理解の一助となります。

なお、試験では、辞書をはじめとした参照物の持込みは認められませんので、事前に十分な学習機会を設ける事が必要です。

西光義弘（1999）『日英語対照による英語学概論 増補版』くろしお出版

中島平三（2011）『ファンダメンタル英語学 改訂版』ひつじ書房

大津由紀雄（2004）『探検！ことばの世界』ひつじ書房

大津由紀雄（2008）『ことばに魅せられて 対話編』ひつじ書房

0086 英米文学概説

山本 由布子

テキストでは、第1章「文学と言語」、第2章「文学と社会」、第3章「詩」、第4章「小説」、第5章「演劇」が論じられている。それぞれに具体的な例が豊富に挙げられ、英語を母国語としない学生にとって、優れた英米文学入門書となっている。入門書と言っても、そこで平易に語られている言葉・文学・社会などの問題点はいずれも奥が深く、今後の学習・研究の大きな助けとなるものばかりである。それぞれの章は、例えば詩なら、比喩的用法、リズム、形式、雰囲気、というように、幾つかのテーマに分かれて説明されているので、テーマごとに理解していくことが大切である。

試験では、各章の内容をどの程度理解しているか、主として英文を読み、それに問いを加える形式で出題する。それぞれの章の重要な箇所を英文でしっかりと読んでおくことが求められる。

0091 哲学基礎講義

宮原 琢磨

アルノー（Antoine Arnauld 1612-94）の代表的な哲学作品である『論理学、別名思考の技法』（1662）は、日本では、いままでまったく取り上げられてきませんでした。ヨーロッパの近代的思考法を理解する上で非常に重要な文献です。事実、本書は19世紀末まで、ヨーロッパ各地の大学で、一般教養の教科書として使用されました。また20世紀後半期においても、ミシェル・フーコーやチョムスキーらによって取り上げられ、新たな脚光を浴びました。そうした状況の下で、本書は日本ではじめて翻訳されたのです。

本書は人間の普遍的思考法を確立した近代の古典です。本書を通じて、人間の思考の根源的なあり方を考える機会としてください。なお、デカルト（1596-1650）の『方法序説』（1637）と、アルノーのもう一つの代表的な哲学作品である『真なる観念と偽なる観念』（1683）（『哲学特殊講義教材 0571』通信教育教材）とを併読することを勧めます。

0092 宗教学基礎講義

小林 紀由

テキストは諸宗教がその歴史的展開の中で、変容をとげてきた様をつづっています。宗教といえども、不変なものではないし、歴史の流れと無縁で民族などの集団に固有なものなわけでもありません。私たちが現代世界に見るいまの宗教の姿とて、現代の社会状況に適合してあります。

レポート課題がキリスト教と日本の宗教の近現代における変化を理解することに置かれているのも、そのような宗教の歴史的変遷の姿を、とりわけいま私たちが見るものがどのように生まれてきたのかを理解して欲しいと思ったからです。

テキストを諸宗教の歴史的変遷を記すものとの視点に注意して学んでください。とりわけ、私たちがいま目にする、近現代の姿に注目して学んでいただきたいと思います。

0093 倫理学基礎講読

金子 佳司

まず何よりもテキストに取り上げられている三作品を熟読し、それぞれの作品の議論の筋道を正確に捉えることが大切です。そして、その議論の筋道を捉えた上で、その議論の展開やその結論について、それが納得できるものかどうかを自分でじっくり考えてみる必要があります。そして、もしそれが納得できないものであったら、どの点がなぜ納得できないのかを考えてみてください。

また、以上の考察をする際には、必ずこの科目の「学習指導書」の2頁～6頁に記されているポイントのすべてについて、自分でしっかりと考えておいてください。特に以下の点については自分の答えを用意しておくことが必要不可欠です。すなわちそれは、『ソクラテスの弁明』については「学習指導書」の②の点（キーワードは「善美」「無知」）、『クリトン』については③の点（キーワードは「不正」「同意」「約束」「国家」「国法」）、『ゴルギアス』の序幕と第1部については③の点（キーワードは「信念」「知識」「学識」）、第2部については③と④の点（キーワードは「魂」）、第3部と終幕については①の点（キーワードは「強者」「弱者」）です。

なお、この科目は、試験時の参照物の持ち込みが一切不可で、また試験の出題範囲を示さないの、「学習指導書」に指摘されているすべてのポイントについてあらかじめ自分で考えておかないと、試験で解答することは決してできませんから、その点を注意してください。

0095 日本史入門

竹中 眞幸

本科日の目的は、自身の研究テーマをどのようにして発見し、それをさらに歴史研究へといかに高めていくかの方法を学ぶ事にある。

教材は、5章・15本の論文で構成されており、それぞれに内容を異にするが、共通する点は、各論文が全て「身近な体験」から始まり、それをいかに「歴史研究」へと発展させるかを論じている事である。

本科目受講生は、教材に収められた論文一編一編の内容を読む中で、常に、自身のテーマは何か、いかに研究するかを考えつつ学習を進めてもらいたい。

本科目のレポート課題、教材要綱にも必ず目を通し、教材中の不明語句や記述内容については読み飛ばさず、必ず辞書などを引いてその意味を確認しておく事。また、各論文の文末、欄外に紹介されている文献も可能な限り参照するのが望ましい。

0097 西洋史入門

藤井 信行

テキストは全6章ですが、それぞれの章でひとつのテーマを、つまり全部で6つのテーマを取り上げています。それが何か？ということを理解すれば、テキストを読んで理解することは6つだけということです。6つのうち4つがレポートの課題です。従って、とにかくテキストをよく読むことです。科目修得試験はその延長線上にあります。

0098 考古学入門

竹石 健二

テキスト『考古学入門 0098』・専門教育科目の記述をよく熟読して、その内容を十二分に理解することが基本である。しかし、考古学の発掘調査は、予測もできない思いがけない結果を私達に示唆し、さらに学際的になった考古学研究は、科学的分析方法を取り入れることなどによって、従来の見解とは著しく相違することを推測させる。

例えば、水田経営による水稻農耕の開始期に関する研究は、放射性炭素の半減期を利用した年代測定法によって、従来の紀元前4世紀から約500年も古い紀元前9世紀までさかのぼるという指摘もなされるようになったのも近年のことである（これに対して反対する考え方もある）。この一つの事例でもわかるように、考古学の発掘調査と研究は日進月歩である。従って、問題によっては通信教育部の教科書の内容だけではその内容を十分に把握することは不可能に近い。よって、『考古学入門』のテキストに提示してある参考文献を中心にテキストに提示されていない文献も探索して多くの著作物を熟読するとともに、その内容をまとめておく必要がある。

0112 日本法制史

佐藤 邦憲

法制史は、歴史的事象に対して、法学的視点からアプローチする学問であるから、研究や学習をおこなう際に、歴史学を引き込んでくる（テキスト本・序説）。つまり、研究や学習には、法学の知識と歴史学の知識—歴史学的な処理ができなければならない。そこで学習の際には、当科目のテキスト本と併せて、この他に日本史の概説本、市販の文庫・全書本、廉価な雑記本そして高等学校で使用した教科書などをぜひ読んでいただきたい。

また、当科目のテキスト本には基本的な史料を多く入れた。これは、本文説明の根拠であるとともに、

諸君たちの学習や研究の基礎的な材料でもある。史料は書き下しているので何度も読んでいただければその理解は決して困難ではない。法制史の科目修得試験・レポートなどの作成に当たっては、この史料を充分に利用し、かつ法制史は上記の視点とそして「法学のファミリーメンバーである」との姿勢から論述していただきたい。

0121 憲 法
池田 実

テキスト 235 ページ「憲法の学習方法」に記されているように、憲法および関連する法令の条文、重要判例ならびに主要学説をまんべんなく学習することが必要ですが、学科目としての「憲法」は、①総論的分野、②人権分野、③統治機構分野に大別され、それぞれに学習の際の重点の置きどころが異なります。

①総論的分野「第1章 国家」「第2章 憲法」「第3章 日本憲法史」「第10章 憲法の改正」「第11章 憲法の保障」

総論的分野では、主として、憲法学の基礎理論や憲法の歴史を学習します。ここでは、「近代的意味の憲法とは何か?」「硬性憲法とは何か?」など、専門用語の定義や内容を説明できるようになることが重要です。テキスト 233 ページに掲げた憲法事典等を併用して学習を深め、用語・概念ごとにカードなどを使って重要事項を整理するとよいでしょう。

②人権分野「第5章 国民」

人権分野では、主として、「憲法上の国民の権利・義務に関する一般原則」「平等権」「自由権」「社会権」「国務請求権」「参政権」など、日本国憲法に定める諸権利を学習します。ここでは、憲法の人権条項をめぐってどのような問題が生じているのか、判例および学説はそれにどのように答えているのかを理解することが重要です。憲法の条文ごとに、それをめぐる論点と判例・学説の見解を、カードなどを使って整理するとよいでしょう。また、判例の詳しい内容を知りたいときは、テキスト 230 ページ以下に掲げた判例解説書を参照してください。

③統治機構分野「第4章 天皇」「第6章 国会」「第7章 内閣」「第8章 裁判所」「第9章 地方自治」

統治機構分野では、主として、国会・内閣・裁判所や地方公共団体の組織や権能を学習します。ここでは、ある機関のあり方をめぐる法令上の「制度」がどうなっているかを理解することが重要です。テキストの説明には、その根拠となる憲法その他の法令の名称と条文番号が記されていますから、必ず六法を参照して、条文そのものをきちんと読んで理解を深める努力をしましょう。

科目修得試験の答案作成に際しては、主語と述語の関係、指示語の指す対象、前の文から後の文への論理的なつながり（順接、逆説の別など）があいまいにならないよう、また、誤字・脱字のないよう、気をつけましょう。テキスト末尾の「学習指導書」を参照し、章ごとに、重要な論点について、答案練習をしておくことをおすすめします。

0122 行政法 I
池村 正道

行政法は法典がないため、理解するのが大変難しいかもしれませんが、教科書は行政法の全体的な概要を説明したものですので、よく読んでいきますとだいたいの内容が理解できると思います。繰り返し、繰り返し、教科書をよく読んで理解し設問について答えてください。

0123 行政法 II
池村 正道

行政法は法典がないため、理解するのが大変難しいかもしれませんが、教科書は行政法の全体的な概要を説明したものですので、よく読んでいきますとだいたいの内容が理解できると思います。繰り返し、繰り返し、教科書をよく読んで理解し設問について答えてください。

なお、行政法 II・行政法各論については、行政法 I・行政法総論（分冊 2）を参考にすると設問に対する理解が増すと思いますので、参照してください。

0124 国際法
喜多 義人

1. 学習上の注意

まず、テキストを熟読し、理解して下さい。そのうえで、テキストで取り上げた条文を国際条約集で確認し、事例（判例）についても国際法判例集で調べておく必要があります。

2. 答案作成上の注意

①問題の意図を正確に理解して下さい。

②答案を書きはじめる前に、全体の構成を考えて下さい。

③文字は丁寧に、はっきり書いて下さい。

④誤字・脱字は減点となりますので、注意して下さい。

⑤テキストの各項目ごとに模範答案を作成し、勉強するのがよいでしょう。

0131 民法 I

山川 一陽

民法総則の領域は、民法全体に関する通則としての機能を果たすものである。それだけに議論が抽象的になりやすいところがあり、むずかしい学問領域である。そこで、まず民法総則の全体構造というものをよく理解して勉強を始めることが必要となる。①権利の主体、②権利の客体、③権利の変動原因という構造となり、権利の変動に関しては、意思による権利変動（法律行為論）と時効制度がある。意思に基づく権利変動原因となる法律行為論については、意思なき行為や瑕疵ある意思表示が問題となる。さらに代理人による法律行為や代理権なき法律行為としての表見代理や無権代理が問題となる。このように権利主体、権利客体、権利変動という構造を理解して勉強をすることが要求される（このあたりの問題については、民法総則教科書第1章第1節第2を参照されたい。同時に同書9頁の図解を参照のこと）。また、同時に民法の構造自体を理解した上で民法総則を勉強しなければなりません（これについては民法総則の教科書第1章第1節第1を参照されたい。同時に同書8頁の図解を参照のこと）。

いずれにしても教科書を丹念に読むことです。その際には、条文をしっかりと読むことが必要となります。教科書で条文が引用されている場合にはその条文を知っていると思っても必ず引いておくことです。

0132 民法 II

堀切 忠和

本教材は、第1分冊（物権法）は堀切が、第2分冊（担保物権法）は、清水が執筆した。両者は別個の科目であるから、特に執筆者間で調整は図っていないが、いずれも平易な叙述を心掛けた。

物権法については、物権の特質・物権変動論を中心に、独習用の教材であることに配慮し丁寧な叙述を心掛け、担保物権法については、民法だけではなく債権の保全・回収に関わる周辺法規との関連を踏まえた内容になっている。

民法Ⅱに限ったことではないが、法は紛争の解決・予防の指針であるから、どのような形で紛争が生じるのか、また、それについての解決が、どのような理由で導かれたのかということをも具体例に則して考えると良い。その点では、教科書の引用判例について、最高裁のHPで検索してみるのも良い。また、法曹会から出版されている「最高裁判所判例解説 民事篇」などは一般の図書館にも置いてある場合があるので手に取ってみると良い。

また容易に入手でき、普通の学習において手元に置いておくのが良いものとしては、有斐閣から出版されている「別冊ジュリスト 判例百選」のシリーズがある。民法Ⅱに関連するものとしては、民法判例百選Ⅰ及びⅡ（いずれも第6版）、家族法判例百選（第7版）、不動産取引判例百選（第3版）がある。

また、担保物権法の中でも重要な、譲渡担保に関する比較的新しい判例を網羅的に集めたものとしては、金融・商事判例増刊第1286号近江幸治・西口元編「譲渡担保法判例の分析と展開」がある。

これらを踏まえ、科目修得試験に臨むときには、定義・制度趣旨・要件・効果を整理し、また判例、通説、有力な反対説を押さえておくことができると深みのある答案となろう。

なお、独習にあたっての参考書としては、講義に代わるものとして勁草書房より出版されている民法案内3及び4（我妻榮 著、幾代通・川井健 補訂）、5及び6（我妻榮 著、川井健補訂）がある。また一歩進んだ学習用には、佐久間毅 著「民法の基礎 2 物権」有斐閣、道垣内弘人著「担保物権法（第3版）」有斐閣などがよい。また辞典代わりになるものとしては、有斐閣の注釈民法、第一法規の論点体系判例民法1～10巻や、日本評論社のコンメンタール民法第2版（我妻・有泉ほか）などがある。適宜参考にされたい。

0134 民法 III

岡島 芳伸

我々が社会生活を送っていく中で、法律上はどうなっているのだろうかという疑問に直面することがしばしばある。それは、何かトラブルが生じたときに生じる疑問であることが多いであろうが、これから行動する際に、どのようにしておけば問題が生じないかを考えていく過程においても生じる疑問である。法律学の学習は、とりあえず、これらの疑問に答えをためのものといって良いであろう。もちろん、法律学研究はこのような実用法学としての法解釈学に限定されるものではないが、まずは、ここから始めることがわかりやすい。このような観点からすれば、学習の出発点は、法律の条文そのものであり、個々の条文の持つ意味内容を把握するとともに、複数の条文の相互関係を検討することにある。その上で、これらを用いて問題解決に当たることとなる。このように考えると、法律を学ぶ上では、常に、事実を思い浮かべて考えることが重要である。そのような学習方法は、法律の条文が、抽象的なものであり、その解説であるテキストを読んでも、漫然と読んだのでは、なかなか理解しにくいことへの対処の方法でもある。

そこで、民法Ⅲの分野に関していえば、例えば、土地・建物の売買契約をイメージしてみる。そこで、の売主は、売買代金の債権者であると同時に、土地・建物の引渡義務の債務者でもある。このような形で債権者・債務者を具体化させて考えてみると良い。あるいは、売買を八百屋での買い物に変えたらどうなるか、買主が二人いたらどうか。契約を金銭消費貸借に変えてみたらどうなるか。基本のパターン

から変化させたときに、用いる条文は同じなのかどうか、考えて行くことによりその規定の適用範囲も理解できるようになるであろう。

もちろん、テキストを読む場合でも常に六法を手元に置き、条文を参照していくこと、テキストに書かれていることが理解できるまで繰り返し読み込むことが必要であることはいまでもないのであるが、学習のはじめ（テキストを1～2回程度読む段階）では、内容がわからなくても、とりあえず先に進んでしまっても良い。全体を通読することによって、最初は理解できなかったことが簡単にわかる場合もあるのである。

最後に、民法Ⅲの理解を助けるための参考書をあげておく。その1は、我妻 榮（著）、水本 浩・川井 健（補訂）の「民法案内Ⅶ～Ⅸ」（債権総論上・中・下）（勁草書房刊）である。全体のページ数はかなりのものになるが、話し言葉で書かれており、事例も豊富に挙げられているので、やさしく読み進むことができる。その2は、民法判例百選Ⅱ債権（第6版）（有斐閣刊）である。これは、重要な判例について、簡単な事実・判決内容・解説が1件あたり2頁程度にまとめられており、民法Ⅲの分野としては41件が取り上げられている。具体的な事件に接することにより、理解がさらに深まるであろう。なお、判決文だけを知りたいのであれば、最高裁判所のサイトから、最高裁判所民事判例集搭載の判決を調べることができる。これは、テキストに「民集」という略号で引用されているので、興味があれば、読んでみるとよい。

0135 民法Ⅳ

益井 公司

民法を学習するにあたって手助けになるような事柄を示したいと思います。まず本を読んでいく際には、どのような具体的ケースを想定して議論がなされているのかを考えてみる必要があります。私的な社会的紛争を解決するための基準を示しているのが民法ですから、条文はどうなっているのか。その際、その条文に不明確な点があるとか、起草者も想定していなかったという点がたいていの場合大きな議論を呼ぶこととなります。ですから、そこでどうしてこのような議論がなされるのか、なぜ判例や学説はわかるのかというようにその理由をつねに考えながら本を読み進めていくと書いてあることがよくわかるようになってくると思われまふ。具体的ケースを考えるにあたっては民法判例百選Ⅱなどを参照するといいでしょう。つぎに答案を書く際に注意する点は、その問題で出題者はなにを聞いたがっているのかを見抜き、それに答えるかたちで答案を作成する必要があります。

特に事例問題が出ている場合にこうしたことが言えます。その際には学説を羅列するのではなく、自己の採用する見解に立ってその理由を示しながら具体的事案を解決する過程を書く必要があります。いわゆる「一行問題」のような説明をもとめる問題では、意義・要件・効果というかたちでまとめていくのが通常です。とはいえ、問題によってはその一部（要件のみとか効果のみ）が聞かれることもありますので、臨機応変に対応していく必要があります。通常、出題される問題には学説・判例に対立がある事柄が聞かれますので、各主張の理由付けをしっかりと把握しそれを答案に表わせるよう心がける必要があります。

0137 民法Ⅴ

山川 一陽

親族相続法は、親族法と相続法というかなり異なった領域からできあがっているといっていいでしょ。親族法の方は、比較的常識になじみやすいといえますが、相続法の方は、一種の応用物権法のような性格を有するものです。それだけにこれを勉強する際には物権法の理解がある程度必要となります。

親族法にあつては、家族というものの制度的な法構造を理解して勉強することが必要となります。同時に家族法と家族の公示方法としての戸籍制度を理解しないとなりません。戸籍への登録ということとの関連から各種の届け出義務などを理解することが必要となるし、こうして公示される家族関係の法的効果を検討していく必要があるといえまふ。

相続法にあつては、やはりこれが一種の財産法的なものであるということを考え、ここにあってどのようにして相続人間の公平というものをどのように実現するかということを考えなければならぬといえまふ。とりわけ法定相続にあつてこれがどのように実現されるかを勉強してほしいところです。

遺言相続にあつては、遺留分との関わりというものを考えることが必要となります。同時に手続法との関係も考えていただきたい。遺言をめぐる問題点については裁判例を広く参照してみる必要があります。また、条文についてはしっかりと参照しなければなりません。

0140 商 法

根田 正樹

1 企業法としての商法は、企業組織に関する法と企業取引に関する法に大別されます。それぞれの法分野に指導原理があり、商法を学ぶにあつてはこの指導原理を随時確認すると理解しやすいと思ひます（テキスト2頁以下「商法の特質」）。

2 次に「制度の意義」、「要件」、「効果」ということを念頭に置いて勉強したり、ノートを整理してい

ただきたいと思います。以下、具体的に述べることにします。

- ① 商法は企業に関する法制度であり、一定の目的のために一定の秩序を実現しようとしています。そこで、学習の内容が新しいものになったときは、その制度がどのようなものか(意義)、どのような趣旨(目的)の制度かを確認しておくことが大事です。その際、1の指導原理に立ち返ってみると、分かりやすくなると思います。
 - ② 商法はそれぞれの制度目的を達成するために、効力を無効や取消という方法で否認したり、行為者に民事責任(債務不履行責任、不法行為責任)を課したりします。ときに行行為者に刑事責任を課したり、営業停止などの行政処分をすることもあります。そこで、どのような場合にその行為が有効とされるのか、どのような場合に責任が生じるのかなどの要件を整理・確認することが大事になってきます。
- 3 企業をめぐる利害関係は複雑であり、その法律関係も複雑になることが少なくありません。そこで、法律関係を図解しながら読んだり、整理すると、理解が進むと思われる。
なお、法律学の学習ですから、面倒でも、条文にも当たりながら勉強してください。

0141 商法 I

丹羽 重博

商法I(商法総則・商行為法)の教材巻末の「学習のしおり」を参考にして勉強すること。商法総則の条文は大幅に改正されたので、「本書の問題点」を新しい六法で該当する条文を1つ1つ確認しながら法解釈することが必要です。

なお、別冊の「補遺」を有効に活用して、教材を法制度の改正に合わせてください。

0143 商法 II

大久保 拓也

経済社会で重要な役割を担う会社について規律する会社法は、平成17年に全面改正(平成18年5月1日施行)され、実務に与える影響も大きい。その内容を理解するためには、単にテキストや条文を読むに留まらず、日刊新聞紙の経済面を読んで学習しておくことが重要である。

会社法の内容であるが、テキストを熟読することが不可欠である。テキストは、条文数の多い会社法の内容をかなり簡潔に記述している。そのため、テキストを読む際には必ず『六法』で条文に当たり、条文を通じて会社法制度を理解することが肝要である。会社法は、関連規定を含めて改正される頻度が高い。そのため、毎年刊行される最新の六法を用意して学習して欲しい。

テキストや六法を読む際、一般法である民法や商法、その他の法令の条文が出てくることがある。その際、その条文にも当たり、必要に応じてそれらに関する参考テキストも調べて欲しい。

また、難しい法律用語も多い。そこで、参考書として『法律用語辞典』を用意し、わからない用語は辞典で確認すべきである。会社法は平成17年に改正されたため、それ以降に刊行された新しい辞典でなければ解説されていないので、できる限り新しい辞典を揃えることも必要である。

なお、科目修得試験の受験条件であるレポートの作成についても上記の方針で取り組んで欲しい。

0144 商法 III

丹羽 重博

商法III(手形・小切手法)の教材巻末の学習指導書「手形・小切手法の学び方」を参考にすること。ここで手形法・小切手法の全体像を把握した上で、個別的な理論や具体例に触れていくと良いでしょう。条文解釈をしっかりとるように留意し、現実の問題解決に繋がるよう学習することが必要です。

0147 国際私法

野木村 忠邦

国際私法は、法律学の中でも最も難しい分野の一つとされています。米国では衝突法(conflict of laws)とも呼ばれています。

最初は、分からなくても当然であきらめずに、テキスト・入門書をくり返しくり返し熟読するうちに徐々に分かってきます(おそらく何と面白い分野だと思うはずです)。最近、平易に説明した解説書・概説書が多数出版されていますので、図書館・自習室等でチャレンジするようにしてください。3~5か月もすれば最初厚く見えた霧が、おそらくスーッと晴れてくるはずですよ。

0151 刑法 I

南部 篤

- 1 刑法は、法律学のなかでも特に理論的で難解な内容を多く含む分野である。構成要件理論・因果関係・不作為犯・違法性の本質・誤想過剰防衛・防衛の意思・責任能力・原因において自由な行為・未遂犯・共犯・罪数など難しい課題が初学者の前に立ちはだかる。なぜだろうか。それは、犯罪が成立するかどうかの判断が死刑や懲役という刑罰発動に直結するからである。犯罪成否の判断が恣意に流れ不公平

が生じたり、不安定なものとなったりしないよう、論理的で厳密な判断枠組みが必要とされるからである。

そこで、そのような体系的に構築された刑法解釈論、犯罪成立要件を中核に組み立てられた犯罪論を学ぶことが、刑法総論の学習の中心をなすこととなる。初学者は、ともすれば体系的整合性のみに目を奪われがちにもなる。むしろ高い学習レベルに達した者のなかに、論理的なつじつま合わせに終始しようとする傾向が見られるともいえる。しかし、犯罪が人間の営為であり、リアルな現実の問題であることを見失ってはならない。刑罰が、人々の社会生活や人生を左右するもっとも深刻な権力作用として現れる、という現実感覚を忘れてはならない。論理的な思考の筋道を踏み外さず、しかも妥当な結論を見出すことが目指されなければならないのである。

このようなバランスのとれた法的思考能力に裏打ちされた刑法の理解・知識を獲得することは、法解釈学のゴールであるとともに、刑事に関する立法論・政策論の出発点でもある。

- 2 刑法を学ぶにあたっては、できるだけ具体的な設例や現実の事件、判例などを念頭に学習を進めることが効果的である。具体例の提示により容易な理解を図る、といった説明方法に意を尽くした教材を用いることが特に有益である。具体例に即した説明に触れることは、抽象的な議論の理解を助けるほとんど唯一の方法といってもよいからである。

自分で教科書を読みすすめる際も、つねに具体的なイメージを想い浮かべ、具体例に即して思考を働かせるよう習慣づけることが有効である。そして、設例、判例の事案に関する法の解釈・適用を検討する際は、そこで行われた規定の解釈がどこまで一般化できるかを探ることが重要となる。

そして、自分が十分な理解に達したかどうかの指標は、例をあげて自分の言葉を用いて他人に説明し納得させることができるかである。できない場合は、そのテーマを十分に咀嚼し自分のものにするところまで到達していないと考えなければならない。自分が理解していないことを、他人に説明し納得させることなどできるはずもないからである。

- 3 テキスト巻末の「指導書」を学習に役立ててほしい。そこには、テキストの叙述の順に沿って、章ごとに学ぶテーマを設問のかたちで示してある。いきなりテキストを開き、書かれていることを理解しようとするのではなく、まず指導書のこの学習テーマをひもとき、「この設問にどう答えたらよいか?」を頭のすみにおきながら、テキストのページを読み込んでいこう。まず、「〇〇は何のためにあるのか?」「□□と△△とはどのような関係にあるのか?」といった設問をいったん自らの関心として受けとめ、その上でテキストを読みすすめながら、それに対する解答を探っていく、というアクティブな学習態度で取り組む方が、法学の理解に到達するやり方として効果的と考えられる。

テキストは、刑法学の基本的理解を獲得し、堅牢な基礎を築くことを目的に編集されている。そこで、さらに詳細な説明や、応用的なテーマ等についての解説、また関連事項へのコメント等が必要になる場合もある。そのような学習の際、①テキスト等を読みすすめるにあたり、専門用語の意味をすばやく知るために法律学辞典、法令用語辞典などが便利である。②あるテーマの理解が困難な場合は、別の著者による別の刑法の教科書の説明に触れて理解できることがある。色々な角度から問題をながめ、また、色々な表現方法の説明に接することにより理解が容易になることもあるのである。図書館や書店で、多くの刑法教科書を手にとってみよう。③実際に起こった事件に法を適用して事案の処理を行った先例、つまり裁判例をコンパクトに紹介しコメントを付した「判例集」は、学習をすすめる上でもっとも重要なツールである。前述の具体性を大切に学習方法を助ける便利で強力な参考教材である。

- 4 本来、「すべての学問は素朴な疑問から出発する」ものであろう。やみくもに暗記に走るという思考停止に陥ることなく、常に、なぜだろう、どうしてそうなのか、と問題関心を研ぎ澄ました積極的態度で刑法に取り組むことが、刑法を学ぶ早道であり、真の理解に到達する最短ルートであると思う。

0152 刑 法 Ⅱ

船山 泰範

- 1 刑法Ⅱ（各論）は、一般的な常識で対処できるものでないことを最初に伝えておきたいと思います。ですから、格別に学ぶ必要があるのです。

では、刑法各論は、なぜ常識と離れたところに位置しているのでしょうか。それは、刑法は刑法なりの合理性があるためです。その特色のいくつかを示しておきましょう。

- (1) 法益保護のために、犯罪的結果が発生しなくても危険性に着目して犯罪類型が作られています。たとえば、未遂犯の規定はすべて危険性に着目しているのです。殺害にふさわしい行為がなされれば、被害者がけがをしても傷害罪ではなく、殺人罪の未遂（199条・203条）となるのです。
- (2) 刑事司法のプロセスでうそがつかれた場合、可罰的（有罪）となるはごく限られています。虚偽告訴罪（169条）や、犯人を逃がすために犯人として名乗りでること（103条）などです。うそは証拠裁判主義にとって困ることですが、それを見抜くために供述の裏をとることが当然とされている捜査においては、一般に犯罪として取り上げるべきではないのです。
- (3) 同じような行為がなされても、(イ) その人の身分（立場）、(ロ) 背景事情の知不知、などによって可罰性が分かれます。

(イ) 公務員が賄賂を受けとれば収賄罪（197条以下）ですが、民間人なら犯罪になりません。

(ロ) 偽貨を使用しても、最初から知っていれば、偽造通貨行使罪(148条2項)、途中から知ったときは取得後知情行使罪(152条)で、法定刑に大きな差があります。

- 2 刑法各論は事例によって学習してください。犯罪の中に、人間の多面性を垣間見ることができます。
- 3 犯罪の成否は最終的には刑法各論だけではなく刑法総論と合体して理解しなければなりませんので、是非、刑法総論と併せて学習してください。
- 4 刑法に限らず、法律を学ぶ人は常に六法を座右に置いて引くくせをつけましょう。少しずつ親しみがわきますから。

ちなみに、大学に来るときには必ず携帯してきてください。

- 5 裁判員裁判がはじまって以来、事実認定のための証拠調べの状況が詳しく報じられるようになりました。刑法各論を学ぶために直接役立つ材料がたくさん提供されています。新聞では裁判員裁判について積極的にとりあげられています。参考にしましょう。

0160 民事訴訟法

松本 幸一

民事訴訟法典は、近年、立法者が裁判手続の過程に次から次に特別法を立法化し、その条文が挿入されてきたために、民事裁判手続の解釈の統一性が崩れて、より複雑になってきたといえます。しかも、これらは理論上、諸外国でもまだ学説が統一されていません。また、今年には旧法となった家事審判法に代わって、家事事件手続法が制定されました。

民事事件の数が増大し、裁判所は事件の解決の迅速化の方策を模索しています。裁判手続で一刻も早く紛争解決をしたい当事者にとって役に立つことが期待されますが、他方では、実体法上の権利を侵害された者がその権利の回復救済を認めてもらうだけでなく、民事裁判では双方当事者の手続保障も重視されるようになってきています。つまり、これから法曹になろうとする学習者にとっては民事裁判の範囲が急速に広がり、その分、勉強の範囲も広くなったということです。

この21世紀は、従来の社会的病理現象が変容して、裁判の態様の分化がさらに進行することが考えられます。既にわが国でも最高裁の判例変更や、下級審の判決、さらには若手の研究者・実務家による新しい学説が提唱されています。

しかしながら、多様化した紛争処理制度の中で、基本的な民事裁判手続がどのように審理されて行くのかを把握し、民事訴訟法条文の趣旨を理解すること、また、下級審判決を含む判例の判決主文の基礎である事実・理由等まで学習することが重要なポイントです。

0163 刑事訴訟法

関 正晴

テキストを読んで勉強するに際しては、捜査、公訴提起、公判、上訴、再審といった刑事手続全体の流れを理解し、それぞれの手続段階の性質・原理・解釈の基準を正確に理解するように努めてください。刑事訴訟法の学習では、制度が設けられている基本的な理由を理解しながら教科書を読むことも重要です。手続全体の流れを理解するために、刑事手続の概略図などを参考にして確認しつつ教科書を読むことも有益です。教科書に記載されている刑事訴訟法の条文は、六法全書で必ず読んでください。その上で、学習がある程度進んだときには、「刑事訴訟法判例百選第9版(有斐閣ジュリスト)」などを参考にして、現実に裁判で問題となった事例とその解決方法を検討することも、刑事訴訟法の理解を深めることに有益ですので、これをお勧めします。

0171 労働法

加藤 輝夫

- 1 労働法の勉強をする場合は、教科書及び参考書(菅野和夫著『労働法』第10版弘文堂)を十分読みこんでください。そしてさらに別冊ジュリスト『労働判例百選』などを読み、判例の研究などしてください。
- 2 それぞれのテーマについての意義や判例などをよく研究すること。
- 3 それぞれの条文について法の趣旨、目的を理解すること。

(参考文献)

『労働法』(第10版) 菅野和夫 弘文堂

別冊ジュリスト『労働判例百選4版・5版・6版・7版・8版』

0172 知的財産権法

三村 淳一

1. 知的財産権制度は、人間の独創的な知的創造活動について、その創作者に一定期間の権利保護を与えるようにした制度であり、特許法、実用新案法、意匠法、商標法などの産業財産権及び著作権法や不正競争防止法を含む広範囲をカバーする法律です。それぞれの法律が、どの様なものを対象とし、どの様に保護しているのか理解することが重要です。知的財産権制度全般を理解するためには、指定

教科書の他、土肥一史「知的財産権法入門（14版）」（中央経済社2013）が参考になるので、一読することを奨めます。

2. 日本における特許制度では、書面主義を採用しており、発明品を特許庁に提出しても、特許を取得することができません。従って、特許取得に際しては、発明を文章で表現した明細書や発明を図化した図面と共に、特許を受けようとする発明を明記した特許請求の範囲を願書と共に提出する必要があります。これらの特許出願書類は、特許電子図書館で検索・入手できます。特許法を学習するにあたって、自己の興味のある発明がどのような特許として成立しているか、サーチをし、特許公報を読んでください。（<http://www.ipdl.inpit.go.jp/homepg.ipdl>）
 3. 特許として成立するためには特許要件を満足しなければならず、これには、発明であること、産業上利用できること、新規であること、従来の技術から進歩性があること等多くの要求があります。これらの要件を満たしているか否かの判断は、最終的には裁判所に判断が委ねられることとなります。そのために、特許法習得には、判例を読んで法律を理解することも重要です。裁判所の判決文は、裁判所のホームページで公開されています。特に以下の判決は、重要判例であり、一読してください。（http://www.courts.go.jp/search/jhsp0010?actlon_id=first&hanreiSrchKbn=01）
- ① 東京高裁平成14.4.11 平成12（行ケ）第65号 人を診察する方法事件
 - ② 最二小平成3.3.8 昭和62（行ツ）3号リパーゼ事件
 - ③ 最三小平成5.3.30 平成3（行ツ）98 数値制御通電加工装置事件
 - ④ 東京高裁平成24.1.27 平成22（ネ）第10043号 プラバスタチンナトリウム事件
 - ⑤ 最三小平成10.2.24 平成6（オ）1083 ポールスプライン軸受事件
 - ⑥ 最三小平成12.4.11 平成10（オ）364 キルピー特許事件
 - ⑦ 東京地裁平成14.6.27 平成13（ワ）17772 青色発光ダイオード事件（中間判決）
 - ⑧ 東京地裁昭和56.2.25 昭和50（ワ）9647 一眼レフカメラ事件
 - ⑨ 東京地裁平成13.9.20 平成12（ワ）20503 電着画像の形成方法事件
 - ⑩ 最三小平成11.4.16 判決 平成10（受）153 グアニジノ安息香酸誘導体事件
 - ⑪ 最三小平成9.7.1 判決 平成7（オ）1988 BBS 事件

0173 税 法

黒川 功

- 1 各章ごとに引用された法令の条項を法規集によって確認しながら要点をノートにまとめるようにして、学習を進めてください。
- 2 各章について何がテーマであるかを理解し、そのことを憲法論の視角から考え、把握するようにしてください。問題の本質論・基礎理論を習得するようにしてください。
- 3 テキストをほぼ4つに分けて、学習することとした場合、例えば次のようにテーマを想定して自分の理解内容をまとめるようにしてください。
 - ① イ 税務会計学・財政学と税法、ロ 納税者基本権と税法の特質、ハ 本来的租税条例主義、ニ 租税法律主義、等。
 - ② イ 借用概念、仮装行為、租税回避行為などと実質課税の原則、ロ 応能負担原則の法的意味、ハ 税法と信義誠実の原則、ニ 租税法律関係の性質と税法、等。
 - ③ イ 連帯納税義務制度、ロ 第二次納税義務制度、ハ 源泉徴収制度の二元的法律関係、ニ 地方財政権の憲法的基礎、等。
 - ④ イ 税務調査権の種類と法的限界、ロ 税務職員の守秘義務、ハ 税務争訟制度の問題点、ニ 租税遁脱犯の成立要件、ホ 税理士の使命、等。

0210 政治学原論

吉野 篤

まず、テキストの各章末にある学習の要点を読み、各章全体の概要を把握してください。次に、テキスト本文を注意して読み進み、その際、できれば重要と思われる点についてノートに整理するように心がけてください。専門用語などの理解しにくい用語については、そのつど事典その他にあたってノートにその意味を書いておくとう便利です。各章末にある参考文献はより深く勉強するために非常に有益ですので、とくに興味を引く問題についてはそれらを参照することが重要です。古典的な著作を直接参考にすることで、さらに関心を深めていただきたいと思います。これが大学らしい勉強です。

またその後、各章末の研究課題を、できれば何の参照もなしに一定の文章として解答してみてください。その際、解答の「論理構成」を意識することが大事です。解答全体に起承転結をつけられるようにトレーニングしてください。

このようなことを粘り強く続けることで、学習効果も上がり、論理的なものの見方を養うことができるようになると思います。時間をうまく活用して、このような学習に取り組めば、必ず学問の面白さに気づくのではないかと思います。

0213 日本政治史

黒川 貢三郎

歴史は、連続しているものである。したがって、個々の事象についてだけ説明するのではなく、設問の事象がどのような過程を経て起り、その後どのような影響（変化）を及ぼしていったかについてまで論及されることが必要である。また、その事象についての私見があればそれを披瀝されることも望まれる。

0214 西洋政治史

杉本 稔

政治史とは決して断片的な知識の寄せ集めではありません、したがって何よりも大きな時代の流れを把握することが肝要です。

勉学を進めるにあたっては、ぜひともテキスト巻末の主要参照・引用文献を有効に活用してください。それは「A ヨーロッパ政治全般にかかわるもの」「B イギリス政治史関係」「C ドイツ政治史関係」「D フランス政治史関係」「E その他」に分類されていますので、自分に関連した文献を探すのは比較的容易だと思います。

さらに、これまで世界史などについて学んだ経験のない方にとっては、テキストを読み進める上で分かりにくい用語などもあるかと思しますので、その際には次のような小事典を手元においておくとうべいでしょう。

- * 『角川 世界史辞典』（角川書店 2001年初版）
- * 『世界史小事典 改訂新版』（山川出版社 2004年）

また同じく巻末には資料①～⑨として各種のデータ・地図がついていますので、これらも有効に活用して下さい。必ずや皆さんの政治史理解の助けになるものと思います。

0215 東洋政治史

松村 修一

細かい内容や年号などを覚えるのではなく、政治史においては、全体的な流れを把握し、事件や出来事、現象の因果関係を理解してください。

政治制度や政治過程においては、中国の場合は社会主義と共産党独裁との関連、韓国の場合は軍部独裁と民主化との関連を中心に特徴などを理解してください。

そして、最後に各章末にある「研究課題」に取り組んでおくとうべいでしょう。

0220 政治思想史

藤原 孝

テキストには個々の政治思想家を理解するのに必要な知識と情報がまとめられています。まずはテキストを熟読し、その内容を十分に理解しましょう。

特に、現代政治にも強い影響を与えている、マキアヴェリや社会契約論者などの近代初期の政治思想家については理解に努めてください。

また、参考文献に目を通す手間を惜しんではいけません。思想家に関する評価は、論者や研究者によって様々です。テキストにはそれぞれの思想家に関する代表的な研究書を紹介しているので、それらを材料にして広い視野から思想家たちを理解するように努力しましょう。

そして最も大事なことは、思想家の原典にあたることです。原語で書かれた原書に直接触れるのが最善ですが、それができない場合でも翻訳を利用して思想家たちの生の声を理解することに挑戦してください。幸い現在の日本では、テキストで取り上げた政治思想家の主要著作の大半は、文庫本などで容易かつ安価に入手することができます。政治思想史の研究を通して、古典に触れるという知的な楽しみをぜひ経験してください。

答案作成にあたっては、テキストの内容を適切にまとめた上で、原典や様々な研究書などを参考に組み立てた自分の考えも盛り込むように努力してください。テキストの内容を抜き書きするだけでは不十分ですし、自分の思いや感想を書き連ねるだけの回答も問題です。事実の確認と自説の展開の両方がバランス良くまとめられた答案を期待します。

0221 行政学

山田 光矢

アメリカ行政学は、20世紀に向かう時代の社会的経済的变化に対応する行政のあり方を考える学問として、経営学の影響を受けることによって、政治学から独立して生まれた学問です。行政学は選挙権、立法権、執政権（大統領や政府や内閣・政治家等）、行政権（行政機関・公務員）、司法権の五権分立論を前提に、選挙権と立法権と執政権を政策決定を行う「政治」、行政権を決定された政策を執行する「行政」とみなす、政治行政分離論を前提に確立された学問です。その前身が絶対主義王政期のドイツで誕生した官房学や警察学や、資本主義経済確立期のシュタイン行政学です。

それゆえ教科書は、最初に行政の意義と行政学の誕生と発達、国家と地方公共団体の関係や役割、次

に行政組織と公務員、第三に効率的な行政遂行に必要な行政管理や、行政機構内部の意思決定の日本的な特色を稟議制として説明し、最後に情報公開を中心とした新しい時代に応じた行政のあり方や、行政改革の手段としての行政相談や行政監察、そして機構改革の一つの手段であるオンブズマンについて論じています。歴史と制度を念頭に読み込んでいけばその内容はわかると思います。

行政の役割は小さな政府論と大きな政府論ではまったく異なっています。市民社会は自由主義を前提に、自己責任を中心とした個人の責任が重視され、立法国家（消極国家）、すなわち小さな政府が理想とされました。大衆社会では貧富の差の拡大が問題視され、人々の生存権の保障を前提とする行政国家（福祉国家）すなわち大きな国家が理想とされました。

しかし、行政国家では行政機構の肥大化と財政赤字の増大が問題となり、行財政改革が政治の主要課題となりました。日本でも行政機構の改革や財政赤字の削減策が展開されています。また近年では国家と国民の間で活動するNGOやNPO、地方公共団体の住民の間で活動するNPOやさまざまなボランティア団体などと行政の協力関係も重視されてきています。行政理論と現実の行政改革を対比すると行政に対する理解も高まると思います。そのためにも新聞は重要な資料ですからきちんと読んでおいてください。

0222 外交史

信夫 隆司

外交史のテキストは、通信教育部のテキストに限らず、どれも通史が中心に記述されており、いささか無味乾燥なところがあると感じるかもしれない。その場合、ものごとを理解する上で重要なのは、いつ(When)、どこで(Where)、だれが(Who)、なにを(What)、なぜ(Why)、どのように(How)という5W1Hをしっかり確認しながら学ぶことである。とくに重要なのは、そのできごとが「なぜ」、「何を目的として」起ったかである。さまざまなできごとが登場した場合、自分で、このような5W1Hの見取り図を描き、整理しておくことが理解に役立つであろう。

それと同時に、個別の外交史のテーマの面白さも理解してもらいたい。というのは、実は、個別の外交史のテーマの方が、通史よりも圧倒的に面白い。幸いなことに、外交史における主要なテーマについて、新書の類が数多く出版されている。これらを読みながら、通史ではわからないできごとの掘り下げを行うと、通史の理解にも資するし、通史にも興味がわくのではないと思われる。是非、積極的に、テキスト以外の文献にあたり、知識や理解を深めてもらいたい。

0223 国際政治論／0224 国際政治学／0225 国際政治学概論

佐渡友 哲

国際政治学を学ぶ人にとって大切なことは、次の5つの視点から国際社会を観察することである。すなわち、(1) 民国家／主権国家を構成単位とする国際社会がどのように形成されて現代に至っているのか〔歴史〕、(2) 国際社会はどのような構造で秩序が維持されているのか〔理論〕、(3) 政治のみならず経済・文化・民族・人権などへの関心領域の拡大と国家以外の行為主体（アクター）の出現という構造変化をどのように捉えるのか〔変容〕、(4) ポスト冷戦（1989年～）とポスト「9.11」（2001年～）の時代を迎えた今日の国際政治状況をどう認識するのか〔現状〕、(5) グローバリゼーション・地域主義・地球環境・貧困・食料・開発など、今日の国際的課題をどう分析・解決するのか〔課題〕、などである。

まず、テキストの「はじめに」を熟読して、研究方法を理解し、国際社会の「歴史」、「理論」、「変容」、「現状」、「課題」がどのような構成になっているかを把握する。テキストには第1部から第4部までであるが、その流れを理解しておくと共に、各部ごとに独立したものとして精査・熟読することが重要である。各部の概要は下記のとおりである。

第Ⅰ部：主権国家／国民国家を構成単位とする国際社会の始まりはウエストファリア体制（1648年～）であるといわれている。近代ヨーロッパで誕生したこの体制が国際政治の出発点であり、やがてこの基本的な枠組みが世界に広がり、世界システムを形成するようになる。20世紀後半には多層的な秩序が作られ、それが国際レジームと呼ばれるようになり、理論的な分析がなされるようになった。ポスト冷戦の時代までが述べられている。

第Ⅱ部：国際社会の構造をめぐって繰り広げられる様々な作用や動きが理論的に分析されている。国家が国境を超えて1つになろうとする統合への動き、国家の枠を超えて国際社会に影響を及ぼそうとするトランスナショナルな作用を示す非国家的行為主体の活動、北（先進国）と南（途上国）との間の対立や作用などが説明されている。

第Ⅲ部：グローバリゼーションや相互依存などを手がかりに、経済・文化・人権・援助・難民など今日の国際社会の課題について述べられている。国際社会の変容と南北問題について総合的な理解を助けるものである。

第Ⅳ部：ここでは平和な国際社会を目指した新しい運動や、共生社会を実現しようとする試みが述べられている。国民国家の変容、エスニック問題、世界各地の地域主義の形成などを事例に、新しい国際社会に向けた研究が紹介されている。

なお、受講生が基本的な用語を確認し理解するためには、積極的に資料や参考書、あるいはネットな

どで調べる機動性を期待している。国際政治に関心を持つようになると「国際社会はどこへ向かうのか」について考えるようになると思う。

0226 地方自治論

 外山 公美

「地方自治論」の科目修得試験の受験に際しては、テキストの各章末に示された【演習問題と学習のポイント】に掲げられている設問について、テキスト及び【学習図書】に示された文献や資料などを活用して、あらかじめまとめておくとよいでしょう。

0311 国文学史 I

 近藤 健史

基本的には、作品成立事情や基盤、内容、特色、作者の特徴などを知っておくことが大切である。

また、文学史ということから、作品の発生と展開、例えば日記の分野での、発生の基盤や原因、その後の作品への影響、つまり後に続く各時代の作品を系統づけて見ておくことも重要である。さらに付け加えるならば、各時代の代表作者、作品の特徴なども考えておいて欲しい。

0312 国文学史 II

 山岸 郁子

テキストでは近世、近代の部分がⅡにあたります。

まずその歴史的背景を年表で押さえた上で文学の系統について流れを把握し、実際の作家や作品がどこに位置するのかを確認するようにしてください。さらにその作品がどのように分類され、意味づけられているのかを理解するようにして下さい。また代表的な作家と作品を結びつけ、その時代の社会状況や言語空間の中で説明できるようにして下さい。

用語については文学事典などを調べ理解を深めるようにして下さい。

0314 国語学講義

 鈴木 功真

本科目は国語史を大きく3つに分けており、付録として資料編が添えられている。しかし、資料名など細かな点を覚えても国語史の流れは把握できないので、307ページまでを重点的に勉強して欲しい。ポイント1. 国語史概要と奈良時代までの国語が把握できていること。ポイント2. 平安時代の特徴が捉えられていること。ポイント3. 院政鎌倉時代の特徴が捉えられていること。そして、ポイント4. 国語史の主要術語について答えられるようになっていること。以上が本科目のねらいである。

0321 国文学概論

 藤平 泉

本年度から、出題数と試験の傾向がかわりますので、注意してください。範囲は全範囲です。各分野ごとにその内容を要約し、特徴などを説明できるように準備してください。その場合にはテキストの「学習指導書」や『教材要綱』の「学習計画のポイント」を参考にしてください。またテキストは、古くむずかしいのでゆっくりと読んでわからない部分は、近くの図書館で、作品の解説を読んだり、インターネットで調べてください。

0331 国文学講義 I (上代)

 近藤 健史

第一分冊では、古事記、日本書紀の歌謡、いわゆる記紀歌謡の表現技法を中心に述べている。ここでは、記紀歌謡の修辞法だけでなく、記紀歌謡の概説、内容などについても学んでおく必要がある。脚注の口語訳の利用も忘れずに。

第二分冊では、万葉の相聞歌の表現様式について述べている。ここでは相聞の名義、三種類の表現様式やその効果などを学んでおくべきである。

第三分冊も万葉集についてであるが羈旅歌、いわゆる旅の歌についてである。ここでは、旅の歌の在り方や内容的に分類した旅の歌の内容や表現の特徴などを学ぶべきである。そのときは歌の大まかな口語訳も必要であろう。

第四分冊は、上代文学における農耕説話の意義、類型について述べている。具体的な農耕説話について一読しておくことが大切である。

0334 国文学講義 III (中世)

 阿部 好臣

とにかく、テキストを熟読するところから始まります。テキスト、特に大判の方は、かなり古いものではありますが、文学研究の基本となる要件をしっかりと保持していて、今日でも十分にその価値を失っ

ては 아닙니다。ただし、研究は、ある意味では進歩していてもいます。その新たな情報は、補わなくてはなりません。その情報は、国文学研究資料館のホームページの「国文学論文データベース」などを検索して調べられます。探す努力も大事です。それから、何よりも、文学研究は、その作品が命です。作品を読まなくては何も言えませんし、本当に面白いのは、作品それ自体なのです。ですから、たとえ頁をめくだけでも作品と対面してください。今は、良いテキストに恵まれている時代です。例えば、『新編日本古典文学全集』（小学館）、『新日本古典文学大系』（岩波書店）、などがあります。また、指定したテキストの『源氏物語の世界』は、作品世界のダイジェスト的なもので、概観を知るのに適切です。そして、それから原文に進むことも忘れないでください。

0336 国文学講義Ⅳ（近世）
竹下 義人

教科書の内容を十分に理解することが肝心です。概説とともに引用紹介される原文は、作品の一部分に過ぎませんが、必ず精読するようにしてください。各作品の全文は、『日本古典文学全集』『新編日本古典文学全集』（小学館）、『日本古典文学大系』『新日本古典文学大系』（岩波書店）、『新潮古典集成』（新潮社）などに収録されています。注も備わっているので、それらを参考に、解釈・鑑賞上の問題点や疑問点などをまとめてみましょう。書くことによって理解は深まっていくはずですが、全集・大系本はこの図書館でも所蔵していると思いますが、未収録の作品を調べたい、主要な作家・作品に関する研究史を知りたい、という場合は、『日本古典文学大辞典』（岩波書店）、『日本古典文学研究史大事典』（勉誠出版）、『新版近世文学研究事典』（おうふう）などを参照してください。

教科書の内容は広範かつ多岐にわたっていますが、各単元の要点は章末に付いている「研究課題」と関連しています。学習の区切りがついたところで、それぞれの課題に対する答案を作成してみましょう。「研究課題」ゆえに、正解が一つとは限りません。むしろ諸説あるのが普通です。ぜひ挑戦してください。教科書の記述や参考文献などを活用しながら、咀嚼・理解したことを自分の言葉で表現できるようになれば、レポートや科目修得試験の準備は整ったことになります。

0338 国文学講義Ⅴ（近代）
永岡 健右

国文学講義Ⅴ（近代）は学習指導書があり、その概略を説明しています。具体的な作家の作品については文庫本等で実際に読むことが本当の勉強です。作品が書かれた時代背景と同時代の結社活動を調べ、社会動向に留意して作者の目ざしたものあるいは作品の魅力がどこにあるのかを考えるようにしてください。試験内容は二題出題し、作家の特性や代表作、結社の解説などが中心です。（二題共に解答が必要で、論述式です。）

0339 国文学講義Ⅵ（現代）
山岸 郁子

テキストでは明治から昭和にかけて幅広く日本文学について概説がされています。その時代時代の歴史的背景を最後にある年表で押さえた上で、代表的な作家や作品を押さえながら、その特徴について整理をし、説明できるようにして下さい。

テキストに引用されている作品内容については、実際にあたり深く理解するのが望ましいです。

0351 国語学概論
鈴木 功眞

本テキストは国語学（日本語学）の全般がカバーできるように、章に分け概観している。

特に、日本語学とは・音声と音韻、語彙・意味、文法・文章と文体、文字と表記・敬語・方言と共通語は、基礎分野なので十分に把握し、それ以外の章で後ろ盾を得て欲しい。

その先の勉強を望むならば、各章末尾の【参考文献】を第一の手がかりとして専門書や論文を読み進めればよいであろう。

0355 国 文 法
鈴木 功眞

テキストでよく学習すること。

本テキストは統語論としての文法を扱っているので高等学校までの文法知識を高等学校時の教科書などで再確認しておくのがよい。高等学校までの品詞論としての展開とは全く異なる点で違和感を覚えるかもしれないが、例文が豊富で平易な説明がなされ、例題も適切であるから、十分に活用して、万全を期して欲しい。

0356 国語音声学

田中 ゆかり

音声学は暗記科目、という思い込みがあるかもしれないが、それは違う。テキストに書かれた目新しい術語や各種の記号を漠然と眺めていると、「暗記科目」という気持ちになってきてしまうのだろう。その思い込みからの脱却が音声学に近づく第一歩である。

ここで、音声学に対する見方を変えてみよう。まず、わたしたちが口頭で言語をやりとりするときには必ず、「音声言語」を用いているのだ、ということを出してほしい。多くの人がある生活の中で無意識にやり過ごしている音声言語活動を意識的に捉えなおす、それが音声学である。注意深く自分自身や身近な誰かの発音を観察する新しい「ものの見方」の獲得である。

つまり、テキストを単に眺めるということから脱却し、テキストであげられている具体例ひとつひとつを自分自身で発音してみることが、音声学理解の近道である。記号類もまとめてみると、新しい記号とその組み合わせを山ほど覚えなくてはならないような気持ちになるが、落ち着いてよく見直せば、アルファベットと同じ記号や、日本語のローマ字表記と同じ組み合わせのも多くあるはずだ。まったくの見知らぬ記号は、ごく少数であるはずである。

「テキストの具体例を、ふつうの声の大きさに実際に発音し、口の構えを実感する」

「記号はただ眺めずに、その記号がどの仮名相当の記号が常に意識して当てはめつつ、ふつうの声の大きさに発音しながら、ノートに書き写して確認する」

「抽象的な内容も具体例がある。具体例を自分でふつうの声の大きさに発音することによって体で理解する」

履修者の多くが第一言語とする日本語のことである。恥ずかしがらず、また恐れずに「頭」「口」「手」を使いながら学習をすることを薦めたい。

テキストには、具体例が豊富に挙げられている。「頭（理解・聴解）」「口（発音）」「手（ノート作成）」を使いながら学習を進めるように構成されている。テキスト巻末の参考文献にあげられている教科書類では音源付きのものもある。それらを聞くことも理解の助けになるだろう。その際、やはりただ「聞く」のではなく、自分で発音してみることも大切である。

以下では、テキスト巻末に掲載されていない文献ならびにサイト URL を示す。講座物はテキストをより深く理解するためにとくに薦める。

鹿島央 2004 『日本語教育をめざす人のための基礎から学ぶ音声学』（スリーエーネットワーク）

上野善道編 2003 『朝倉日本語講座 3 音声・音韻』（朝倉書店）

窪園晴夫 1999 『現代言語学入門 2 日本語の音声』（岩波書店）

小松英雄 1981 『日本語の世界 7 日本語の音韻』（中央公論社）

杉藤美代子監修 1989 『講座日本語と日本語教育 2 日本語の音声・音韻 上・下』（明治書院）

田窪行則他 1998 『言語の科学 2 音声』（岩波書店）

ジェフリー・K・プラム／ウィリアム・A・ラデュサー 『世界音声記号辞典』（三省堂）

松森晶子他 2012 『日本語アクセント入門』（三省堂）

The International Phonetic Association サイト URL <http://www.arts.gla.ac.uk/IPA/index.html>

0371 漢文学 I

本間 直人

まず、テキスト全体を概観し、書かれている内容を把握する必要があります。次に、漢文の基礎について、テキストの記述に沿って学習して下さい。続いて、実際の漢文に当たって理解を深めるわけですが、そこで留意すべきは、常に問題意識を持ちながら読むということです。テキストを精読し、科目修得試験の受験条件であるレポート作成に真剣に取り組むことも、その一環であり、漢文の実力養成には不可欠と言えます。

0372 漢文学 II

本間 直人

まず、テキスト全体を概観し、書かれている内容を把握して下さい。次に、テキストの精読へと進むわけですが、そこで留意すべきは、常に問題意識を持ちながら読むということです。科目修得試験の受験条件であるレポート作成に真剣に取り組むことも、その一環と言えますし、当然、その中で、テキスト所載の「参考文献」に当たる必要も出てくることでしょう。

テキスト中の詩文と典籍についての解説を熟読し、「語釈」等については、是非、積極的に漢和辞典を引いて確認して下さい。又、白文の訓読、口語訳にも力を入れて学習を進めて下さい。

0379 文章表現法

近藤 健史

基本的にはテキストをよく読むことが大切である。そのときの、キーワードとして、機能、留意点、注意点、原則、基準、特徴、効果などがあり、「次のようになる」などと箇条書きにしてあるところに注

意すべきであろう。さらに、「ことば」の機能、「書きことば」「話しことば」、「漢字」「平仮名」などの基本的なことも学んでおいて欲しい。なお、各単元にある「演習」にも目を通しておくことを忘れずに。

0411 イギリス文学史 I
山下 登子

テキストの前半部は Anglo-Saxon England の文学から第十八世紀の文学までの文学史の講義となっています。いわば講義録ですから、テキストを読むことは授業を受講していることと同じとみなし、各章毎に要点をノートにまとめながら、時代背景、各作家、各作品などについて理解するとよいでしょう。各章における年代、時代背景、各作家と各作品、そして各作品の概要を覚え、説明できるようにして下さい。その際、作家と作品の名前は原名で書けるようにして下さい。また、例えば、Morality play のような専門用語にも注意して下さい。わからないところ、くわしく知りたい所は「英米文学辞典」(研究社)、「イギリス文学史」(斉藤勇, 研究社) など各種研究書を用いて調べ、テキストの内容を各自で補いながら理解を深めるようにして下さい。

テキストの後半部はアンソロジーとなっています。英文学研究の要は何とんでも作品を精読することにあります(翻訳を読んで済ますのではなく)。注釈を大いに参考にして各作品(ほとんどがその抜粋ですが)を精読して下さい。少なくとも、各作品の引用を読んで、作品名とその作品を書いた作家名は原名で答えられるようにしておきましょう。

いずれの回にいずれの部分から出題されてもよいように、毎回必ずテキスト全体を学習した上で試験に臨む姿勢が必要です。

0412 イギリス文学史 II
山下 登子

イギリス文学史 II の科目修得試験の準備は、他の科目と同様、テキストをどこまで理解・把握しているかにかかっている。テキスト後半のアンソロジーの部分は、それまでの概論を具体的に理解するためにぜひ目を通しておきたい。第1回から第4回の重点的学習範囲は、テキストの各時代に相応するから、あらかじめ当該箇所をよく読んで、試験に臨んでもらいたい。具体的には以下のような準備をしてほしい。なお、固有名詞はすべて英語を用いるよう指示しているので、日ごろから作者名、作品名を英語で書けるようにしておくことが必須である。

[ロマン主義の時代]

テキスト本文に引用されたロマン派詩人の作品の一部をよく読み、作者名と作品名を確認すること。なお、代表的なロマン派詩人の解説の把握と、ロマン主義復興という現象の意味も考えてほしい。

[ヴィクトリア朝時代]

ヴィクトリア朝を代表する思想家と小説家について、その名前と代表作を確認すること。また、彼らが時代に対してどのような批判をしたかについても、テキストから把握しておくこと。この時代がイギリスの歴史の中でどのような意味を持ったかを、考えることが重要である。

[世紀末から第一次世界大戦まで]

19世紀末から第一次世界大戦にいたる代表的な作者と作品を、テキストの記述にしたがって把握してほしい。

[第一次世界大戦から現代まで]

第一次世界大戦から現代にいたる代表的な作者と作品を、テキストの記述にしたがって把握してほしい。とりわけ、ウルフ、ジョイス、ロレンスの3人については、十分にテキストの解説を読んでおくようにしたい。また、この時代を代表する詩人についても、代表作とともに確認すること。

0414 アメリカ文学史
北原 安治

「学習指導書」の手順に従い学習し、テキスト各章の要点をまとめてください。自らがまとめたノートに言及されたアメリカの主要作家・詩人・批評家・戯曲家・思想家の代表的作品・著作に自らができるだけ多く直接触れておくようにしてください。またテキストの Glossary of Literary terms で述べられているような「用語」「語句」を、それらが用いられる箇所の作家・作品を例にとって定義ないし説明できるようにしておいてください。

テキスト各章の冒頭は、各時代の思潮があるいは社会状況が簡潔に言及されるだけでなく、具体的作家・作品導入として要領よくまとめられています。時代および社会性という視座から作家・作品を考えてみることも大切でしょう。

0431 英米文学特殊講義

當麻 一太郎

テキストで扱っている作品を読み、テキストが伝えようとしていることを把握することです。テキストの「学習指導書」および本文を何度も読んでください。さらに、原文の引用は、作品批評の上で重要な意味をもつので、撞着語法やコントラスト、直喩や比喩などのレトリックを含め片言隻語まで軽視しないように努める必要があります。

なお、レポートのために示された参考文献も読み、科目修得試験の受験条件であるレポート作成は全力で取り組むように心掛けてください。

0431 英米文学特殊講義

角田 裕子

The Taming of the Shrew, The Merchant of Venice, Julius Caesar, Macbeth の各作品論ですので、まず各作品を必ず原文で読んで下さい。

各作品論は現代思想が援用されて論じられています。「現代思想の冒険」(竹田青嗣, ちくま学芸文庫), 「はじめての構造主義」(橋爪大三郎, 講談社現代新書) など現代思想の入門書で現代思想の体系に親しみ、それから、各作品論の参考文献欄に載っているフロイトなどの著書をできる限り実際に読むようにして下さい。

そうすれば各作品論の理解が深まり、文学研究の充実感の一端に触れることができるでしょう。

0431 英米文学特殊講義

北原 安治

テキストの要点をメモしながら熟読することがまず大切です。テキスト各編に付された「学習指導書」の手引きで言及される事項、問題点等を検討することが、次に大切な点です。また何よりも大切なのは、各編で取り上げられる作家・作品に自らが直接接し、編著者の解釈視座を理解した上で、自らの作品解釈ができるようにしておくことです。テキストの中で引用される原文もしっかり読めるようにしておいてください。

0441 英語史

真野 一雄

過去の問題を検討してみましょう。問題にされているところが、いつ、どのようになっているのでしょうか。よく問題とされているところを参考に、以下の部分をよく学習してください。

第Ⅰ章 インド・ヨーロッパ語族／祖語, ゲルマン語派, アングロ・サクソン族の渡来, 英語の時代区分, ノルマン人の征服とその影響, 英語の復活, ME から ModE への移り変わり, ModE 期の借用語 (※ノルマン人の征服に関してはテキスト本文には説明がありませんが、それは英国人には常識だからです。私達日本人はその出来事がいつ(何年に)、誰が、何をしたか(テキストの注参照)、そして、言語的にどうなったか、その影響を知っておく必要があります。)

第Ⅱ章 アプラウト, グリムの法則(特に(2)(3)の変化), ウムラウト, 大母音推移, ModE 期の二重子音

第Ⅳ章 名詞の(不規則)複数形, 二人称代名詞, 強変化動詞, 弱変化動詞, 特別動詞

第Ⅴ章 属格(群属格), It is me, 関係代名詞, 非人称動詞, 未来の表し方, do の用法, 接続法, 不定詞

過去の現象・出来事でも現代にその影響・結果が残っているもの、そしてそれがよく用いられるものであれば、重要なものと言えるでしょう。それらを知っていれば英語という言語についての知識が豊かになり、試験だけでなく、実生活においても「役に立つ英語史」とすることができるでしょう。

それらの現象・出来事が的確に説明できるように、テキストの英文をしっかりと読み、キーワードを正確に捉えておきましょう。また、語例・文例がある場合には、その代表的な語例・文例をも正しく覚えておきましょう。例を知っていなければ役に立ちません。

今年度はテキストの英文に記されていることをまとめる問題4問です(和訳ではありません)。何がポイントとなるのかをよく見極め、そこを重点的に述べてください。些細なことは言及する必要ありません。

参照物持込は全て不可です。

0445 英文法

渡辺 信夫

英文法のテキストは必ず通読して下さい。

テキストの内容を十分理解し整理していくために、まず目次を見て下さい。目次は学ぶべき文法項目の一覧です。例えば、第1章は、1-1 から 1-5 までの項目があります。さらに、下位項目もいくつもあります。それらの項目がどのようなものが、テキストをしっかりと読み、各項目の要点を自分なり

に自分のことばで、自分の頭の中に整理されていくようにまとめて下さい。

テキストの中の分からない点については、その箇所を再読（あるいは数回）読んでみる必要があります。その他、例文が理解の助けになることもあります。テキストだけでなく、辞書を引きその例文も活用するようにして下さい。

理解しにくい文法項目などは、英文法辞典や英語学辞典の該当する項目を読んで参考にして下さい。（索引によって必要な項目が見つかると思います。）他の文法書も読んでみるとよいでしょう。

こうした努力をして、その成果が十分発揮される状態になったら、科目修得試験でその成果を試してみして下さい。努力しただけのなんらかの成果は、必ずあるはずですよ。

参考書

安藤貞雄著：『初めてわかる英文法』（英潮社）・・・基礎的な英文法書

江川泰一朗著：『英文法解説』（金子書房）

宮川・林編：『要点明解 アルファー英文法』（研究社）

マイケル・スワン著・吉田正治訳：『オックスフォード 実例現代英語用法辞典』第三版（研究社）

AJトムソン、AVマーティネット著・江川訳：『実例英文法』第三版（オックスフォード出版局）

0447 英作文Ⅰ

ダレル・ハーディー

“English composition 1” focuses on writing at the sentence level with an emphasis on sentence formation and the use of idioms. The textbook is basically divided into two parts. First, there is a focus on style, especially in regard to ways to begin a sentence using a variety of subject forms. Next, there is a focus on idioms which are commonly used in English writing. The textbook provides an explanation in Japanese for each language point and idiom along with a model sentence in English followed by a Japanese translation.

Students are expected to have read through the textbook and be familiar with the various sentence formations and idioms. The test will focus on the idioms presented in the textbook and students will be given a list of ten idioms and are expected to write one sentence in English for each idiom.

Make sure to carefully study the idioms in the textbook and do the practice activities. It is also recommended that students investigate further into the usage of the idioms by looking at further examples in a good dictionary or do a search on the internet.

0448 英作文Ⅱ

ダレル・ハーディー

“English Composition 2” continues from “English Composition 1” with the study of some common idioms found in English writing. The textbook then introduces paragraph writing followed by the concept of a five paragraph essay.

Students are expected to have read through and have a good understanding of the concepts introduced in the textbook. Students should be able to write a concise paragraph and understand the organization of a standard five paragraph essay in English.

Students are required to write a five paragraph essay for the test. You will be given two general themes to choose from in order to decide on a topic and compose your essay. Your essay should have a clear thesis statement in the introduction (paragraph 1) and the body paragraphs should support your thesis.

0450 英語音声学

中村 光宏

英語音声学の学習目標は2つあります。それらは、「英語の音声・音韻体系の主要な特徴を理解すること」と「英語音声を自覚的に運用するための音声学的視点を身につけること」です。これら2つの目標を念頭において、計画的に学習を進めてください。

英語音声の特徴を2つに大別した上で学習を進めましょう。ひとつは分節的特徴で、母音や子音と呼ばれる個々の音を対象とします。もうひとつは、超分節的特徴（プロソディ）で、音の連続、強勢アクセント、イントネーション、話しことばにおける発音の変化を対象とします。テキストでは、日本語音声の解説が随所にありますから、身近なところから観察を始めて、英語音声の理解に結び付けてください。

話しことばとしての英語の様々な特徴を学ぶことは、英語の発音習慣を身につけるといふ側面もあります。テキストに付属するCDを利用して、実際の音声を必ず確認し、様々な発音練習と聴き取りの問題に取り組んでください。CDをジッと聞いているだけでは、英語音声を体験することはできません。皆さん自身がモデル・スピーカーの発音を再現することを目標に、ひとつひとつ注意深く観察しながら、大きな声で発音練習をしてみましょう。また、「テキストの音声表記と実際の音声との対応」や「スベリ

ングと音声との対応」についても理解を深めてください。

皆さん自身の英語発音を注意深く観察してみましょう。例えば、次のような事柄について考えてみてください。日常的に使われている外来語は、英語ではどのように発音するのでしょうか。英語らしいリズムやイントネーションには、どのような特徴があるのでしょうか。「しっかり／ハッキリと発音している」などの印象は、音声学・音韻論の観点から、どのように特徴づけることができるのでしょうか。皆さん自身の英語発音をじっくり内省・観察して、何らかの感想を持ち、それを音声学の言葉で表現（説明）することは、音声学の学習にとっても、英語音声を自覚的に運用するためにも大切です。

参考文献はテキスト末に解説付きで紹介されています。ここではそこに紹介されていない文献を挙げます。

【国際音声学協会ホームページ】 <http://www.langsci.ucl.ac.uk/ipa/>

【英語発音辞典】

Roach, Peter, James Hartman, and Jane Setter. (eds.) (2003) English Pronouncing Dictionary. 16th Edition. Cambridge : Cambridge University Press. (CD 付)

Wells, John. (2008) Longman Pronunciation Dictionary. 3rd Edition. Essex : Pearson Education Limited. (CD 付)

0453 スピーチコミュニケーション I

アレックス・ブラウン

“Effective Communication I” is a task-oriented program that will take you through a number of real-life situations that you may encounter on a daily basis.

The situations you will encounter such as “meeting people” and “going shopping” take place in scenes that can easily be imagined. Therefore, it helps to have a good imagination so as to visualize yourself in each scene as you actively work through the text. Enjoy the journey as you develop your skills along the way.

1 ~ 44

It is important to take your time and not rush through the book. Before engaging in active communication, it is important to meet and engage effectively; even when simply saying “hello”. Be sure to have a good command of this section before moving on.

45 ~ 93

After you successfully meet and engage in communication you will then visit a foreign country. It is important to have a solid understanding of each part in this section before you embark on your journey.

Testing

The test is related to the sections in your text. I will be looking to see that you have a good, sound understanding of the book.

Dictionaries, especially an English to English dictionary, will prove to be helpful as well as a vivid imagination.

0454 スピーチコミュニケーション II

アレックス・ブラウン

“Effective Communication II” is designed to improve your understanding of communicating in English. The text is made up of helpful fill-in sections that are designed to assist you with putting words and phrases together in order to express yourself effectively. It is important that you take the time to break down the parts in each unit and work through them fully before moving on to larger conversations.

1 ~ 49

You will be introduced to tasks in “requesting assistance” before moving on to experiencing ways to “control people’s” speech. Be sure to have a good grasp of this section before moving on to the next.

50 ~ 109

In this, the second part of the text, you will work through “asking and giving opinions” “comparing things” and “using numerals”. This section is a little more challenging than the previous section. Do take your time.

Testing

The test is related to the sections in your text. I will be looking to see that you have a good, sound understanding of the book.

Dictionaries, especially an English to English dictionary, will prove to be helpful as well as a vivid imagination.

0471 放送英語

石黒 恭代

テレビでもラジオでも、毎日、放送英語ニュースを聴取し、世界各地で発生していることに大いに関心をもつよう心掛けることが大切である。放送英語の特徴の理論については、テキストの1～25ページに news script writing に関することを中心に、また137～154ページには news announcing の技術に関する事項がそれぞれ解説してある。

テキストにあるニュースは up-to-date なものではないが基本となる放送文体を学習するために選ばれたものであり、反復学習によって基本文体に慣れていただきたい。また、試験の際には、英語ニュースを日本語の放送ニュース文体で訳出することが求められるので日本語の口語表現にも日頃から注意して研究することが大切である。さらに日常生活の中で BBC, ABC, CNN などにより、できる限り up-to-date な英語ニュースに接するよう努めることが肝要である。巻末の学習指導書 GUIDANCEFORBROADCAST も活用して研究していただきたい。

0472 新聞英語

桑山 啓子

新聞記事とはニュースを迅速かつ正確に、また簡潔かつ具体的に伝えるため、独特の文体、語法や構成をとっている。したがって、多用される分詞構文・無視される時制の一致というような個性的な英文を通して、記事の概要を的確に捉える訓練をしておくことが望ましい。パラグラフは、情報の重要度の高いものから、重要度の低いものへと展開する逆ピラミッド構造をとる。無論、全ての要素が含まれない場合もあるが、Lead の部分に 5W1H が含まれるのが基本である。英字新聞を読み始めるにあたっては、まず Headline と Lead のみに目を通して記事の概略を把握する練習を積むとよいであろう。また、Headline は、記事内容全般を網羅的に把握でき、かつ短くて効果的そしてインパクトのある表現にするため、省略のルール・時制のルールや特有の語彙といった様々な工夫がなされている。これらの予備知識をふまえ、報道ジャーナリストになったつもりで、「如何に読者の興味を喚起する Headline をつけるか」「読者の関心を引き寄せるためにはどのようなストーリーを展開させるべきか」を吟味することが重要である。このような視点から日常的により多くの記事に触れる訓練を重ねることで試験に備えてもらいたい。記事の構成要素や Headline の特徴に関しては、特にテキスト巻末の「学習指導書」を熟読することが不可欠な学習となろう。尚、当然のことであるが、科目修得試験の受験条件であるレポート作成は全力で取り組むよう心掛けるべきである。

[参考文献]

『英字新聞がよく使う表現』森浩二(1998年 創元社)

『英字新聞の読み方』村田聖明(1982年 ジャパンタイムズ)

『英字新聞を読む』清水義次(1999年 丸善ライブラリー)

0477 英米事情Ⅱ

小山 誠子

テキストを読破するだけでなく、書かれている内容を整理し理解することが大切です。試験では英文を和訳させますが、意識ではなく、正確な和訳を要求します。短い文章の和訳ですので、和訳の完璧さを求めます。即ち、和訳においては部分点などの配点はないと考えてください。そして、文中の代名詞 it, they などは元の意味にし、和訳すること。また、イギリス文化の中で当然しかるべき用語ないし語句(例、Union Jack)をマトメテおくと役立つと思います。

和訳の問題に関しては、構文に忠実な正確な和訳となっていること、加えて内容の理解が確認されることによって得点となります。また、紹介されている事柄や人物についても、情報を整理し、具体的かつ簡潔に説明できるようにまとめておいてください。テキストの説明(巻末の年表(Table1-3)及び注釈(Notes)を含む)だけでは不十分だと思われるものについては、他の文献等も大いに参照してください。総合的な「イギリス(英米事情Ⅱ)理解」を問います。

0478 異文化間コミュニケーション概論

岡田 善明

テキストを精読し、わからない単語や熟語はきちんと辞書で調べて内容をしっかりと理解するよう努力しましょう。テキストを読む際には代名詞が何を指しているかを常に意識するようにしてください。各 Part の各 Chapter の Exercises を学習しておいて下さい。

また、テキストに書かれている日本の文化と北米の文化の様々な違いを理解した上で、自分が異文化の人々と接する場合、コミュニケーションにおいて比較文化がどのように役立つかを考えておいてください。

0511 西洋思想史 I

嘉吉 純夫

いわゆるデータだけを丸暗記しても哲学や思想を理解したことにはなりません。試験で問われるのは、思想史の流れに即して、そこに登場する哲学・思想のそれぞれをどれだけ深く理解したか、さらには、それらの哲学・思想に対して、あなた自身が何を考え、どのような見解や見識を得るにいたったのか、なのです。そのためには、できる限り自ら実地に各々の哲学者・思想家の著作や資料にあたって考究するという姿勢が肝要です（原典を原語で読むのは不可能だとしても、今は良質な翻訳が次々と刊行されており、そのうちの重要なものは各社文庫・新書に収められています）。配本テキストの記述・解説は、言わば旅行の際に携える地図やガイドブックにあたるものであって、自力で踏査することなしには、すなわち「哲学者や思想家の著作を読んで彼らといっしょに考える」という体験なしには、ほんとうの意味で旅をしたことにはならないのです。大切なのは、配本テキストの記述を読んで、個々の哲学者・思想家の問題意識や内的世界（世界観、人生観、価値観等）に対する探求心をもつことなのです。

0513 西洋思想史 II

宮原 琢磨

西洋思想史 II は西洋思想史 I とならんで、哲学学習の基礎科目です。というのも、哲学的思索は、哲学の古典の読解とその歴史的解釈の上にのみ成立するからです。まずテキストを読みながら、哲学が歴史的にどのような変遷を辿って展開してきたかを通覧してください。そこで大切な心構えは原典（翻訳書でも可）を繙いて直にその言説に触れることです。そうすれば、きっと哲学が楽しくなり、あなたの世界が開けてくると思います。

0516 東洋思想史 I

本間 直人

まず、テキスト全体を概観し、書かれている内容を把握し、次に、テキストの精読へと進んで下さい。その際、留意すべきは、常に問題意識を持ちながら、各思想家の学説を考えていくということです。それぞれの思想の背景にあるものを探るといった視点を持つことも、その一例と言えます。

参考文献として、テキストの著者の『老荘の思想を読む』を読むことにより、老荘思想についての理解度が深まり、更には、中国思想全般への興味・関心が高まることでしょう。

0518 東洋思想史 II

本間 直人

まず、テキスト全体を概観し、書かれている内容を把握し、次に、テキストの精読へと進んで下さい。その際、留意すべきは、常に問題意識を持ちながら、各思想家の学説を考えていくということです。それぞれの思想の背景にあるものを探るといった視点を持つことも、その一例と言えます。

そのためにも、易哲学、老荘思想について十分に理解した上で、竹林の七賢や何晏・王弼の思想等について考える必要があります。テキストの【学習指導書及び参考文献】も一読し、『東洋思想史 I』、又テキストの著者の『老荘の思想を読む』等も座右に置きながら、学習を進めて下さい。

0521 日本思想史 I

島田 健太郎

テキストの各章で扱われている論争を学習する際に、特に気をつけてほしいのは、以下の三点である。

- ①論争の争点は何か。
- ②それぞれの立場の思想的相違はどこにあるか。
- ③その論争が、どのような思想的影響を与えたか。

これらの要点を確認しながら、ノートにまとめていくとよい。

また、テキストに引用されている文献には、現代語訳が付いていないので、特に大事と思われる引用文などは、辞書などを参考にして、現代語訳を「書いて」おくようにすると、より上記の三点が見えやすくなると思われる。

試験の際には、単なるテキストの要約では解答にならない。十分に考えて自己の論点が設定され、それが自分の言葉で述べられているかどうかの評価の基準となるので注意してほしい。

0531 哲学概論

笠松 幸一

『哲学概論』の各分冊に応じて学習上のアドバイスを述べる。以下の諸点を念頭に入れつつ内容の理解に努めてください。

第一分冊：まず政治（フランス革命）と経済（フィジオクラット）に見出される自由の展開について理解すること。次に哲学（デカルト、カント）における主観主義（主観の側から考えること）を理解すること。

- 第二分冊：ディルタイの以下の言説を十分に理解すること、「思惟（思考）は生の一機能にすぎない」「生は合理以上のものである」（「六、ハイデッガーと存在論」を参照されたい）。以上を踏まえてハイデッガーの「現存在」を把握すること（「第六章、二、マルチン・ハイデッガー」も参照されたい）。
- 第三分冊：フォイエルバッハの宗教批判を「依属の感情」および「神とは人間自身の本質である」に着目して理解すること。（第二分冊「第五章 現代唯物論の源流」も参照されたい）
- 第四分冊：ジェームズとデューイ、両者の真理論の違いを理解すること。

0532 宗教学概論

合田 秀行

宗教学は19世紀に生まれた比較的新しい学問ですが、一応の体系をもっています。テキストは宗教学の全体像を代表的な体系だてにしたがって概説したものです。宗教学概論はこの体系の全体に対する広い知識を修得し、以後の宗教学の学習に備えるためのものですから、学習にあたって各部分の全体とのつながりを意識して学んでください。

宗教学は特定宗教の研究と無縁ではありませんが、特定宗教の深い理解を目指すというよりは、類としての宗教、言いかえれば宗教一般の理解を目指す学問です。テキストでも個別の宗教に関する事例は当然記述されていますが、それでも仏教、キリスト教などと分けて記されているわけではありません。まずはテキストのはじめの部分（「宗教学の立場と分野」）から宗教学という学問の成立、特徴をよく理解してください。その上で、宗教一般に共通する諸要素、たとえば宗教思想の特徴とか、儀礼の類型とかいった課題が扱われますので、特定の宗教の個性を学ぼうとする姿勢ではなく、宗教一般を学ぶのだという意識をもって読んでください。

分厚いテキストではありませんが、全体を理解するには大変な努力を要するものと思います。それでも、科目の目的を達成するには全体をまんべんなく学ぶほかにありません。繰り返し読んでみてください。

なお、下記の書籍はテキストとほぼ同様の体系に従って記されており、テキストのよりよい理解の助けになると思います。文庫で入手しやすいものですのでお勧めします。

脇本平也『宗教学入門』（講談社学術文庫）1997。

0533 倫理学概論

嘉吉 純夫

読解に骨の折れる難解なテキストですが、「渋滞」にめげることなく、挫折を恐れず、各章・各節ごと、とにかく最後まで読み進めてください。その際大切なのは、叙述されている事柄や問題について、自分自身の体験や想像力を言わば総動員して自ら思索をめぐらせ、自分自身の生き方や倫理の問題として把握しておくことです。試験では必ずそこが問われます。

0571 哲学特殊講義

宮原 琢磨

アルノー（Antoine Arnauld 1612-94）は、デカルトが探究しなかった①言語の哲学を『一般・理性文法』（共著 1660）として、②思考の哲学を『論理学、別名思考の技法』（共著 1662）として、そして③知識の哲学を『真なる観念と偽なる観念』（単著 1683）として著わしました。そのなかで『真なる観念と偽なる観念』は、マルブランシュ（1638-1715）の『真理の探究』（1674/5）における機会原因論をキマイラとして否定し、自ら知識の哲学を展開しました。そして彼は今日の認知科学の先駆的役割を果たしました。アルノーとマルブランシュの長年にわたる哲学論争は近代科学成立期における画期的論争であり、その後の哲学のあり方を決定したといえます。

教材の巻末に、教材制作者のいくつかの論文を収録しておきましたので、両者の哲学論争の特質とその意義を知る上で役に立ててください。また、本学の哲学基礎講読の教材『論理学、別名思考の技法』を合わせて読解することを勧めます。

0611 史学概論

横山 則孝

このテキストの著書の石田幹之助・肥後和男の両先生とは、日本を代表するような歴史学者でした。したがってテキストの文章が少し古くて、表現が難しく、又めったにお目にかからない漢字が使われていて、とっつきにくい面がありますが、両先生の蘊蓄をかたむけた世界に入っていって損はありません。ただ読み進めていくには幾分準備が必要です。それは手許に優れた漢和辞典を置いておくことです。わからない字があったら必ず辞書にあたってみましょう。こうして読み進めていくうちに難しい文章も楽に読めるようになります。なにしろ歴史の研究は昔の人の残してくれた史料を読まないことにははじまらないのですから、このテキストで音（ね）をあげていたらとてもとても卒業論文作成までいきません。なかなか頁が進まなくて苛立つかもしれませんが、少し辛抱してください。読み終えた時は、さらに得るところの多い成果がまっています。

0620 日本史概論／0621 日本史概説

横山 則孝

テキストの「はじめに」でのべられているように、本書の特色のひとつは「最近の研究成果をできるだけ生かすこと」という執筆方針にあります。そのため日本歴史学界が戦後進めてきた多方面の研究成果が盛り込まれて、ごった煮の一見とつきにくさも感じられます。しかしくり返し読むことによって、興味はつきない内容豊かな記述に気がつかれ、徐々に理解が深まってくることでしょう。脚注が充実しているので、これを大いにたよりにして読み進めれば本文理解が容易になると思います。それでもなおとつきにくさが残れば、高校の教科書の同内容の部分をあわせて読んでみてください。これ位の努力は必要です。できれば手許に、岩波書店刊行の『日本史辞典』や角川出版社の『日本史辞典』（これは電子辞書の中に入っているものがある）を置いて必要に応じて引くこともいとわないでください。又図書館にでかけて、吉川弘文館の『国史大辞典』（全17冊）、平凡社の『日本史大事典』（全7冊）、小学館の『日本歴史大辞典』（全4冊）も時々はひもといてください。また系統だった知識を身につけたくなったり、より詳細に内容が知りたくなったら311頁から316頁の参考文献を手にして読んでみてください。史学専攻の学生だったら卒業論文のテーマが見つかるかもしれません。

とにかく読み進めていくごとにどのくらい手をかけてみるかということで、成果が違ってくると思います。くれぐれも一度読んだらおしまいということにならないようにしてください。

0623 東洋史概説／0627 東洋史概論

齋藤 史範

テキスト「魏晋南北朝と貴族制」をきちんと学んでください。この章は5節から構成されています。それぞれの節は、さらにいくつかの項目から成り立っています。学習に際しては、それぞれの項目についてきちんとまとめてください。項目の内容にもよりますが、おおむね100字・200字から400字程度にまとめるといいでしょう。そしてそれぞれの項目の内容を頭の中でめぐらしてください。次に節ごとの内容をイメージしてください。この作業を繰り返すことにより、この章の内容が把握できていくでしょう。あとはイメージする内容が確実なものになるように、時間と労力をかけてください。なお、学習に当たっては巻末の参考文献も使うと、より理解が深まります。是非、実行してみてください。

テキスト「宋元君主独裁国家の成立と地主佃戸制」をきちんと学んでください。この章は4節から構成されています。それぞれの節は、さらにいくつかの項目から成り立っています。学習に際しては、それぞれの項目についてきちんとまとめてください。項目の内容にもよりますが、おおむね100字・200字から400字程度にまとめるといいでしょう。そしてそれぞれの項目の内容を頭の中でめぐらしてください。次に節ごとの内容をイメージしてください。この作業を繰り返すことにより、この章の内容が把握できていくでしょう。あとはイメージする内容が確実なものになるように、時間と労力をかけてください。なお、学習に当たっては巻末の参考文献も使うと、より理解が深まります。是非、実行してみてください。

テキスト「東アジアの半植民地化」をきちんと学んでください。この章は6節から構成されています。それぞれの節は、さらにいくつかの項目から成り立っています。学習に際しては、それぞれの項目についてきちんとまとめてください。項目の内容にもよりますが、おおむね100字・200字から400字程度にまとめるといいでしょう。そしてそれぞれの項目の内容を頭の中でめぐらしてください。次に節ごとの内容をイメージしてください。この作業を繰り返すことにより、この章の内容が把握できていくでしょう。あとはイメージする内容が確実なものになるように、時間と労力をかけてください。なお、学習に当たっては巻末の参考文献も使うと、より理解が深まります。是非、実行してみてください。

テキスト「東アジアの変革」をきちんと学んでください。この章は3節から構成されています。それぞれの節は、さらにいくつかの項目から成り立っています。学習に際しては、それぞれの項目についてきちんとまとめてください。項目の内容にもよりますが、おおむね100字・200字から400字程度にまとめるといいでしょう。そしてそれぞれの項目の内容を頭の中でめぐらしてください。次に節ごとの内容をイメージしてください。この作業を繰り返すことにより、この章の内容が把握できていくでしょう。あとはイメージする内容が確実なものになるように、時間と労力をかけてください。なお、学習に当たっては巻末の参考文献も使うと、より理解が深まります。是非、実行してみてください。

0624 西洋史概説／0628 西洋史概論

坂口 明

歴史の学習では、大きな歴史の流れをつかみ、そのなかで鍵となるような出来事がどのような意味を持ったかを、しっかりと理解することが必要です。

科目修得試験では、いくつかの事項を説明する、というかたちで出題しますが、限られた量のなかで、その事項の内容、それがもった意味などをいかに的確に記述できているかを基準に採点します。教科書の丸暗記ということではなく、ポイントをつかむ学習が効果的だと思います。

0625 外国史 / 0626 外国史概説**坂口 明**

歴史の学習では、大きな歴史の流れをつかみ、そのなかで鍵となるような出来事がどのような意味を持ったかを、しっかりと理解することが必要です。

科目修得試験では、いくつかのテーマを設定してそれについて述べる、というかたちで出題しますが、限られた量のなかで、そのテーマについての歴史的事実とそれがもった意味を、いかに的確に記述できているかを基準に採点します。教科書の丸暗記ということではなく、ポイントをつかむ学習が効果的だと思います。

0625 外国史 / 0626 外国史概説**齋藤 史範**

「第4章 東アジアの半植民地化」をきちんと学んでください。この章は6節から構成されています。それぞれの節は、さらにいくつかの項目から成り立っています。学習に際しては、それぞれの項目についてきちんとまとめてください。項目の内容にもよりますが、おおむね100字・200字から400字程度にまとめるといいでしょう。そしてそれぞれの項目内容を頭の中でめぐらしてください。次に節ごとの内容をイメージしてください。この作業を繰り返すことにより、この章の内容が把握できていくでしょう。あとはイメージする内容が確実なものになるように、時間と労力をかけてください。なお、学習に当たっては巻末の参考文献も使うと、より理解が深まります。是非、実行してみてください。

「第6章 第一次世界大戦とアジア」をきちんと学んでください。この章は6節から構成されています。それぞれの節は、さらにいくつかの項目から成り立っています。学習に際しては、それぞれの項目についてきちんとまとめてください。項目の内容にもよりますが、おおむね100字・200字から400字程度にまとめるといいでしょう。そしてそれぞれの項目の内容を頭の中でめぐらしてください。次に節ごとの内容をイメージしてください。この作業を繰り返すことにより、この章の内容が把握できていくでしょう。あとはイメージする内容が確実なものになるように、時間と労力をかけてください。なお、学習に当たっては巻末の参考文献も使うと、より理解が深まります。是非、実行してみてください。

0651 考古学特講 I**竹石 健二**

テキスト『考古学特講』0651・専門教育科目の記述をよく熟読して、その内容を十二分に理解することが基本である。しかし、考古学の発掘調査は、予測もできない思いがけない結果を私達に示唆し、さらに学際的になった考古学研究は、科学的分析方法を取り入れることなどによって、従来の見解とは著しく相違することを推測させる。例えば、水田経営による水稻農耕の開始期に関する研究は、放射性炭素の半減期を利用した年代測定法によって、従来の紀元前4世紀から約500年も古い紀元前9世紀までさかのぼるといふ指摘もなされるようになったのも近年のことである（これに対して反対する考え方もある）。この一つの事例でもわかるように、考古学の発掘調査と研究は日進月歩である。従って、問題によっては通信教育部の教科書の内容だけではその内容を十分に把握することは不可能に近い。よって、『考古学特講』・『考古学入門』などの通信教育部のテキストに提示してある参考文献を中心にテキストに提示されていない文献も探索して多くの著作物を熟読するとともに、その内容をまとめておく必要がある。

0661 日本史特講 I**八馬 朱代**

テキストの第一編、古代の「学習指導書」をよく読み、日本の律令による諸制度について、その形成や変遷なども含めて調べてみる。

各種の『日本の歴史』シリーズや新書などの概説書を読み、通史的理解を深めるだけでなく、関心を持つ問題、テーマに関して研究書（学術書）を少なくとも1冊読み、研究の方法や到達点を学ぶことが大切である。

0661 日本史特講 I**横山 則孝**

第三編近世の学習指導書（287～288頁）でのべられている内容や、そこで紹介されている参考文献もあわせてみることをおすすめしたい。さらに興味が増すことであろう。

0661 日本史特講 I**楠家 重敏**

『日本史特講 I』の第四編の各章をまんべんなく精読し、どこが重要なポイントなのかをしっかりと把握してください。応用問題が出題されたときに、あわてないよう事前に文章の論理的組み立てを考えておきましょう。

0662 日本史特講Ⅱ

竹中 眞幸

本科目のテキストは、「概説」と「各説」との2つの部分から構成されているが、同一部分の各章間、両部分相互の各章間には、それぞれ密接な関連性をもつものがある。たとえば、「概説」7・8章と、「各説」4・5章との関係のごとくである。したがって、テキストを読む際には、各章ごとの内容を独立したものとして理解するのではなく、全体の内容・構成を把握したうえで、記述内容の相互関連性に留意しつつ学習することが必要であろう。

次に、本テキストには史料の引用が多くなされているが、史料の読解力を養う意味でも、それらを読み飛ばすことなく、辞（字）典類を活用して、丹念に吟味・解釈を行うことも求められよう。

最後に、当然のことではあるが、科目修得試験の受験条件であるレポート作成には全力で取り組むよう心懸けるべきである。

0665 東洋史特講Ⅰ

高綱 博文

通信教育教材『東洋史特講Ⅰ』の「第4編 孫文の対外戦略に関する研究」を十分に学習し、孫文の対外戦略論の特質・限界性・問題点をよく理解し、また、彼の日中ソ提携論についても歴史的背景を理解しておいてください。

0665 東洋史特講Ⅰ

加藤 直人

最初から本文に入ると難しいので、「解説」を熟読してください。そして、入関前清朝の歴史、および清朝の文書制度に関する基本的な事項を理解してください。そして、本文に入り、①『満文老檔』、「満文原檔」、②「太祖実録」、③「太宗実録」、④入関前清朝の檔案史料に分けてノートをとりましょう。たとえば「太祖実録」にはどのようなものがあるか、またどのような特徴があるのか、それぞれ編纂時代順に分けて整理をするとよいと思います。難しい漢字や聞き慣れない用語は、辞書等で確認しておくことが必要です。ローマ字の部分は満洲語ですので、翻訳の方を参照してください。直接は関係しませんが、参考書として、石橋崇雄著『大清帝国』（講談社選書メチエ174）を挙げておきます。

0665 東洋史特講Ⅰ

片倉 芳和

テキストの中で宋教仁の生涯が年譜的に整理されているので十分に学習していれば解答が出来る。この年譜は湖南省桃源県で書かれた史料にもとづき作成された詳細なものである。さらに辛亥革命史と並行して2つの論文を読み内容を深めてください。

テキストの「研究状況」で紹介している研究論文その他の文献の研究が望まれる。

参考文献として片倉芳和著『宋教仁研究—清末民初の政治と思想』（2004年刊、清流出版社）がある。

0665 東洋史特講Ⅰ

齋藤 史範

重点的学習領域

第一編の「第1章 宋代社会の歴史的な性格をめぐる学説史」をきちんと学んでください。テキストの解説を参考にして取り組んでください。それぞれの学説の「成果と課題」を的確に把握するように努めてください。

第一編の「第3章 唐宋の変革」をきちんと学んでください。史料も多く提示されていて、読み進めるのは苦勞しますが、「おわりに」（p88・p89）が本章のエッセンスになります。この「おわりに」に述べられていることを、理解していくように努めてください。すなわち、本文にあたり、具体的に内容を深めてください。

0666 東洋史特講Ⅱ

菊池 敏夫

東洋史特講Ⅱのテキストは辛亥革命から現在に至る約100年間の上海における都市生活の歴史を検証したものである。第Ⅰ章～第Ⅶ章（ただし、第Ⅶ章はライフヒストリーで参考資料である）を精読し、上海に生活した人々の都市生活の在り方とその変化に留意しながら、上海近現代の都市発展に関する理解を深めてほしい。辛亥革命以降の上海100年の歴史は言うまでもなく一続きの流れをもった過程である。しかし、そこには、欧米や日本と中国との間における政治、経済、軍事にわたる国際的關係に由来するところの、時代の流れを断絶するような大きな変化があった。また他面では中国自身の国内的な諸問題・混乱に起因する深刻な変化もあった。上海は租界都市に始まり、中国近現代における最大の商工業都市、国際都市として発展したが、上海の都市生活者たちは、結果的には、一貫してきわめて複雑で、かつ大きな変化のもとにおかれてきたということが出来る。いうまでもなく、テキストの第Ⅰ章～第Ⅶ

章もこのような変化を考慮した章別構成をとっていて、学習したり考察したりする際、学習者にとって便利な工夫がなされている。この教科では、上海に生きる人々がそれぞれの時期にどのような都市生活をしたのか、その具体的な姿を各時期における上海の歴史的発展・変化との関連において究明することが大きな課題となる。

0669 西洋史特講 I

坂口 明

特講は、専門的な研究を扱っています。問題の設定、史料に基づく論証の手続き、論旨の展開、関連の研究の扱いなど、皆さんが卒業論文を作成する際の基本になることを、ここから読み取っていただきたいと思います。

科目修得試験では、大きなテーマで出題します。テキストの暗記というよりは、上に述べたことを念頭において、ポイントをつかむような学習をしてください。

0669 西洋史特講 I

土屋 好古

テキストを読むにあたっては、その内容だけではなく、筆者がとっている歴史事象へのアプローチの仕方、分析の方法などに注意を向けなければならない。そのような読みを通じてはじめて、自ら歴史を学ぶ姿勢や方法が鍛えられる。単にテキストの内容を暗記するだけのよう学習では、意味がない。

0669 西洋史特講 I

藤井 信行

レポートの課題は、テキストを全部読まなければ解答できない課題です。従って、とにかくテキストを読むことが重要です。レポートの課題は、3つのポイントから出来ています。それぞれについて、指定された字数でまとめてください。安易に他の概説書に頼らずに、しっかりとテキストを読んでください。科目修得試験は、その延長線上にあります。

0679 考古学概説

竹石 健二

テキスト『考古学概説』0679・専門教育科目の記述をよく熟読して、その内容を十二分に理解することが基本である。しかし、考古学の発掘調査は、予測もできない思いがけない結果を私達に示唆し、さらに学際的になった考古学研究は、科学的分析方法を取り入れることなどによって、従来の見解とは著しく相違することを推測させる。例えば、水田経営による水稻農耕の開始期に関する研究は、放射性炭素の半減期を利用した年代測定法によって、従来の紀元前4世紀から約500年も古い紀元前9世紀までさかのぼるといふ指摘もなされるようになったのも近年のことである（これに対して反対する考え方もある）。この一つの事例でもわかるように、考古学の発掘調査と研究は日進月歩である。従って、問題によっては通信教育部の教科書の内容だけではその内容を十分に把握することは不可能に近い。よって、『考古学概説』・『考古学入門』などの通信教育部のテキストに提示してある参考文献を中心にテキストに提示されていない文献も探索して多くの著作物を熟読するとともに、その内容をまとめておく必要がある。

0711 経済原論 / 0712 経済学原論

片平 光昭

経済学は、実際の家計や企業などの経済主体の行動や、そこから起こるさまざまな経済現象などを対象として分析する学問です。その理論分析では多くの図表や数式を用いますが、単に図や式を暗記するのではなく、この図や式がどのような意味を持ち、またそれが現実の経済にどう対応しているかを理解することが必要です。そのためにはテキストや参考書を丁寧に読み、一つ一つ理論を積み重ねていくことを心掛けてください。

経済原論は、ミクロ経済学の分野とマクロ経済学の分野と広範囲に亘っていますので、計画的に学習していくことが肝要です。ミクロおよびマクロ経済学に関する参考書は数多く出版されていますので、書店や図書館で自分の学習に適するものを選んでください。

ミクロ経済学の分析では、家計は限りある所得で財やサービスの購入をどのように組み合わせれば満足が最大になるか、また企業は一定の費用の下でどのように生産や販売をすれば最大の利潤を得られるか、などを自分の身近な観点で考察してみてください。そして市場における価格や取引量の決定やその変動、また社会的厚生についても、実際の経済に即して考察すれば理解が深まるでしょう。

マクロ経済学の分析では、国内総生産（GDP）がどの水準で決まるか、貨幣市場はどのように均衡するか、財市場の均衡（IS曲線）と貨幣市場の均衡（LM曲線）はどのように同時に均衡するか、あるいは政府が行う財政政策や中央銀行が行う金融政策がどのような効果をもたらすか、など現実のわが国の経済状況と関連づけて考察すればより興味深いものになるでしょう。

0713 経済学史 / 0714 経済学説史

塚本 隆夫

「経済学の歴史」という視点からみれば、「経済学」は、それぞれの時代に社会が抱える経済問題に対し、経済学者がいかに対応したかという歴史の積み重ねでもある。経済学者が提唱したさまざまな学説と、その当時の社会・経済問題との間に、深い関係が見られる。それゆえに、経済理論の精緻・洗練化の過程は「副産物」であった、とも言えよう。

重商主義の時代には、国富増強として「差額貿易説」が提唱された。しかしこれは「流過程」の分析に止まった。次いでフランスでは、F. ケネーらによって重農主義が提唱され、「経済循環」が究明された。重農主義者たちによって「生産過程」が注目された。

18世紀の第4四半期から始まるイギリス産業革命期に、A. スミス、T.R. マルサス、D. リカードらのいわゆる古典派経済学者たちは、資本主義社会の展開過程を究明した。資本主義社会の運動メカニズムが次第に解明されていった。

しかし各国の間に経済発展格差が存在する場合、政府による何らかの介入が必要である、とドイツのF. リストラは提唱した。産業革命による急激な経済成長が引き起こした問題は、古典派経済学者たちが言うような「自由放任」では解決されないことが判明してきた。それどころか、「資本主義には本質的に矛盾が存在する」ことを明らかにしたのが、K. マルクスであった。

一方、主流派経済学にも、1870年代に「限界革命」が起こり、古典派の労働価値論から主観的な効用理論へと転換し、一般均衡論への模索が進められた。そして1930年代の不況に対応すべく「ケインズ革命」が引き起こされた。

このように17世紀から20世紀へと、経済学者は時代の問題と知的格闘戦を繰り返してきた。21世紀に入っても、この戦いは進められている。この「知的格闘戦の歴史」こそが、「経済学の歴史」である。

「経済学の歴史」から学ぶべきものは、「同じ現象についても異なる解釈が成り立ちうる」、という教訓である。それぞれの学派の主張する学説に優劣があるのではない。それぞれが異なる次元にたって、経済社会をみている。これが同時に異なる経済学説が提唱されるゆえんである。

0716 価格理論

植木 恒幸

経済学は、暗記するものではありません。論理を1つ1つ丁寧に積み重ねて理解してゆくことが肝要です。どのような教材でも良いですから、練習問題などを行って、理解度をチェックしながら学習することを強く勧めます。

価格理論（ミクロ経済学）のポイントは、家計や企業が、個々のインセンティブに従って行動すると、その結果として社会は最も望ましい状態になる点を理解することです。そのために、専門用語や図等を正しく理解することに努めてください。実際に、様々な図を描いてみると理解が深まります。完全競争市場では家計や企業の行動、最適資源配分について、不完全競争市場では独占や寡占行動について理解を深めてください。また市場が最適資源配分を達成できない「市場の失敗」もミクロ経済学での重要なテーマです。

科目修得試験は、第一、第二分冊を通して出題されます。家計（消費者）行動、企業（生産者）行動および市場メカニズムによる資源配分の効率配分の効率性が価格理論（ミクロ経済学）の中心テーマですから、この論点を章末の練習問題を自力で解くなどしっかり理解してください。

0720 経済史総論

古賀 義弘

テキストは、いくつもの章や節に分けられて記述されている。しかし、その記述の対象となっているものは、あくまでもひとつながりの「経済史」であることに十分留意されたい。つまり、それぞれの章や節における叙述の前後のつながりを整理しておくとうい。

0722 日本経済史

岸田 真

本科目の採点においては、①設問の趣旨を理解し、それに適合した解答となっているか、②設問に対し具体的かつ論理的な説明がなされているか、③単なる教科書や参考文献の丸写しではなく、その内容を理解した上で答案を作成しているか、を中心に評価する。

持ち込み条件は【全可】であるが、その分、解答の「質と量」が問われることとなる。自宅学習においては、指定テキストの内容理解はもちろんのこと、レポート課題および「教材要綱」に示した参考文献も活用してほしい。自分で学習ノートを作成し、それを試験に持ち込むという方法も有効であろう。

近年の科目修得試験では、解答欄の片面に満たない答案が多いが、受験する学生は十分な準備をした上で試験に臨むようにしてほしい。

0724 西洋経済史

上村 能弘

先行研究を批判的に摂取すること自体はもちろん重要である。しかし、ここでさしあたり研究したいのは経済史であって、経済史学の歴史ではないので、研究上の一番の力点は、あくまでも史実の検証・確認と、それがもつ経済史的意義の考究においたほうがよい。

0730 経済政策総論 / 0731 経済政策

周藤 利一

経済政策は、「政府が経済目的のために市場に介入すること」と理解できる。それでは、なぜ、政府の介入が必要なのだろうか。現在、世界の大半の国は、市場に基づいて経済が成り立つ「市場経済体制」をとっている。それは、市場メカニズムには経済全体で見たとき、何らかのメリットがあるからである。

経済政策を学ぶ上で、まず第一は、この「市場メカニズムのメリット」を理解することがある。そして、これは、マクロ経済学、ミクロ経済学の基礎を学ぶことにより、理解できるはずである。

現実の市場は万能ではない。市場には解決できない問題がある。これを「市場の失敗」と呼ぶ。したがって、第二は、「市場の失敗」を理解することである。市場がどんな問題に対処できないのか、あるいは、どんな条件下で市場がどのように失敗するのかである。

教科書以外の参考書として以下を挙げておく。

○井堀 利宏「経済政策」新世社

○正村 公宏・山田 節夫「経済政策入門」東洋経済新報社

0732 農業経済論

久保田 裕美

テキストを熟読し、食料・農業・農村について農業経済学に関する知識と理論を習得すること。テキスト中に、ミクロ経済学の理論を用いて説明されているところ箇所があるが、その部分は大筋が理解できれば問題ない（細かな理論で分からない部分があっても、まずは最後まで通読すること）。大事な点は、食料・農業・農村の現状と課題、その背景について、自身の関心領域を広げ理解することである。テキストで、初見の用語が出てきたら、手間を惜しまず辞書を引くこと。

0734 工業経済論

草原 光明

工業経済論の学習の目標は、工業の発展の要因とその発展の形態・特徴を理解することの2点にあります。テキストの各章、各節の記述はこの目標を理解できるようになっていますので、各々の標題になるように本文をノートにまとめてみることで、特に各章、各節の冒頭の文章は要約したものになっています。

テキストは分量が多く、学習上、困難なように思われるかもしれませんが、それは説明を詳しくしたためと、事例を掲げたために多くなったものですから、このことを理解して学習してください。

なお、特殊な学術用語が出てきますので、次の事典を参照して学習することがベストですが、まずは、テキストそのものを読み直すことをおすすめします。

伊東光晴編『現代岩波経済学事典』（岩波書店）（6,000円）

0736 日本経済論

飯島 正義

まずテキストを繰り返し熟読して、これまでの日本経済のポイントについて理解を深めて下さい。テキストが刊行された年以降の最新事柄や統計については、他の著作や「経済財政白書」などの白書類、新聞の経済記事、「東洋経済」や「エコノミスト」などの週刊誌などを利用して下さい。白書や経済統計などは、各官庁のホームページでも見ることができます。また、日本経済について理解を深めていくにあたって経済学の基礎理論をしっかり学習しておくことも重要です。さらに、著作などを読む場合にわからない用語が出てきたときにはその都度「経済辞典」などで確認するようにして下さい。日本経済について理解を深めるには日頃から経済情報に関心を持ち、積み重ねていくことが大切です。

0737 国際経済論

南 雅一郎

まず、ゴチックで記してある用語の意味を明確に理解しながらテキストを熟読して欲しい。第1章については世界経済の発展と構造変化について歴史的にまとめたものであるが、それぞれの時代の特徴をきちんと把握し、整理しておくことが重要である。第2章は貿易の理論と政策について解説したものであるが、それぞれの考え方についてグラフの見方も含めて理解し、まとめておこう。第3章は国際経済に関するマクロ経済的なアプローチを試みたものであるが、国際収支表の見方、国際収支の動向、財政・金融政策の経済効果についてしっかりと学習しよう。必要があればマクロ経済学を復習して見るのも良

いかかもしれない。第4章は様々な外国為替制度と国際金融システムに関するものであるが、それぞれの制度の特徴を整理しておく必要がある。

又、各章の最後に参考文献が挙げられているので、適時自分に合ったものを選んで学習を深めて欲しい。

0740 経済開発論

辻 忠博／陸 亦群

本講座は、歴史、理論、政策の3つの観点から経済開発問題について体系的に学んでいこうとするものである。まず、歴史の部分では、途上国を巡る開発問題がこれまでどのように扱われ、その扱われ方がどのように変わってきたのかについて理解することをねらいとしている。歴史を学ばずして現在のことを理解することは難しく、また、将来を見通すことも出来ない。関連分野の文献も併せて活用するのが望ましい。

理論について学ぶ際には、経済学の基礎理論をしっかり理解しておくことが必要である。経済学概論で勉強したいろいろな経済法則や専門用語などが曖昧な場合には、もう一度復習をしてもらいたい。また、国際貿易の発生メカニズムなど国際経済論の基礎理論について理解しておくことが経済開発の理論を学ぶ上で有利である。理論の部分では、学説史についても学ぶ。その際には、単に様々な理論を漫然と理解するのではなく、歴史的な流れと共に、学説がどのように変遷していったのかという点にも注意すればさらに理解が深まるといえる。

政策については、個々の問題について多面的に考えることを心掛けてもらいたい。テキストでは、6つの政策について論じているが、それらは個々の政策問題であると同時に相互に関連している。途上国が抱える個々の政策課題は、途上国経済全体の中に位置づけて捉えることが必要であり、個々の政策課題にのみ注目し、それ以外の事象との相互関連を無視することは問題の解決に至らないばかりか、途上国経済全体に悪影響を及ぼしかねない可能性があることについて学んでもらいたい。

経済開発論は途上国経済に関わる開発問題を扱う学問であるが、経済学のみならず、政治や社会、文化、歴史など幅広い視野から捉えるように努めてもらいたい。そのためには、テキストだけにとどまらず、関連分野を含む幅広い文献から知識を得ることが望ましいといえる。この講座は、あくまでも皆さんに発展途上国を巡る開発問題に関心を持ってもらうための序論的存在である。これを機会にさらに途上国問題への関心を深めてもらいたい。

0741 財政学総論／0742 財政学

中川 雅之

まず第1章で財政の機能についての原則を把握してください。

その上で、第2章、第3章で日本財政の現状と制度の仕組みを理解するようにしてください。現状については、数字を覚えこむのではなく全体の傾向を定性的につかむようにしてください。また必要に応じて財務省のホームページなどで最新の傾向について補足的に把握するようにしてください。

第4章では政府支出をめぐるいくつかの理論が紹介されています。なぜ政府が財政活動をしなければならぬか、政府の活動を効率化する工夫にはどのようなものがあるかを理解してください。

第7章、第9章では公債、財政の安定化機能などの現在の悪化した財政状況を理解する上で重要な事項が解説されています。公債の負担論、乗数効果などの理論を深めるようにしてください。

第5章と第6章は税を扱っています。第5章で解説されている理論を理解し、第6章で解説されている租税毎の特色を応用的に学ぶようにしてください。

第8章では現在の日本にとって最も重要な課題とされている社会保障について解説されています。制度の解説が主となっていますが、なぜそのような制度が存在するかを理解するようにしてください。

第10章と第11章は地方分権という問題意識をもって、国と地方公共団体の財政関係に着目して学習をしてください。

0743 地方財政論

沼尾 波子

まずテキスト219～227ページにある「学習指導書」に目を通すこと。特に答案作成にあたり223ページからの「Ⅱレポート・試験答案作成上の留意点」を心がけること。

地方自治体は、私たちの生活に密接に関わるさまざまなサービスを提供しているが、その中には全国共通のルールに基づいて提供されるサービスもあれば、地域独自のサービスも含まれている。地方財政を学ぶにあたり、国と地方との関係に着目しつつ、自治体の歳入・歳出構造とそれを取り巻く行財政制度について整理することが大切である。また今日の自治体が抱える行財政課題や地方分権改革の動向、諸外国との比較からみた日本の地方財政の特徴などについて幅広く考えてみることも大切である。

学習にあたって、制度の意味と内容を正しく理解することを心がけること。また、テキストには記載されていない最近の制度改革や統計データにも目配りしておくことが望まれる。

0744 租 税 論

高木 勝一

- [I] 租税論とは、どのような学問であるか。租税論とは、財政（政府の経済）を対象とする学問である。財政は、財政収入と財政支出とに分類できる。財政収入は、租税収入、公債収入、事業収入からなる。租税収入を対象とする学問が租税論である。
- したがって、財政の機能である資源配分（たとえば公共財の供給）、所得再分配（たとえば所得格差や資産格差などの是正）、経済安定（たとえばインフレ・デフレ・バブルの阻止）という機能を租税ももつ。
- 同時に、租税には収入の確保が必至の機能である。
- 租税には、所得税や収益税からなる取得課税、相続税・贈与税などの財産課税、消費税・酒税などの消費課税、印紙税・有価証券取引税などの流通課税がある。
- [II] 試験のアドバイスについて箇条書に述べる。
- (1) 試験の目的は、設問についていかに理解しているかをみるのである。
 - (2) 設問に対して論理的に展開しなければならない。論理の展開方法には、起・承・転・結の四部構成の方法もあるが、序論・本論・結論の三部構成の方法もある。
本論は、序論で提出された設問に対して、結論に至るべく議論を展開するところである。本論は、設問についての説明、設問についての論拠、具体例などを書く。
 - (3) 答案文章の文体が統一されていること。しばしば、文末が「です」になったり、「である」になったりするのはいけない。
 - (4) 答案文章の中に誤字・脱字がないように、答案の文章を推敲すること。
 - (5) どの教科でも同じであるが、租税論のテクニカル・タームを答案の文章に入れ込むこと。
 - (6) 答案に書く文章の字は、極端に小さい字や大きい字は避けること。また、字間なども注意すること。また、できるかぎり普通の字体でかく事。
 - (7) 言葉選びにも注意して答案を仕上げること。たとえば、方言とか、蔑称とかは使用しないこと。

0746 金 融 論

谷川 孝美

テキストは第Ⅰ部と第Ⅱ部から構成されていますが、金融論としてより重要なのは第Ⅱ部「マネーのある」世界—金融政策のオープン・エコノミーへの波及メカニズム—です。とくに、マネー（貨幣）とは何か、どのように定義されているのか。マネー（貨幣）の需要供給と金利の関係。信用創造と貨幣乗数。中央銀行によるマネタリーコントロール（金融政策、金融調節）の具体的な内容。外国為替市場均衡条件の一つである擬似金利裁定式など、金融論の基本的事項について、良く読んで理解することが大切です。

また、学習の際には、長期と短期に関連した物価の伸縮性と硬直性などの前提条件、説明に利用されているグラフや数式などにも注意しましょう。とくに数式では、変化する部分と変化しない（コンスタントな）部分などを良く確認し、数式が説明している内容を理解することが重要です。

なお、テキストは「まえがき」にもある通り、大学3、4年生の専門課程における金融政策およびオープン・エコノミー・マクロ経済学を中心に記述されています。そのため、基本的なマクロ経済学を理解していることが前提となっています。もしこれらに不安がある場合、あるいはテキストだけでは理解しにくいと感じるならば、より基本的な参考文献などで調べると良いでしょう。

0747 貨幣経済論

関谷 喜三郎

貨幣とは何かを理解する場合に、その基本となるのが貨幣の機能である。ヒックスが定義したように、「貨幣とは貨幣として機能するもの」のことであり、この機能とは何かを正しく理解しておくことが最も重要である。

マネーサプライ（貨幣供給量）の決定は、貨幣経済論を理解する上で重要なことである。マネーサプライの決定を理解するためには、マネタリーベースと貨幣乗数によるマネーサプライの決定式を導出することが必要である。それによって、金融政策によるマネーサプライのコントロールについても理解することができる。

マクロ経済学における分析道具のうちで最も重要なものが、国民所得と利子率の同時決定を表すIS-LM分析である。IS-LM分析を理解するためには、財市場を表すIS曲線と貨幣市場を表すLM曲線を正確に理解する必要がある。さらに、財政・金融政策の効果を理解しておくことが重要である。

貨幣とマクロ経済の関係を考える場合に重要な問題は、物価水準の動きである。国民所得と物価水準の決定を表す総需要・総供給分析を用いて所得と物価の関係を理解しておく。さらに、総需要・総供給分析を用いてインフレおよびデフレを説明することができる。ここでは、総需要曲線と総供給曲線を正確に理解しておくことが必要である。

0752 経済統計学

川崎 茂

経済統計学は、経済学と統計学の融合により、経済を統計的・定量的に把握・分析する学問分野です。経済統計学を学ぶ上では、統計を通じて経済の実態を学ぶとともに、経済の動向を素材として統計理論・手法を学ぶという姿勢が大切です。経済は生き物であり、常に変化するものではありませんが、その動向の中には何らかの法則性があります。そのような法則性を、統計学を活用し、そうして得た知見を実社会に役立てていくことが必要です。

テキストの内容は、次の4編から構成されています。

I 経済統計分析

経済統計学の意義・役割を学んだ上で、経済指数、時系列分析、生産性分析などの基本的な分析手法を習得する。

II 国民経済計算

マクロ経済統計の最も基本的な枠組みである国民経済計算の体系を中心として、産業統計及び軽量経済モデルについて修得する。

III 企業経営統計

経済統計の知見をより実践的に活用する観点から、景気変動、需要予測、企業経営、貿易、国際収支、財政統計について修得する。

IV 企業管理統計

企業における業務の管理・運営に活用される各種の統計手法について修得する。

経済統計学を学ぶ過程では、数学・数式などにしばしば接します。その場合には、その数式を記憶することよりも、意味する内容を理解するよう努めてください。また、実際の最新データを基に自分の頭で考えてみることも大切です。テキストが刊行されてから現在までに、様々な新しい経済統計データが作成・公表されています。学習に際しては、テキストの内容に対応する最新の統計データを自らインターネットで探して解釈を試みてください。実際のデータを理論に照らして考えてみることで、経済統計学への理解が深まります。

教科書以外の参考図書として、次のものが学習に役立ちます。

「経済統計学入門」(東京大学出版会) 中村隆英, 美添泰人ほか著

「統計学基礎」(東京図書) 今泉忠, 田村義保, 中西寛子, 美添泰人著

0761 社会政策論

草原 光明

ネットカフェ難民、ワーキングプア、ニート、フリータ、派遣労働、少子化など様々な社会・労働問題が持ち上がってきている。しかし、このような現代の問題は実はその根源が古く、その装いを新たにしているものが多い。そしてこうした諸問題のあり方には財界の意向によって大きく左右されているものがある。また、国家(政府)の施策によってその問題の解決が大きく左右される。教科書はこの問題の根源と問題の本質を説いてあります。学ぶ者にとって大切なことは、こうした事柄を自分の問題として考え、主体的に理解することが重要である。インターネットなどを活用して学習する場合でも、主観的な感想や意見の開陳に終わるのではなく、事実に基づいて歴史的に、具体的に、客観的に調べ、理解することが重要です。

0763 労働経済論

木暮 雅夫

今年度は、テキストにある(1)就業問題、(2)女性と高齢者雇用、(3)構造的な失業問題、(4)日本の賃金制度と最賃制、(5)労働時間問題といった5つの大きな問題領域の括りで、学習を進めてください(2つの問題領域が1つに括られている場合もあるので注意)。それぞれの問題領域の中で、いくつかの中心的な問題を掘り下げ、それぞれの改善策も考えてください。

学習においては、それぞれの問題領域でキーワードとなる用語を正確に使用または説明できるようになることが重要です。科目修得試験では、現代日本の労働問題という観点からの絞って出題するので、それぞれの問題領域で主要な問題点がどこにあり、その特徴は何かを念頭に学習することを勧めます。

0773 情報概論

久東 義典

科目修得試験では全体的な知識を問いますので、教科書全体をよく読み、理解した上で、自分の身近なことと結びつけた具体的なイメージを持っておくことが重要です。

日常的に利用しているパソコンがどのような仕組みで動いているのかに疑問を持ったり、新聞、テレビ、雑誌などで目にする情報技術について関心を持ったりすることで、より理解が深まります。教科書の中だけの「勉強」ではなく、現代を生きる上での身近な技術についての「知識」を吸収するよう心がけて

ください。

なお、試験の解答にあたっては、周辺知識も含めて、できるだけ詳細に記述するように心がけてください。

0811 商学総論

佐藤 稔

商学総論は認識の対象、研究の方法、研究の体系などの方法論についていまだ統一の見られない学問で、また広範な領域を扱うことから学習に困難を伴いますが、社会経済的視点より商品流通の諸問題を考究する学問です。商学総論の学習に際しては教材をしっかりと読むことが何よりも重要なことです。教材の「序」をまず読み商学の体系を理解したうえで各章を学習するようにしてください。教材は21章から構成され、広範囲となっていますが、本年度は下記の諸点について理解してください。なお科目修得試験は二問（必答）とも論述形式です

1. 商業とは何かを規定することは多様性ゆえに困難なことではあるが、現代商業の概念を理解する上でも重要な商業学説
 2. 経済学の研究対象と同様に商業も二つが認められるが、商業研究における二様の対象の特性
 3. 市場経済下においてその社会的存在意義、商学を研究する意義であるとされる商業の社会経済的役割
 4. 需給統一機能は流通機能のうちで最も基本的本質的要素であるが、その基本的本質的要素である準備的段階としての諸活動
 5. われわれの日常生活と深いかかわりをもつ小売商業の基本的な諸問題
 6. 小売商業機関には多様なものがあるが、今日多くの消費者から支持されている便宜性を供与する小売商業機関の意味とその特性
 7. 新しい小売商業形態とはいえないが、流通近代化の先兵として注目された組織化の形態・方法
 8. 商業の助成的機関の体系と危険転嫁の歴史、意義、分類・方法
- 社会科学は用語の変遷と共に内容も変化するが、商業と深いかかわりを持つ用語の理解

0821 商品学

見目 洋子

商品学では、現代の経済・産業・消費社会における商品やサービスの意義と特性について学習する。われわれは、商品を利用してどのように便利な生活を実現しているのだろうか。商品は、どのような市場競争を経て登場し、消費者の関心を捉え、商品の魅力や機能を発揮しているのだろうか。また、新たに、商品や消費活動に関する今日的な課題や消費問題、トラブルが発生していないだろうか。学習者は、現代商品の商品としての特性や課題を理解するために、国の商品に関わる法律や諸制度による商品化政策、企業のビジネス活動、消費者のライフスタイルやニーズ等々、それぞれの側面から、多様な考察をして欲しい。

0822 貿易論

飯野 文

現在の世界貿易がどのような貿易ルールに基づいて規律され、秩序づけられているのかを歴史的経緯も併せて理解することがポイントである。具体的には、第1章では、世界貿易の動向とWTO（世界貿易機関）の成立経緯と現状、第2章では、WTOの仕組みと貿易政策の諸手段を理解してほしい。第3～6章で論じる貿易ルールについては、各章で解説する個別ルールについて学習を深めると同時に、個別ルールを全体像に位置付けて把握することが望ましい。第7章では地域経済統合の基本的概念、WTOの基本原則との関係をしっかりと把握してほしい。第8章では貿易・投資紛争の仕組みと両者の相違を理解することが求められる。

回答する際には、誤字・脱字がなく、また題意に応える形で論旨を明確に記述すること。

0822 貿易論

松原 聖

教科書の内容を特定の章・分野に偏りなく理解することが、科目修得試験学習のために最も重要です。そのためには漫然と教科書を読むのではなく、「学習指導書」を特に以下の2点において参考にしてください。

- (1) 各章の内容や特に重要なポイントを理解する
学習指導書で取り上げられているキーワードに常に注意を払いながら教科書を読むとよいでしょう。
- (2) 練習問題をすべて解く
解答例は付いていませんが、教科書の内容が理解できていれば答えを導けるはずで、自分の理解度を確認するためにも、練習問題を有効活用して下さい。
さらに理解を深めるためには、学習指導書に取り上げられた参考文献を利用することを勧めます。

0823 マーケティング

佐藤 稔

学習はテキストの各章に設けられている「学習のポイント」をまず読み、各章の重要な点、理解しておくべきところ把握した上で本文を学習してください。教材は16章から構成され、広範囲となっていますが本年度は下記の諸点について理解しておいてください。なお科目修得試験は二問（必答）とも論述形式です。

- ・第二次大戦後のマーケティングの特性・諸手段について理解すること
- ・近年とりわけ関心の高いマーケティングの特徴を理解すること
- ・マーケティング諸活動の根幹となっている環境を把握し、企業活動において不確実性を減少させる手段について理解すること
- ・事業者による再販売目的の購入行為、購入行為に対して検討すべき要素などについて理解すること
- ・マーケティング・ミックスの一構成要素としてその重要性が認識されている価格の意義について理解すること
- ・各種マーケティング機関の意識的計画的活動として需給を調整する具体的な仕組みについて理解すること
- ・マーケティングにおけるプロモーション・ミックスの一構成要素で、わが国で多様な呼称のある販売員について理解すること
- ・狭義販売促進の体系と諸手段について理解すること
- ・マーケティングのわが国への導入と現代のマーケティング特性について理解すること

0825 保険 総論

蟻川 滋

保険の基本用語、たとえば保険料、保険金・年金、保険者、被保険者、保険契約者等は正確に覚えかつ使用すること。その上で保険商品の基本形、保険販売や経営形態の特徴、保険資金の性格、社会保険全般等の基礎を教材や掲載の参考文献中心に学ぶこと。

こうした基礎知識に加えとくに大切なことは、保険に関する日常の新聞報道等にも目を向けて最新の保険業界の実態、具体的数値などに注意すること。たとえば、保険金不払い・未払い問題が生じた背景やそれへの対応策、保険の銀行窓口販売の全面解禁後の動向と新しい販売チャネル、新しい保険料控除制度、国の年金制度の問題がクローズアップされているが年金制度の現状と課題等々、また少子高齢社会にあって保険の果たす役割はどうなるのか、などを正しく理解する力を養ってください。

0827 交通 論

山上 徹

テキストの各章の内容を理解し、かつ学習指導書を読み、下記のような学習上のポイントを整理し、勉学に励んでください。

第一編 交通サービスの特徴と物流活動

- ①交通サービスの語源とその特性を理解すること
- ②交通ターミナルの役割と機能を理解すること
- ③流通活動における物流の役割を理解すること
- ④物流システムの目的と必要性を理解すること

第二編 国際交通サービス

- ①国際空港における交通需要の形態を理解すること
- ②観光の語源と観光行動を理解すること
- ③観光資源とは何かを理解すること
- ④訪日観光客（インバウンド）数の増加にともなう問題を理解すること
- ⑤国際航空市場の自由化と空港間競争を理解すること

0829 証券市場論

佐藤 猛

証券市場論は広範囲なので、どのように学習したらよいか迷う科目でしょう。以下は証券市場の重要なテーマですので、参考書でしっかりとノートにまとめておきましょう。問題は3問でモデルの公式・論述問題と経済状況です（持ち込み可）。

（指定テキスト：『証券市場論』日本大学通信教育部）（推薦参考書：佐藤猛著『証券市場の基礎理論』税務経理協会 H20.3 発行）

I モデルの公式（2行から3行程度）

- ・状態価格またはリスク中立確率測度
- ・ゴードン・モデル
- ・ROE, PER, PBR ・株式の資本コスト（期待収益率）（MM理論）

- ・転換社債のパリティ ・YTM（最終利回り）
 - ・2銘柄のポートフォリオのリスクとリターン ・CAPM
 - ・先物取引の損益 ・オプション取引の損益
- II 論述問題（15行から20行程度）
- ・証券市場の歴史（論点を自ら決めること）
 - ・証券の種類（証券化も含める） ・証券会社の役割
 - ・効率的市場について（アノミーを含める） ・公開企業システム
 - ・投資基準（株式） ・投資基準（普通社債、転換社債）
 - ・資金調達 ・行動ファイナンス
 - ・ポートフォリオの原理 ・デリバティブ取引によるヘッジの方法
- III 最近の経済状況（10行程度）（各自あらかじめ調べてください。）
- ・証券取引所の合併について
 - ・アベノミクスの株式市場への影響
 - ・年金運用〔401（K）とNISA（ニーサ）〕について

0830 広告論

樋口 紀男

まず、テキストの「もくじ」と「序論」をよく読んで、教科書の全体を理解するように努めることです。そこから、何にポイントを置いているか、どのような流れ（文脈）で論じられているか理解することが大切です。

さらに、テキストの読み方としては、第1に、全体にざっくりと目を通すことです。この場合細かい理解よりもどのような専門用語が使われているかをみることです。第2に、テキストを部分的に読むのではなく、章と章の関連や節と節の関連を意識しながら読むことです。また第3に、広告論ではさまざまな領域の用語が使われますので用語を辞書・事典で調べその意味を理解するようにしないと結局は理解できません。言葉に関して言いますと、一番よくないのは、辞書・事典で調べないで日常的な使い方や俗説的な使い方理解することです。いわゆる、自分の独断や思い込みです。

特にレポートでは、テキストにキチット目を通していかどうかを端的に出ます。よくないレポートに共通しているのは、だいたいテキストを読まないで、参考文献で解答を探してその部分だけを書いたレポートです。

参考文献としては、辞書・事典類を見ることを薦めます。入手しやすいものを挙げますと下記のとおりです。

1. 中山元（2005年）『高校生のための評論文キーワード100』ちくま新書
2. 日経広告研究所（1997年）『広告用語辞典』岩波新書
3. 和田充夫ほか編（2005年）『マーケティング用語辞典』岩波新書
4. 青井倫一（2002年）『MBA2 マーケティング』総合法令
5. 中山元（2007年）『思考の用語辞典』ちくま学芸文庫

いずれも、新書版、文庫版ですので入手しやすく読みやすいものです。基本的には上記のもので間に合うように考えていますが、必要に応じて（社会学事典など大きなものは）日大関係の図書館で見てください。

0831 商業政策

佐藤 稔

商業政策のテキストは四編から構成されていますが、各編の概要をまず把握した上で、各章の内容を詳細に把握し、まとめてみる必要があります。政策の体系は一般に広範囲にわたりますので、テキストだけでなく参考文献などにも目を通して確実に理解しておいてください。

0833 国際金融論

山倉 和紀

学習は教材を丹念に読むことから始まります。教材は4編から構成されており、それぞれ以下の点に留意して学習してください。

第1編では、国際金融の基本的な概念や仕組みが解説されています。これらは国際金融の諸問題を学習する際の基礎知識となるため、読み飛ばすことなく、確かな理解を得ておくことが必要です。国際金融の理論を扱う第2編では、為替レートや国際収支をめぐる金融現象について、私たちがもつ直観的な常識的理解だけでなく理論的な視点を身につけることが大切です。変動為替レート制への移行や資本取引の自由化といった歴史的な出来事が、国際金融理論の発展と深化にあたえた影響もあわせて考えましょう。第3編は、国際通貨制度の発展を跡付けています。その変遷をふり返るだけでなく、時代固有のダイナミズムを理解することが必要であり、各々の時代に国際通貨としての信認が何によって支えられてきたか（あるいは失われたか）も考えなければなりません。第4編は、国際金融市場および現状

問題を取り上げています。まず国際金融取引と国内金融取引の区別が難しくなった現実を理解し、グローバルな金融市場の機能と特徴を把握することが必要です。内外の金融市場の一体化がすすむなかで、国際協調や BIS 規制が登場した意味も考えてください。また金融現象の世界化に伴い、通貨危機や金融危機も世界的に伝播するようになりましたが、それに対応する国際通貨制度がいかにあるべきかについても考えてみましょう。

なお科目修得試験では、教材の理解不足のために、しばしば問題の要求を満たしていない解答がみられます。報告課題にしっかり取り組むことはもちろんですが、上記のポイントに留意しながら、個々のトピックスの背後にある教材全体の問題意識を読み取り、それらを統合的に理解していくことが必要です。

0835 商業英語 I

太田 辰幸

この教材の今年度の主要テーマは「商談・交渉」です。ビジネスは商談と交渉の連続です。間違いや、ふとした不注意や勘違いも減点要素です。減点されればビジネス成功の確率は落ちます。ノーエラー・ノーミステークに徹しましょう。そこでは英語のみならず日本語も磨きましょう。

教材はやさしく書いてあります。読み抜いてください。いつものことですが、読み込みが不足しています。読んだら、必ず理解すること、一人合点はダメです。ハンパもダメです。マメに手を動かしてメモを取りながら読んでください。そうすると記憶力が必ずシャープになります。

商談・交渉は相手があつてのことです。「話し上手」だけではなく「聞き上手」になりましょう。「聞き上手」は人に好かれます。しかも、均整のとれた双方向のコミュニケーションがビジネスです。そのためにはコミュニケーションの中味を深く広く豊かにできる語彙や語法をたくさん身に付けてください。豊富な語彙や語法の蓄積なしにコミュニケーションは不可能です。語彙や語法を思う存分増やしてください。それには2分でも3分でも毎日の努力が必要です。怠けてはいけません。「継続は力なり」です。

また、ビジネスは人間関係で成り立っています。円滑な人間関係はビジネス成功のカギです。この重要性も教科から学んでください。「人財」といわれるほど人は大切な財産です。しかもメンテナンス（保守管理）が大事なことも併せて学んでください。対人関係を促進させるにはジョークやユーモアも大切です。この教材からどのようにしてジョークやユーモアがコミュニケーションの円滑化に役立っているかを学んでください。また、あなたの周辺に英語環境を創ってください。例えば、テレビ（CNN）・ラジオ（AFN）の英語放送を、つけっぱなしにしておくとか、頻繁に外国の音楽を聴くとか、部屋の壁に外国のポスターを貼るとかです。

科目修得試験やレポートでは問題をよく読んで、求められていることを早とちりしたり、間違ったりしないことです。求められていることを素直に書いてください。文字はきれいに、丁寧に、読みやすく。誤字や脱字の無いように。誤字や脱字や誤綴りはダメです。この教科は英語力の習得を目指すためでもあります。レポートの中に、できるだけ教材にある英単語や英語表現を引用してください。レポートに与えられたスペースや行数は、あなたの既得権益です。余すところ無く使い切ってください。

参考書としては、研究社刊・石川英夫著「英語でビジネス交渉！」（電子書籍です。各種 PC サイト、携帯サイトからダウンロード可）及び「ホスピタリティ・マインド実践入門」をおすすめします。座右の書として大いに活用してください。教材は熟読して下さい。

0836 商業英語 II

太田 辰幸

この教材の主要テーマは「プレゼンテーション」です。これは日本人が不得手とするコミュニケーション技法です。この章を読み抜いてください。試験の答案もレポートも大切なプレゼンテーションです。プレゼンテーションに負けることは「評価が落ちる」「仕事がとれない」「競争に負ける」ということです。ビジネスで成功する第一歩はプレゼンテーションに勝つことです。そのための「術」を理解し身につけましょう。

プレゼンテーションは人間がやることです。プレゼンテーションの主役は「プレゼンター」です。非凡な能力が求められます。プレゼンターにはどのような資格要件が必須なのかこの教材から学んでください。プレゼンテーションは口頭だけではありません。文書も重要です。人間関係を円滑化するコミュニケーション・スキルも大事です。そして文章作成能力も身につけましょう。マナーもルールも大切です。ビジネス相手との貸し借りのバランスにも心を配りましょう。reciprocity（共生）や hospitality（おもてなしの心）などはその中でも主たる要素です。

国境を越えてビジネスを展開するには国際交流も重要です。難しい仕事ではありません。教材から国際交流の楽しさ、面白さを読み取ってください。そして、英語コミュニケーションの楽しさを味わってください。また、あなたの周辺に英語環境を創ってください。例えば、外国のポスターを部屋の壁に貼るとか、外国の音楽を聴いたり、テレビ（CNN）・ラジオ（AFN）の英語放送をつけっぱなしにしておくなどおすすめします。

前述したように、科目修得試験やレポートも自分のベストを相手に訴えて、然るべき評価を勝ち取るための大切なプレゼンテーションです。そこには減点要素があつてはなりません。字はきれいに、読み

やすく書いてください。汚いのはダメです。誤字や脱字は論外。ノーエラー・ノーミステークに徹してください。試験やレポートでは問題や課題をしっかりと読んでください。求められていないことは書かないこと。つまり、求められていることに絞って、正確に、きれいに、読みやすく書くことです。これを口で言うのは易しいのですが、実際には容易なことではありません。固い決意で真剣に臨んでください。

この教科は英語力の習得を目指すためでもあります。レポートの中に、できるだけ教材にある英単語や英語表現を引用してください。レポートに与えられたスペースや行数は、あなたの既得権益です。余すところ無く使い切ってください。

参考書としては、研究社刊・石川英夫著「英語でビジネス交渉！」(電子書籍です。各種PCサイト、携帯サイトからダウンロード可)。及び「ホスピタリティ・マインド実践入門」をおすすめします。座右の書として大いに活用してください。教材は精読して下さい。

0841 経営学

松本 芳男

経営学のテキストを丹念に読み経営に関する基礎的知識を身につけることが重要であることは当然であるが、それに劣らず重要なのが新聞や経済誌などを通じて現在の企業社会の現状や課題などについて正確な認識を持つことである。ビジネスにおいて高い成果をあげるためには、テキストなどを通じて習得すべき理論的知識と、経済や企業社会の現状に関する正確な事実認識のいずれも不可欠である。企業社会において生じている現実について正確な認識を持つことは有効な行動を導くための前提であるが、その意味、すなわち何故そうなっているのかを理解するためには理論的知識が不可欠である。さらに付け加えれば、理論的知識を活用して、現実と直面している問題や課題を有効に解決するためには、理論的知識を現実の問題解決に適用する知恵が必要になる。現実世界に関する正確な事実認識と、そのような現象の背後にある論理を理解するための理論的知識、さらには理論を現実の問題解決に活用できる知恵が備わって、初めて有効な行動が導かれるのである。

科目修得試験において求められるのは、テキストを通じて、経営現象を深く理解するための理論的知識であるが、常に現実の企業経営の実態を正確に認識しておくことも重要である。経営学の基本的な分野は、企業論、経営戦略論、経営組織論、経営管理論などであるが、いわゆるヒト、モノ、カネなどの経営資源を扱う人的資源管理、生産管理、財務管理や、製品・サービスの開発・販売・流通に関わるマーケティングなどの企業経営職能の各論的分野の知識や企業経営上の現代的課題についての学習も不可欠である。

0848 中小企業論

永山 利和

前年度からテキストが改められた。学習指導書とともに本テキストが取り扱う範囲は具体的で、広い分野に及んでいる。各領域はいずれも専門分野の知見で分析した作業を基礎にしている。

「中小企業論」に関する学習・研究は、一般に流布している中小企業に対する既成観念にとらわれずに自分の目で中小企業を見つめる力を涵養することが必要である。

本科目に限られることではないが、経済・経営問題研究には普段の経済状況に対する「感性」を涵養することが大切である。そのために、①経済関連の新聞、週刊誌等で内外の経済情勢を把握することを習慣とすること、②何よりも経済学、経営学などの基本文献を読み中小企業研究の基礎を作ること、③国や地方自治体をはじめとして調査・研究機関など関係諸行政は多くの情報、政策立案への関心をもつこと、④それらの多くの機関は雑誌、ホームページなどに多くの情報を開示していること、これらを踏まえて意欲的に学習してほしい。

なお、レポートはできるだけ現実の中小企業問題を考える基礎となる理論の学習を要することから、テキストだけでなく、経済学、経営学に関する科目を履修、学習して専門領域と基礎理論との相互の効率的な研修成果を上げるように努めることを勧める。

0851 会計学

勝山 進

会計学という用語は、広義にも、狭義にも捉えることができるが、広義には、簿記論、財務会計論(狭義の会計学)、管理会計論、原価計算論、会計監査論、税務会計論、財務諸表分析論、会計学説史等がある。このうち、狭義の会計学といわれる「財務会計論」が本講座の対象である。

財務諸表は、企業の「実像」を写し撮る「写像」であるといわれている。しかし、今日の財務会計論を支配する取得原価主義は、「実像」と「写像」との間に大きな乖離を作り出している。この乖離を埋めるキーワードが「オンバランス化」である。このことは、これまで財務諸表に開示されなかった項目をできる限り開示することによって、信頼性のある「財務諸表」を作成しようというものである。

具体的な課題は、貸借対照表項目と損益計算書項目の「認識」と「測定」である。なお、財務会計論を学習する際の最も重要なキーワードは、「適正な」期間損益計算である。これらのことを念頭におきながら学習して欲しい。

以上の他、財務会計論の動向についても理解していただきたい。特に、企業が保有する金融資産が著しく増加していることに関連しているが、現在では、会計構造が、「収益・費用アプローチ」から「資産・負債アプローチ」に変化している。つまり、金融資産等の一部ではあるが、このような資産に「時価評価」が導入されているのである。

こうした動きに関連して、世界的に国際財務報告基準 (International Financial Reporting Standards: IFRS) が大きな問題となっている。つまり、近い将来には I FAS の適用が義務化されるので、会計の国際化という観点からの学習も求められている。この他、制度会計ではないが、社会的責任会計や中小企業会計についても関心をもって欲しい。

0854 簿記論 I

村井 秀樹

1. 教材の概要

テキストは、12章から構成されています。第1編は、簿記の基礎理論を中心としてまとめられています。章のタイトルを見ますと、第1章 簿記の概要、第2章 複式簿記の構造、第3章 複式簿記一巡の手続き、第4章 商品です。第2編では、具体的な簿記上の会計処理に関してであり、第5章 現金・預金、第6章 売掛金と買掛金、第7章 有価証券、第8章 手形、第9章 固定資産、第10章 伝票、第11章 決算、第12章 財務諸表の作成です。各章のはじめに、「ポイント」を付けており、また本文中での重要用語は太字にしています。

2. 学習計画のポイント

(1) まず第1編のポイントは、簿記理論の概要をしっかりと把握することです。取引を借方・貸方に仕訳し、精算表を作成するという技術的なことも大切ですが、その根拠となった考え方を学ぶことがより重要です。したがって、簿記の種類、複式簿記の特徴、簿記上の取引、複式簿記の構造、決算の意味・内容等を十分理解することが大切です。

(2) 第2編のポイントは、第1編の簿記理論の概要を踏まえた上で、具体的かつより複雑な取引についてその簿記上の処理方法を学習することです。ここでは、実際に数多くの仕訳問題を解く必要があります。具体的な取引としては、現金取引、当座預金取引、未収金等のその他の債権・債務取引、有価証券取引、手形取引、固定資産取引、伝票制度等です。これらに関わる仕訳を正確に理解した上で、決算整理の必要性を認識し、精算表の作成へと進みます。

3. 学習上の留意点

簿記の習得には、問題を数多く解く必要があります。本テキストは、練習問題を適宜設けており、受講生がテキストに直接書き込めるようにしております。しかし、日商簿記検定試験3級に合格するためには、本テキストの例題や練習問題だけでは、やや不足していると思います。必ず、自分自身のレベルにあった市販の練習問題集を購入して、より多くの問題を解いて下さい。まずは、日商簿記検定試験3級にトライし、興味を覚えれば、2級、1級、税理士、公認会計士等の資格試験にチャレンジしていただきたいと思います。

0897 観光事業論

佐藤 俊雄

本書を学習する最初の手順としては、まず本書の冒頭に掲げた「まえがき」および「本書の目的と特徴」を、つぎに第1章から第8章までの各章末に掲げた「本章の要点」を何回か通読し、観光事業の全体像を把握し、その学問的体系（フレームワーク）を理解することである。

つぎの大事な手順は、主要な言葉の意味を理解することである。本書の末尾に掲げた「索引」を利用して、本学習の基本となる用語、たとえば、「観光」「観光者」「観光客」「観光地」「事業」「観光事業」「観光事業主体」「観光立国」などの意味を正確に把握することである。

以上の手順を踏んだうえで、第1章から順序よく次章へと読み進むとよい。なぜなら、本書は、観光事業が展開される活動プロセスを、前半（Ⅰ）に、政策→計画→資金（フィーザビリティ・スタディ）、後半（Ⅱ）に、組織づくり→事業化（開発・保全）→効果・評価→今後の課題という順序で、体系的にかつ実践的に記述しているからである。したがって、各章の途中とか何章かを飛ばして精読しても容易に理解することはできないであろう。最後に、各章末に掲げた「引用文献」および「参考文献」のなかから関心のある何冊かを選出

し併読すると、本書の内容が一層理解しやすく、本書への興味や関心が一層深まるであろう。

本書の学習は、単に学問として学習するのではなく、観光事業の実践にかかわる一人のメンバーとして、あるいはこれからそのメンバーに加わるつもりで学習すると、観光事業をより身近に、しかも、より動的かつ能動的に理解することができるであろう。

0898 商業史

横山 則孝

商学関係の科目の中では異質の内容で、なかなかとつきにくいと思います。参考文献もあまりありません。ただしレポート作成上のアドバイスのところではあげておきましたので参考にされるとよいと思います。また日本史関係の辞(事)典も大いに利用してほしいところです。例えば、国史大辞典(全17巻、吉川弘文館)、日本史大事典(全7巻、平凡社)、日本歴史大辞典(全4巻、小学館)等を図書館でみてみてください。きっと得ることが多いはずですよ。

0901 教育原論／0904 教育の思想

北野 秋男

テキスト『教育の思想』は、各章ごとに現代の教育の在り方、考え方の思想史的な源流(ルーツ)を解明することが意図されている。とりわけ、教育の目的論、教授理論、公教育理論、教育の人権理論、教師論などが主要なテーマとなっている。現在、我が国で進行中の教育改革の理念を根本的に再検討する視点も課題となっているので、受講学生は、以下の点に留意しながら、テキストの内容を理解してもらいたい。

- 1 テキストを丹念に読み、中心となる問題を十分に理解すること。
- 2 自分なりの理解をもち、自分の言葉で問題となる思想をまとめてみる。
- 3 現代の教育問題を意識しながら、教育思想の源流を理解すること。
- 4 異なる思想家に共通する教育思想の特色を理解すること。

上記のテキストから得られた知識をふまえ、今日の教育のあり方の根源を形成している教育思想の意味や内容を自分なりに丁寧に考えることが重要である。そのためには、現在進行中の我が国の教育改革に関する最新の動向や諸問題に日頃から注目していることが望ましい。テキストの記述で不十分な場合は、積極的に文献を調べて、自らの学習を深めることも重要である。

受講学生がレポート作成上において冒しやすい間違いや誤解、考え違いなどの特徴は、以下のような項目が挙げられる。

- 1 課題に適切に答えていない。課題とは異なる内容の記述を行う。
- 2 解答が論述形式になっておらず、要点のみ記載されている。
- 3 教育学上の正しい用語が使われていない。誤字脱字が多い。

効果的な学習方法は、教育思想に関する各思想家の理念や特色を整理した上で、具体的な事実を関連させながら理解することである。また、教育学上の特殊用語・専門的な用語を自分の言葉で正しく理解することも重要である。

なお、当然のことではあるが、科目修得試験の受験条件であるレポート作成は、全力で取り組むように心掛けてほしい。

0903 現代教職論

古賀 徹

「現代教職論」は、教職者として必要な知識と意識を修得することを目的とする科目である。教師になりたいという思いが強いだけでなく、「教育」というものにとまなう責任をよく理解して教壇に立つてもらうためには意識の高さが必要となる。そのためこの養成過程において「教師に必要な資質・能力とは何か」を具体的に学んでもらうことになる。受講学生は以下の点に留意して学習していただきたい。

- ① テキストを丹念に読み、各章の課題を十分に理解する。「学習指導書」に記してあるポイントも参照すること。
- ② 学習する内容は「近年の子どもをとりまく問題」「教師の行う指導・職務」「教員養成で期待されてきたこと」「教師教育－養成・採用・研修」「理想の教師像とは何か」についてである。テキスト以外にも関連する参考文献や新しいデータ等を入手しノート等にまとめて自ら学習を深めていくこと。
- ③ 学習の成果を、レポートや試験の論述に反映させること。この科目のねらいは「教職者として必要な知識と意識の養成」である。正しい知識(学習の成果としての理解)をつかって論理的に書くこと。

ここに学習の成果としての意識が試されるとしっかり自覚して臨んでほしい。

0905 教育の歴史

羽田 積男／小野 雅章

教科書は、前半が日本の教育の歴史を、後半が主として西洋の教育の歴史を扱っている。日本の近代教育は、西洋の教育の歴史に引き継がれたものである。それ故、教科書の全体をよく読み、教育の歴史の全体像を把握することが重要である。

特に18世紀啓蒙の時代から19世紀半ばに至る西洋における近代公教育の成立とその展開、日本の明治期以降の近代学校の成立の様相をよく理解しておくことが大切である。

教科書に示された参考文献などを利用して、さらにひろく深く学び、教育の歴史から自分自身の教育に関する歴史像を描いておくことが望ましい。

なお、興味ある歴史上の人名やテーマについては、専門雑誌の論文に目を通すことをお勧めする。国立情報学研究所の論文情報サイトを検索すること。

Cinii（略称サイニイ）で検索することが便利である。

0906 発達と学習

野村 康治

発達は全一的過程であり、個々の領域が単独に発達するのではない。身体の発達と心の発達には密接な関係があるし、心の諸側面も複雑に絡み合いながら発達していく。そうした発達過程の中で、人は様々な学習を成立させていくのである。従って、人間の発達と学習を理解するときには、様々な知識をバラバラに覚えるのではなく、それらを関連づけ統合的に理解していく必要がある。

教科書を読むときも、ただ最初から終わりまで読み流すのではなく、「ここに書いてある内容は、前のページに書いてあったあの内容と関係しているのではないのか？」ということを考え、ページを行きつ戻りつしながら読み進めていくと、より深い理解が得られると思う。

0907 教育の社会学

稲葉 浩一

各章の著者は、それぞれ独自の課題を設定してそれを解くという論述のスタイルをとっている。だから、重要そうな語句を暗記する、というのではなく、著者それぞれの論理の運びにそって内容を理解し、著者の主張をきちんと読み取ることが、何よりも大事である。各章の著者と対話するつもりで丁寧に読んでほしい。興味を持ったトピックは、参考文献を手がかりに独自に読書して行ってほしい。

また、近年の教育変動を考察の視点に取り入れた教科書なので、教科書の議論に関連した情報や出来事が、読者の身のまわりにたくさんあるはずである。新聞・雑誌・マスメディア等における教育に関する報道にも目配りしながら、テキストの中の考察や主張と照らし合わせて、学習者のほうで現実をみる目を鍛えてほしい。

難しい概念や理論も使われているので、小説やエッセイを読むような調子で読めるわけがない。線を引いたり書き込みをしたりしながら、くり返し熟読して、その内容を十分理解して行ってほしい。

教育に関する主題は、つい自分の体験や信念で自足して、思考を停止してしまいがちである。自分のこれまでの信念や見方を問い直すきっかけにしようというつもりで、教科書を熟読玩味してもらえれば、と思う。

試験では、教科書の記述に関する十分な理解と、それを前提とした論理的な立論が求められる。教科書の記述とはまったく無関係に自分の意見や見方を述べるような答えは、点が低いかもしれない。

0912 教育制度論

北野 秋男

テキスト「教育制度論」は、各章ごとに現代の教育制度及び教育行政の理論と構造を理解することが意図されている。とりわけ、現在、我が国で進行中の教育改革の理論と実態が中心的テーマである。受講学生は、以下の点に留意しながら、テキストの内容を理解してもらいたい。

- 1 テキストを丹念に読み、中心となる問題を十分に理解する。
- 2 自分なりの理解をもち、自分の言葉と考えで問題点をまとめる。
- 3 現代の教育制度の理論と構造を理解する。
- 4 アジアやアメリカなどの諸外国の教育制度が我が国に与えている影響を理解する。

上記のテキストから得られた知識をふまえ、現在進行中の我が国の教育改革に関する最新の動向や諸問題に日頃から注目していることが望ましい。テキストの記述で不十分な場合は、積極的に文献を調べ、自らの学習を深めることが重要である。

受講学生がレポート作成上において冒しやすい間違いや誤解、考え違いなどの特徴は、以下のような項目が挙げられる。

- 1 課題に適切に答えていない。課題とは異なる内容の記述を行う。
- 2 解答が論述形式になっておらず、要点のみ記載されている。
- 3 教育学上の正しい用語が使われていない。誤字脱字が多い。

効果的な学習方法は、教育制度に関する全体の理念や特色を整理した上で、具体的な事実を関連させながら理解することである。また、教育学上の特殊用語・専門的な用語を自分の言葉で正しく理解することである。

なお、当然のことではあるが、科目修得試験の受験条件であるレポート作成は、全力で取り組むように心掛けてほしい。

0926 教育の方法・技術論

寿福 隆人

まず、テキスト全体を通読して、教育方法学・教育技術論とはどういう世界かということを理解することが重要である。レポート課題に必要な部分のみに注目して学習すると、教育方法・技術論の意義が本質的に理解されない可能性があるからだ。また、テキストは学習の指針に過ぎないことを理解しておくことも重要である。教育方法・技術は学校教育のあらゆる場面の指導方法について深く関係する問題であり、テキストで紹介・説明しきれない程度の狭い学習分野ではない。したがって、テキストを学習のプロローグと考え、ここから本格的な学習、すなわち専門的書籍の検索と学習を始めなければならない。

近年、学校教育において、この教育方法・技術の分野は研究成果が多く発表され、最も発展している分野のひとつと言っても過言ではない。図書館でこの分野の書籍は容易に検索できるし、決して高価ではない参考文献を書店で購入することもできる。それらの書籍は、学問的な専門書ばかりではなく、実践報告など、現場の教育経験が直接紹介されているものも多く見いだすことができるはずである。そのような書籍を検索したり、見いだしたりすること自体が、教育方法・技術論研究の第一歩と考えるべきである。

次に必要な学習は、学生諸君がこれまで経験してきた学校教育と関連させながらまとめてみることである。教育方法・技術の成果は何らかの形で、すでに多くの学校で実践されているから、必ずや学生諸君も体験しているはずである。その体験と関連させながら考えることによって、児童・生徒の時代にはその意義・意味を理解できなかったことも、教職課程を履修し、教員をめざしている今日、理解できるようになっているはずである。この自らの体験と書籍による学習を組み合わせることで理解を深め、文章でまとめていくという学習方法が最も学習効果をあげるだろうと考える。

0931 国語科教育法 I

品川 利幸

本講座の試験は全て記述形式による。従って論述内容を成文化する文章力が求められる。この養成には、例えば日頃から日記をつけるなど、毎日文章を書く練習を積み重ねることである。また、読書習慣のない者が読書指導は出来ないように、いやしくも国語教師を目指すほどの人は、読み・書き・話し・聞く日常を国語力涵養の場と捉えて欲しい。そこから自ずと見識は生まれて来る。

まずは専門用語の解説書を備えること、次に本書の内容をノートにまとめてみることである。次いでスクーリングに用いる『国語総合』で教科書本文から、どのような授業を展開するかを学習指導要領と『教育法』テキストの理論から組み立ててみる。この三者の咀嚼によって国語教育の指導法がはかれる。

国語教育の内容は、本書の目次から見ても多岐にわたるが、大切なことは、それら各項目の内容を実際に指導する場を想定して、どのように学習指導案を立て、指導したら良いかを考えることである。

また、本書の効果的な活用法として、目次にはない語彙の、自作索引作りをお勧めする。

なお、論述する際、文末を「～であろう」「～ではないか」などと推測表現で述べてはいけません。自分の考えを明確に打ち出すことが大切です。

参考文献：大槻和夫『国語科重要用語 300 の基礎知識』（明治図書）

0933 商業科教育法 I

田中 幸治

平成 11 年改訂の高等学校学習指導要領と平成 21 年改訂の高等学校学習指導要領とを混同して理解しないように注意をすること。自らが教師になって生徒に教科の指導をすることを前提に、その専門性を高めるよう努めてほしい。具体的には学習指導要領の改訂の趣旨や教科「商業」の目標、科目編成・分野構成及び各科目の目標・内容とその取扱いなどについて理解を深めるようにする。また、教育課程の編成と指導計画の作成についても十分理解しておくこと。以上の内容の理解は教科の指導や教育課程編成の基礎となるものである。なお、教材の付録の部分についても一読しておくこと。

当然のことではあるが、レポートの作成は全力で行い、そこで得た各種の知識などは確実に身に付けておくことが重要である。

0937 教育相談／0947 教育カウンセリング論

植松 紀子

まず、テキスト『教育カウンセリング論』を熟読すること。そこには、カウンセリングの全般的な意義・目的・歴史やその必要とされる背景が記されてある。そのことを理解するとともに、カウンセリング理論に見られる差異などを明確に知る必要がある。また、カウンセリングの効果を高めるために不可欠な、カウンセラーの態度についても十分に理解すべきである。

学校カウンセリングについても、その意義・目的を把握し、学校カウンセリングがなぜ必要になったのかという歴史的背景と現状についても理解する。また、学校教育とカウンセリングとの関係、カウンセリングと学校カウンセリングの違いについても明確に把握する必要がある。

0940 道徳教育の理論と方法／0941 道徳教育の研究

関川 悦雄

まず、テキストの全体を通読し、各章・節・項などに付してある「見出し」に従って、その「見出し」を書き出し、その下で当該のテキスト内容をていねいに熟読して要点をまとめるとよいでしょう。とくに、第二章の「道徳教育の目標と内容」、第三章の「道徳の指導計画」、第四章の「道徳の時間の指導方法」などを中心に学習してください。これらの事柄は、少なくとも皆さんがすでに中学時代に指導を受けている内容であるので、その立場から整理するとよいでしょう。

2008年改訂の学習指導要領（道徳）も参照してください。

0942 特別活動の研究／0943 特別活動論

関川 悦雄

まず、テキストの全体を通読し、各章・節・項などに付してある「見出し」に従って、その「見出し」を書き出し、その下で当該のテキスト内容をていねいに熟読して要点をまとめるとよいでしょう。とくに、第3章以下で、「特別活動の改訂と目標」、「学級・ホームルーム活動の目標・内容・内容の取扱い」、「生徒会活動の目標・内容・内容の取扱い」、「学校行事の目標・内容・内容の取扱い」などを中心に学習して下さい。これらの事柄は、少なくとも皆さんがすでに中学校・高校時代に体験している内容であるので、その立場から実践上の要点や課題などを加味するとよい。

0944 生徒指導・進路指導論

野々村 新

テキストは、第1単位（第1章～第6章）と第2単位（第7章～第13章）に大別できる。

第1単位では、学校における生徒指導の意義・目的、その必要性等を明確に理解する必要がある。さらに、生徒指導を実践するための方法、組織・運営や、新しい特別支援教育に関しても認識しておくべきである。

第2単位においては、まず、「本来の進路指導」あるいは「教育としての進路指導」の意義・目的を正しく認識する必要がある。そして、その目的を達成するための指導の6領域や管理・運営についても理解しておくべきである。また、最近実践されるようになったキャリア教育の意義・目的、その必要性等についても明確な認識を持つよう心がけてほしい。

0955 国語科教育法Ⅲ

品川 利幸

本書の眼目は、中等国語科教育における指導の実際について、中学校と高等学校とではどのような相違点があって、それらは如何なる学びの領域から捉えなければならないかを考察する所にある。A～D項目のそれぞれを子細に見ていけば、そこには自ずと独自の内容が認められる。生徒の発達段階に応じた教材の選定は言うまでもなく、例えば「話す」指導においても「話し合い」の習熟を経てディベートの段階に進めるなど、指導の一貫性と深化が図られなければならない。逆に見れば、高等学校における指導事項が中学校のどの部分を基礎に据えてなされるものかを考えることでもある。それらを踏まえ、今日当面している国語科の役割を、メディアリテラシーやPISAに対応した国語力の養成をも考察していくものである。併せて最新版の本テキストから指導要領の変遷にみる将来の方向性をも視野に入れて学びたい。

なお、論述する際、文末を「～であろう」「～ではないか」などと推測表現で述べてはいけません。自分の考えを明確に打ち出すことが大切です。

参考文献：田中孝一監修『中学校・高等学校 PISA型「読解力」一考え方と実践一』（明治書院）

0956 国語科教育法Ⅳ

品川 利幸

生徒の意識調査に見る国語科の受け止め方は様々であるが、教科書で学ぶ教材には、いわゆる新人類特有の退屈さがつきまとうようである。ここで教授者が自ら学んで来た小学校以来の国語の授業を思い起こして欲しい。国語科の教師を目指すほどの人は必ずや感動を以て接した教師なり教材があった筈である。そこから魅力ある教材とは何か、生き生きした授業を創成するにはどうしたらよいか、考察の糸口は掴めるに違いない。イノベーションとは単なる革新ではない。戦略としての広義の視点の上に、まずは教材開発という次元から様々な可能性が広がる。ただ、気をつけるべきは、安易な「流行」に走り、国語教育の原点を忘れないことである。伝統的な教材の中には、教科書がもたらした優れた文学作品が存することも忘れてはなるまい。これからの国語科は新時代に即したメディアリテラシーが求められる一方で、新たに加わった「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」の事柄もクリアしなければならず、課題は山積している。読む・聞く・話す・書くの各項目は無論のこと、国語科における不易流行について考察して貰いたい。

なお、論述する際、文末を「～であろう」「～ではないか」などと推測表現で述べてはいけません。自分の考えを明確に打ち出すことが大切です。

参考文献：石原千秋『国語教科書の思想』（ちくま新書）

0957 社会科・地理歴史科教育法 I

杉森 知也

教科書のすべての範囲からまんべんなく出題しており、記述内容のすべてを自分なりに説明できるように準備しておく必要がある。特に、平成10年版の学習指導要領の目標や内容、内容の取扱いの留意点については、精読を要する。また、自分の住んでいる地域（都道府県・市町村）または教員採用試験を受けようと考えている地域の歴史や地理的特色について、事前に調査をして試験に臨むこと。「精読」することも大切であるが、自分の言葉で正確に表現することができるようにしておくことが求められる。

なお、指定されている教科書には現行の学習指導要領についての記述はない。下記の参考書を必ず購入して各自で内容を確認し、平成10年版の内容と比較しておくこと、教科書理解が一層深まる。

【必読参考書】

文部科学省『中学校学習指導要領解説 社会編』日本文教出版、平成20年（175円）

文部科学省『高等学校学習指導要領解説 地理歴史編』教育出版、平成22年（410円）

0958 社会科・地理歴史科教育法 II

永野 征男／関 幸彦

教科書は、内容全体が三部構成となっている。第一部は、地理分野に関すること、第二部は歴史分野であり、三部に該当する部分は、資料として最後に掲載してある現行の「学習指導要領」の一部抜粋したものである。

したがって、一部・二部の記載内容と、最終の資料部分を照合しながら学習することが必要である。なぜならば、教科の内容のすべては、指導要領に準拠して執筆され、要領にないような内容が教科書に記載されることはありえない。

この指導要領は、全体が6項目に分かれている。歴史分野では、「日本史 A/B」と「世界史 A/B」の4項目、地理分野では、「地理 A/B」の2項目である。AとBの差異は、単位数の違いのみではなく、教授視点、内容、扱い方などに大きな違いがある。とくに、地理分野のそれは別教科ほどの違いがあることに留意してほしい。まず、この指導要領を学習した上で、教科書の内容に踏みこむことが肝要である。

教科目が広域にわたる分野ゆえに、学習するときには概要をしっかりと学んでほしい。個々に特徴的な事象が具体例とともに示されている。概要項目の理解のためには、これら事例も大いに参考となろう。

最後に、学問としての「地理(学)」、「歴史(学)」の研究成果が、教科書を用いた高校教育の現場において、どこまで活かされるのか、そこを学びとってこそ、真の教科法教育になるのではあるまいか。

教師をめざす場合、教科の具体的な知識も必要だが、教科書と指導要領の相互関係を知ることが重要。したがって戦後における指導要領の変遷を中学校、高等学校それぞれに対応して整理しておくことが要請される。問題文の前半はこれに対応している。

そして次の課題はミクロ的要素である具体的な歴史知識が問われる。その場合、日本史は世界史であり、世界史は同時に日本史でもあるはずで、この相互の関連が問われる。このことをどれだけ自覚的になし得るかがポイントとなる。

テキストには、この視点が整理されているはずなので熟読して問題と向きあって欲しいと思う。

0959 社会科・公民科教育法 I

杉森 知也

出題範囲が広く、教科書については記述内容のすべてを読んでおかなければ対処はできない。特に、平成10年版の学習指導要領の目標と内容、および内容の取扱いの留意点については、精読しておく必要がある。

試験では、必要なキーワードを含めながら自分の言葉で表現できることが評価のポイントとなる。したがって、「精読」といっても、教科書を丸暗記するのではなく、教科書の内容を、章や節ごとに文章でまとめてみると良いだろう。

なお、指定されている教科書には現行の学習指導要領についての記述はない。下記の参考書を必ず購入し、各自で内容を確認し、平成10年版のものと比較しておくこと。

【必読参考書】

文部科学省『中学校学習指導要領解説 社会編』日本文教出版、平成20年（175円）

文部科学省『高等学校学習指導要領解説 公民編』教育出版、平成22年（336円）

0960 社会科・公民科教育法 II

松島 雪江

社会科・公民科は机上の空論ではなく、実社会に即して常に動いている領域です。それは現在が常に流動的であるということだけでなく、「歴史とは現在と過去との対話である」(E. H. カー)のように、現在がどのような状況にあるかによって、社会の認識は異なってくることを意味します。その流動性を念頭に置いて、この科目に取り組む必要があります。教職課程としてこの科目を選択するのであれば、なおさらその点を認識すべきでしょう。

その上で、テキストをまずは一読してください。それから、自分が教える立場に立ったとして、テキストで取り上げられている項目をどのように扱うか、また、どのような方法で問題を提示すれば最も効果的にその項目を教えることができるか、考えてみてください。その際、抽象的な概念図を念頭に置きつつ、具体例を挙げて考える方法が有効です。

そのような方法で、テキストを眺みながら自分なりのノートを作ってみてください。テキストに示されていることを受動的に覚えるためのノートではなく、他人に教えるつもりで作る積極的なノートです。何を重点的に知って欲しいでしょうか。

それぞれの項目のポイントはどこにあるでしょうか。

自分が授業をするつもりで作成したノートは、今後学習を進めるうえでの宝物になるはずですよ。

テキストを読んでわからなかった点は、労を惜まずすぐに調べる癖をつけましょう。調べ物はインターネットだけに頼るのではなく、図書館で文献を細かくすることで、知りたかったこと以上の情報を得られることでしょうか。そして、そうした学習態度を身につけることこそが、学習を進めるうえで最も重要なポイントになるのです。

0960 社会科・公民科教育法Ⅱ

嘉吉 純夫

まずテキスト第2章「倫理」を熟読し、この科目の目標と全体の内容構成をしっかりと把握してください。次に、それぞれの項目（二つの大項目とそこに属する各々三つの中項目）について、自分が実際に教壇に立った時を想定し、どのような教え方をすれば最も効果的か、どのような工夫が必要か、各自じっくり考えをめぐらせてください。試験では、テキストの記述内容の正確な理解とともに、この各自の主体的な創案や工夫について問われますので、「付け焼き刃」は通用しません。

0960 社会科・公民科教育法Ⅱ

大塚 友美

教科書を熟読して、市場経済および民主主義社会の仕組・長所・短所などについて理解を深めてください。その際に留意すべきことは、経済学や政治学などの断片的な知識を暗記するのではなく、たとえば、「市場経済」の基盤である「経済活動の自由」と基本的人権の「自由権」との関係や、市場経済の欠点（経済活動の自由の副作用、すなわち貧富の格差の拡大など）と「生存権」との関係に着目するといった具合に、体系的に理解するよう努めることです。

そのためには、歴史の流れに沿って、経済学の発展を俯瞰することが効果的である、といえます。

また、社会科・公民科の範囲は広範多岐にわたるため、自習をしていて疑問を感じた場合、その部分を経済学事典などを用いて多角的に調べることが必要です。なぜなら、こうした疑問を解消するための地道な努力が、学習効果を飛躍的に高めるからです。

0961 英語科教育法Ⅲ

吉良 文孝

和訳問題や要約問題の場合には、正しい日本語であることはもとより、わかり易い日本語で表現することが求められます。和訳の場合などは、自分の書いた日本語（訳）を、英語（の原文）を離れて読み返してみるとよいでしょう。日本語だけを読んでみて何を言っているのかわからないような日本語であれば、それは得点にはならない（部分点もない）ということです。

0962 英語科教育法Ⅳ

水本 孝二

試験は、(1)教科書の中にある重要な専門用語の（日本語での）解説と(2)本文中から抜き出した、ある程度の長さの文章の和訳から構成されています。なお、受験時には英和辞典の持込みを許可します。ただし電子辞書は不可とします。(1)に関しては、巻末のGlossaryや本文の該当部分を熟読してそれぞれの専門用語の意味を十分に理解しておいて下さい。(2)に関しては教科書の内容を正確に把握しておくことに尽きるのですが、解答に際して心掛けることを二点挙げておきます。一点目は「自分で自分を納得させられる文章にすること」です。一番いけないことは次のようなことです。意味のわからない単語を辞書で引いて、一番目に出ている意味をただやみくもにつないで行って、その結果確かに日本語ではあるが、(おそらくは書いた本人にも)さっぱり理解不能な日本語の訳文が出来上がっている。自分で自分を納得させられない時は、必ず誤訳をしています。丹念に辞書を引いて、文章の前後関係なども慎重に考慮して解釈を進めていきましょう。二点目は「代名詞が何を指しているのかを常に把握しておくこと」です。このことを考えずに、ただ機械的にitが出てきたら「それ」、theyが出てきたら「彼らは」としていたら正確な解釈は出来ません。「それ」とは文中の何のことか、「彼ら/それら」とは文中の誰/何のことかを、代名詞が出てくるたびに常に確認しておくことが重要です。

0964 地理学概論**両角 政彦**

テキストは、地理学の基本的な見方と考え方を具体的な事例を挙げてまとめた概論書である。在宅学習やレポート作成の際には、本文を熟読し、豊富な図表や写真をもとに、基礎知識を身につける必要がある。そのうえで、これら情報の引用元である文献を入手し、理解を深めることが重要である。

本書の内容は、4つに分けることができる。学習の際には、これらの点に注意しポイントを押えることが求められる。「地理学の歩み」「地理学からみる世界」では、地理学の基本的な見方を理解し、その考え方を習得する。これを踏まえた上で、「生産の地理」「流通・交通の地理」「生活行動の地理」「都市の地理」「村落の地理」「社会・福祉の地理」では、各種産業や都市・村落の立地などの理論的側面とその実態について学ぶ。「知覚の地理」「生活文化・民族の地理」「不平等の地理」は、人間の生活や行動の社会的側面に着目するものである。「民族・移民の地理」「環境の地理」「まちづくりの地理」「地理学の資料と表現方法」では、現実の地球的・地域的課題を取り上げ、地理学の方法論も学ぶことになる。なお、コラムに掲載されている内容も地理学によって諸事象を捉える一助になる。

0967 地誌学／0968 地誌学概論／0969 地理学概論（地誌を含む）**永野 征男**

教科書は、第一・二分冊に区分できる。この区分基準は大陸別なものであり、各大陸の中から、地理的に特徴ある国家や地域を捉えている。

地理学が得意とする国土の特徴を、自然環境的あるいは人文社会的に記述している。教科書をよく読んでみると、地誌をとりあげる地理学的な視点は、何となく見えてくる。いずれの事例も、特異な事象を述べているが、一つの事例を通して、地域を分析する地理的能力を養ってほしい。

そうすることによって、他の国家・地域の理解につながることを期待している。トピック的な記述が目立つかもしれないが、それらはその地域を理解する上で最良の地理的事象と考え、学習することが重要である。

教科書の刊行年の古さから、内容的には新たな資料類を積み重ねることが必要になっている。時々刻々変化する世界の現状は、事例として取り上げた地域を中心に、新たな変化を自ら学び取る必要があるであろう。

0973 経済地理／0974 経済地理学**佐藤 俊雄**

これから経済地理（学）をテキストで学習しようとする場合、まず、常に「経済空間の普遍性と固有性」の存在を念頭において、理論的把握から実践的把握へ、全体的把握から部分的把握へという学習志向目標を見定めるとよい。

つぎに、学習は、原則として各章（末）ごとの「本章の要点」をよく読み、第1章からじっくり読み始め、次章に進む度に、前章を何度か読み返し、理解を深めるとよい。

テキストの前半Ⅰ（2単位：3～159頁）では、まず、経済地理（学）の主要な対象である経済活動とこれが展開される経済地域・空間を把握する。つぎに、成熟社会における生活者の生活行動、および生活空間の多様性、とくに生活者の生活行動には、主として五つの行動パターンがあることを理解する。さらに、高度サービス化・情報化社会における小売企業、卸売企業、および総合商社の活動の場としての流通地域・空間をそれぞれ捉え、これらの地域・空間的变化を、組織、技術、環境の三つの側面から理解する。

テキストの後半Ⅱ（2単位：163～292頁）では、まず、ソフト化・ハイテク化社会におけるハイテク企業の生産活動を、とくに地域・空間的に捉えるために、ハイテク企業の立地、立地決定、立地適応、および立地戦略を通して会得する。つぎに、もう一つの生産活動としての農林生産活動を、地方の時代、地域の時代、およびグローバルの時代の三つの視点から理解する。最後に、生活空間、流通空間、および生産空間が情報ネットワーク化され、経済的地域・空間構造が、究極的には、多極連結情報ネットワーク型になることを学習する。

なお、テキストの文中で使用されている、あるいは各章末に載せられている引用文献や参考文献は、できるだけ原典に当たって併読するとよい。

0975 人文地理学概論**永野 征男**

- (1) この教科書は、地理学全般の中で、とくに都市地域について記述されている。その主旨は教科書の序論に詳しく述べてある。
- (2) 教科書全体は、4単位構成を2部（2+2単位）に区分してある。記載内容は、各章ごとに別個のように見えるが、章が進行するごとに学問的に深まる（具体例の記述）順序になっている。
- (3) 第1部は、私たちの身の回りに生起する諸問題が取り上げてある。地理学の都市研究とは、日常の生活に有効な見方も多く含まれている。

- (4) 概論的な章の後半には、具体的な事例を取り上げ、詳細な分析がなされている。慣れないうちは、学術的な文章を資料類とともに読みこなすのが大変であろう。しかし、慣れると選ばれた一つの事例地の理解を通して、未知の場所の都市研究の切り口が見えてくる。この部分のレポート課題は、その点を重要視して設定されている。
- (5) いまや、都市研究に関わる他分野（都市工学、都市経済学、都市社会学、都市計画など）においても、多くの書籍が頻りに刊行されている。各項目のテーマに合致する、これら分野のアプローチを知り、地理学のそれと比較してほしいと考える。

0977 自然地理学概論

森島 済

自然地理学は、地表面に生じる自然現象の空間分布を対象とする分野である。そして空間分布の特徴を理解するためには、因果関係を理解することも重要である。つまり、ある現象やその空間分布には必ずそれが生じる直接的・間接的要因が存在している。したがって、学習にあたっては現象・空間分布とそれが生じる要因を整理して理解することが重要である。自然地理学は各種の専門分野を包含しているため、内容は多岐にわたっているが、ここでは地形、気候、土壌、植生分野を重点的に学習する。

それぞれの分野における現象や事実は、相互に原因と結果という関係を持つ場合が多いので、学習の際にも常にそれを意識し、関連性を考えながら学習することが肝要である。また、専門用語には厳密な定義が存在するので、誤用しないように注意することが必要である。それぞれの分野においては、以下の観点を念頭に置き、学習を進めて頂きたい。

テキスト第1単位—地形

様々な空間スケールを持つ地形の形成要因と形成過程を整理し、空間分布との関係を理解すること。

テキスト第2単位—気候

気候帯や気候区の特徴を知り、それらの空間分布を大気大循環や気候因子との関係から理解すること。

テキスト第3単位—土壌

グローバルな土壌分布の特徴を気候、植生との関係と共に把握し、形成要因を理解すること。

テキスト第4単位—植生

グローバルな植生分布の特徴を分類基準も踏まえ理解し、さらに主要な形成要因となる気候との関係を整理すること。

0980 漢字書法

河合 仁

太古から続く文字造形の変遷は、書道史として体系づけられている。

書の表現は、書道史を無視しては成り立たない。

書道史を学ぶことにより、過去の豊かな表現力を現代に生かすことが大切である。

テキストや参考書を開き、興味のあるところから入り、知識を広げてほしい。

参考図書

『漢字書法教本』学習指導書

『和漢書道史』二玄社

0981 かな書法

齊藤 まゆみ

- ・テキスト「かな書法教本」を熟読し、日本固有の文字である「かな」について知識を深めておくこと。
- ・代表的なかなの古筆の名称、筆者名は漢字で書けるようにしておくこと。またその古筆の特長もおさえておくこと。

0983 法学通論／0984 法律学概論（国際法を含む）

喜多 義人

1. まずテキストを熟読し、理解することが必要です。しかし、テキストの内容はきわめて要約・圧縮されたものですから、それだけでは不十分です。関連する基本書・概説書にも目をとっておくことをおすすめします。
2. テキストで取り上げられている法令や判例は、確実に把握しておいてください。
3. 科目修得試験にあたっては、開始の合図と同時に書きはじめるのではなく、まず答案の構成を考えてください。そして、文章は明快に、文字を丁寧に書くようつとめて下さい。
4. 試験問題はテキストから出題されますので、重要項目ごとにあらかじめ自分で答案を作成し、勉強するのが効果的です。

0985 政治学概論

山田 光矢

政治学は大きく、哲学的・法学的・歴史的・制度論的アプローチに代表される伝統的政治学と、アメリカ政治学に代表される科学的政治学に大別されます。そこでは権力論（権力実態説と関係説）やリーダーシップ論（リーダーシップの諸類型）からもわかるよう研究方法が大きく異なっています。どちらが正しいというわけではありませんが、研究方法や分析手法などによって政治に関する考え方や解釈が大きく異なることを最初に理解してください。そこから自分の政治学に対する考え方を作り上げた後で、実際の政治の分析に進んでください。

政治学に限らず、社会科学系の学問には歴史分析を通じた理解が求められる面があります。それは時代と共に国家や地方公共団体や市民社会の組織形態やあり方が変化し、それに伴って政治や行政や地方行政の役割や内容が変化してきたからです。先史時代、太古、古代、中世、近世、近代、現代、ポスト・モダンと続く歴史の中で、時代に合った生産活動や社会生活が営まれ、国家や政治や行政などが変革されてきました。その特徴や目的や内容あるいは問題点などを理解し、最終的には現在の政治への判断と今後の方向性を考えてもらうことも政治学の目的のひとつです。

古代の小規模な都市国家と宗教を中心にした祭政一致の政治が、中世の小規模な領邦国家とローマ教会の影響のもとで封建制という貴族や騎士による政治へと移行し、大規模な国民国家が形成され、近世には絶対君主の重商主義による国家経営の下で絶対主義王政が発達し、近代市民革命を経て、近代には市民による制限民主政治と資本主義を前提とする立法（夜警）国家を前提とする政治が行われ、現代では大衆民主政治と制限資本主義を前提とする行政（福祉）国家を前提とする政治が行われ、現在ではその改革が大きな政治的なテーマとなっています。また統治機構（議院内閣制と大統領制）、議会制度（一院制と二院制）、選挙制度（小選挙区制と大選挙区制）、代表制（多数代表と少数代表と比例代表、国民代表と地域代表と職能代表）、政党と圧力団体などについてもきちんと理解することも必要です。こうしたことを総合的に教科書を読んでまとめるとともに、きちんと新聞やTVなどを通じて情報を収集しておいて下さい。

0986 経済学概論

植木 恒幸

経済学は、暗記するものではありません。論理を1つ1つ丁寧に積み重ねて理解してゆくことが肝要です。どのような教材でも良いですから、練習問題などを行って、理解度をチェックしながら学習することを強く薦めます。

ミクロ経済学のポイントは、家計や企業が、個々のインセンティブに従って行動すると、その結果として社会は最も望ましい状態になる点を理解することです。そのために、専門用語や図等を正しく理解することに努めてください。実際に、様々な図を描いてみると理解が深まります。特に家計や企業の最適化行動を理解して下さい。完全競争市場では家計や企業の行動、最適資源配分について、不完全競争市場では独占や寡占行動と不確実性について理解を深めてください。

マクロ経済学のポイントは、政府が行っている財政政策や、日本銀行が行っている金融政策の意味を理解することです。教科書のモデルを理解するだけでなく、実際の経済活動と関係づけて理解を深めてください。国民経済計算や国民所得決定の45度線分析とIS = LM曲線を用いた財政政策・金融政策の分析を、正確に理解することが重要です。

0988 職業指導

野々村 新

まず、テキストの第1・第2章では、学校における「出口指導」ではない「本来の進路指導」が持つ意義・目的と、それが学校教育において果たす役割が取り上げられているので、十分に理解する必要があります。

第3章では、進路指導を支える諸理論が紹介されている。

第4章から第9章においては、進路指導の意義・目的を達成するために行われる指導の6領域が詳細に説明されている。第10章では、進路指導を効果的に推進し、その教育的機能を十分に発揮するために必要な指導体制や各教師の役割等が取り上げられている。第11章では、学習指導要領の改訂に伴う進路指導の在り方が示されている。第12章から第14章では、平成16年度から導入され、これからの学校教育の在り方と方向性を示すキャリア教育とそこでの進路指導の役割等が取り上げられている。テキストを熟読して、「本来の進路指導」について明確な認識を持つことが重要である。

テキスト学習から得た知識をふまえて、教育や社会の動向を理解することも重要な学習である。そのためにも、日ごろから新聞等や新しい文献に目を通すよう心掛けるべきである。

0989 心理学概論

内藤 佳津雄

心理学の対象は、様々な領域に広がっており、「心理学概論」で取り扱う内容も、テキストを見ておわかりいただけるように、多様なものとなっている。それでも、テキストは内容を精選して初学者向けに

作成しているので、まずは丹念によく熟読して、それぞれの内容について理解して欲しい。また、テキストには自分で試すことができる課題がいくつか用意されている。実際に試すことで、具体的な理解が深まるので、ぜひ取り組むことをお勧めする。

教職においては、生徒やその家族との、あるいは教職員同士の相互理解やコミュニケーションが不可欠である。ぜひ、教職課程における他の学習と連動して、課題解決に学習成果を生かして欲しい。

ただし、注意していただきたい点は、心理学の研究は「一般的によく起きる傾向」を明らかにすることを中心としており、個々の人に対する理解については、それぞれの理論が100%あてはまるわけではないということである。心理学の理論や考え方は人間の理解を進める上で役に立つが、過剰に理論を適用することはかえって理解を阻害するので注意する必要がある。また、人間理解を誤らせる「偽科学」に関することもぜひ理解をしておいて欲しい（血液型心理学の章をよく読んでいただきたい）。

当然ではあるが、科目修得試験の受験条件であるレポート作成についても、参考文献を読むなどして全力で取り組むように心がけていただきたい。

0992 国語科教育法Ⅱ

品川 利幸

本書は、書く・読む・聞く・話すの各分野と、伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項の内容について章立てし、その指導の実際を、遠くは明治期にまで遡り国語教育の変遷をたどりつつ、現代に於ける国語教育の位置づけをみる。書く教育に於いては、生活綴り方教育の実際から現代に於ける伝え合う力を高める教育へとその流れをたどり、読むことに於いては、文学教材と説明的文章の異質性からその指導法を考察する。読書指導は、単に国語科に止まらず、複合的視点から捉えると、その展開も様相が一変する。音声言語教育ではコミュニケーション能力との相関に於いて指導例が示されている。伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項では、国語の各分野に於ける指導の実際を、特に読む・書くの分野から指導の実際を考察する。最新の成果を取り込んだ新訂版によって国語教育の現在を学びたい。

なお、論述する際、文末を「～であろう」「～ではないか」などと推測表現で述べてはいけません。自分の考えを明確に打ち出すことが大切です。

参考文献：斎藤孝『読解力』（岩波新書）

0994 商業科教育法Ⅱ

田中 幸治

平成11年改訂の高等学校学習指導要領と平成21年改訂の高等学校学習指導要領とを混同して理解しないように注意をすること。自らが教師になって生徒に教科の指導をすることを前提に、その専門性を高めるよう努めてほしい。具体的には商業教育の必要性や学習指導要領の変遷、教科「商業」の目標、科目編成・分野構成及び各科目の目標・内容・内容の取扱いなどについて理解を深めるようにする。また、指導計画と授業展開、商業教育と人間形成の章についても十分理解しておくこと。以上の内容の理解は教科の多様な指導法や特色ある教育課程編成の基礎となるものである。さらに、商業科教師への期待や商業教育の課題と展望についての学びにより、教師としての使命の重要性や資質についても一層理解を深めることができる。

当然のことではあるが、レポート作成は全力で行い、そこで得た各種の知識などは確実に身に付けておくことが重要である。

0996 英語科教育法Ⅰ

吉良 文孝

記述式の設問となっています。単なる感想や個人的な意見だけを綴るのではなく、事実や資料に裏打ちされた内容を自らの言葉で表現することが求められます。そのためには、通信テキストのみならず、他の文献にもいくつかあたるのが大切です。

1001 学校経営と学校図書館

朝比奈 大作

この科目の試験問題は、基本的に「小論文」の形式で出題します。したがって、細かな事項を「暗記」するのではなく、学校図書館の意義や役割についてしっかりと自分なりの考えをまとめておきましょう。特に諸君は「司書教諭」という「仕事」を目指しているはずですが、自分が司書教諭になることができたなら、一体どんな仕事をすべきなのか、しなければならないのかを、テキストから読み取って理解しておいてください。特にこの科目は、全部で5科目ある司書教諭科目の中で、全体の「総論」に当たる科目ですから、学校図書館と司書教諭とのあるべき姿（理念）はどのようなものなのかを考えておきましょう。テキストの全体を通読して自分の考えをまとめておくこと、これが最大の試験勉強になるはずですが。

これまでの試験結果から見て不合格になりやすい例を挙げておきます。

1. テキストや参考書の文言を引き写しにしているものは無条件に不合格とします。小論文試験では「自分の文章」を「作文」することが肝心です。他人の文章を引き写して「これは私が書いた」と自分の

名前を署名してしまったら、著作権法違反（盗作）になってしまいます。どうしてもテキスト中の文章を使いたい場合には、必要最小限の分量を正確に「引用」すること。

2. 問題が何を求めているのか（題意）を取り違えているもの。このことについては特に言うまでもないでしょう。
3. 「論文」としての組み立てが不十分なもの。単に「自分の考え」を述べただけでは「論文」にはなりません。なぜそうした考えに至ったのかを「採点者にわからせるように」書いてください。箇条書きは避けましょう。また敬体（です・ます調）も、文章が羅列的になりやすいので、論文では常体（である調）を用いるのが無難です。

資格を取得するということは、「無資格者にはできない仕事」ができるようになる、ということです。マニュアルがあって、その通りにすればよいのであれば、そのような仕事に「資格」はいりません。「有資格者」として他人にはできない仕事を目指しているのだ、という自覚を持って、司書教諭として何をすべきかをしっかりと考えておきましょう。

1002 学校図書館メディアの構成

須永 和之

テキストと教材を熟読して学習するだけでなく、実際に図書館（近隣の公立図書館、学校図書館など）を訪れて、書架（図書館の本棚）に並ぶ図書の背ラベルに付与された分類記号を見るようにしてほしい。また、図書館カード目録、もしくはOPAC（オンライン利用者用閲覧目録。コンピュータで検索できる目録データ）で、目録情報の記録の方法を確認するようにしてほしい。

日本十進分類法を理解するためには、いろいろな主題（テーマ）の図書を読んで分類記号を考えてほしい。

また、日本目録規則を理解するためには、図書の部分の名称（テキストに図がある）を知って、教科書の附録『目録記入実例集』のNCR1987年版改訂3版の記述ユニット方式で、手近にある図書資料の目録カードを作成してほしい。そのときに、標目、記述、標目指示に留意してほしい。

1003 学習指導と学校図書館

朝比奈 大作

この科目の試験問題は、基本的に「小論文」の形式で出題します。したがって、細かな事項を「暗記」するのではなく、学校図書館を使って子どもたちに教育指導をするという司書教諭の仕事について、具体的に自分なりの考えをまとめておきましょう。自分が司書教諭になることができたなら、子どもたちにどんな指導をすべきなのか、しなければならないのかをテキストから読み取って理解しておいて下さい。特にこの科目は、いわゆる「調べ学習」の指導内容を、中心に構成されている科目ですから、本来ならば指導者としての自分自身が、そのような「調べもの」を「実行できる」ことが必要です。テキストの全体を通読して自分ならどうするか、自分には何ができるか、というように具体的に考えておくべきです。

これまでの試験結果から見て不合格になりやすい例を挙げておきます。

1. テキストや参考書の文言を引き写しにしているものは無条件に不合格とします。小論文試験では「自分の文章」を「作文」することが肝心です。他人の文章を引き写して「これは私が書いた」と自分の名前を署名してしまったら、著作権法違反（盗作）になってしまいます。どうしてもテキスト中の文章を使いたい場合には、必要最小限の分量を正確に「引用」すること。
2. 問題が何を求めているのか（題意）を取り違えているもの。このことについては特に言うまでもないでしょう。題意を満たしていないものは「採点不能」ですから、当然不合格になってしまいます。
3. 「論文」としての組み立てが不十分なもの。単に「自分の考え」を述べただけでは「論文」にはなりません。なぜそうした考えに至ったのかを「採点者にわからせるように」書いて下さい。箇条書きは避けましょう。また、敬体（です・ます調）も、文章が羅列的になりやすいので、論文では常体（である調）を用いるのが無難です。

資格を取得するということは、「無資格者にはできない仕事」ができるようになる、ということです。マニュアルがあって、その通りにすればよいのであれば、そのような仕事に「資格」はいりません。「有資格者」として他人にはできない仕事を目指しているのだ、という自覚を持って、司書教諭として何をすべきかをしっかりと考えておきましょう。

1004 読書と豊かな人間性

山本 さゆり

まず、人はなぜ本を読むのか、読書はなぜ大切かということを考えてみましょう。そして子どもにとって、読書はどういう意味をもつのかということの理解を深める必要があります。子どもは、優れた本を読んで何を得的のかという実例が、テキストには多く取り上げられています。そこから、あるいは自分自身の体験にも照らして、このことを考えてみるとよいでしょう。「子どもの本がもつ力」、「読書がもたらすもの」について、また、「豊かな人間性とは何か」ということも具体的に考えておかなければなりません。

その上で、読書教育の具体的な方法ということを考察します。映像文化、情報化社会、核家族化というような現代の状況をも考慮しつつ、子どもの発達に即した読書教育はどうあれば良いのかを考えてみましょう。子どもの読書に関する国の取り組みや、各地での様々な取り組みにも目を向けると、子どもの読書環境の整備という観点からも、今、私たち大人が何をなすべきかという課題が見えてくるはずです。

テキストに掲載されている参考・引用文献は、なるべく多く目を通してください。特に、『橋をかける——子供時代の読書の思い出』『読み聞かせ この素晴らしい世界』、2005年に出版された脇明子著『読む力は生きる力』などは熟読してほしいと思います。

また、「子どもの読書活動の推進に関する法律」や「『子ども読書年』の理念」について理解しておきましょう。取り上げられている子どもの本については、できる限り多くを実際に読んでみるのが大切です。

自分の体験のみを基に論じられたものは、どうしても視野が狭くなります。必ずテキストや参考文献を読み、自分の体験を合わせて論ずることが大切です。

1005 情報メディアの活用

須永 和之

学校図書館では、図書、雑誌、新聞のほかに、さまざまなメディアがあり、コンピュータを使って操作するメディアも多い。テキスト・教材を熟読するだけではなく、できるだけコンパクト・ディスク（CD、CDROM、CD-R、CD-RW、DVD-ROM、DVD-R、DVD-RW、ブルーレイディスクなど）、インターネットの検索エンジンなどを使ってほしい。検索エンジンを使って検索も試みてほしい。

著作権については、著作権法が頻繁に改正されるので、最新の情報を知ってほしい。著作権に関する図書を読むときには、少なくとも過去3年間に出版された図書を読むようにしてほしい。古い資料の解説を読んでも役に立たない。著作権法については法律集（六法全書）、最新情報をインターネットのウェブページ（文化庁、著作権情報センターなど）で確認したい。

2001 生涯学習論

金塚 基

本科目は、生涯学習の概念の整理（社会教育との関係を含む）ならびに生涯学習が重視される社会的背景、その意義、関連諸制度を理解することをねらいとする。

まず、生涯学習の理念はユネスコで「生涯学習」の概念として取り上げられたことにはじまる。今日、生涯学習は聞き慣れた言葉であるが、その概念をめぐるには様々な誤解がある。

例えば、生涯学習は学校外のノンフォーマルな学習活動を意味するように扱われているが、本来、学校教育や社会教育を包括する教育理念として提唱されたものであった。また、生涯学習は社会教育と混同される傾向もみられるが、これも生涯学習の概念を一側面から捉えることから生じる誤解である。生涯学習の概念は広義的ならびに狭義的それぞれの側面から捉えられ理解されるべきである。

本科目の学習に際しては、以上のような概念を踏まえた上で、市町村や教育委員会、関係法人などが実施する学習・文化・スポーツ事業の具体的な事例に着目・収集し、答案作成の材料にすることが必要である。つまり、そのような事例を取り上げ紹介していないものは不合格となる。そして、各種の生涯学習関連施設のあり方について学習しておくことが重要となる。

テキスト 佐藤晴雄 著『生涯学習概論』学陽書房

2008 民俗学

田中 藤司

民俗学は、学芸員コースのために開設された専門科目だが、学芸員志望でない人にも有意義だと確信している。レポート課題をご覧いただければ、他の科目と異なる点が明瞭であろう。この課題は、学芸員コース科目ということも考慮した私の方針であると同時に、民俗学という学問の性格を反映している。

庶民の生活文化を研究する民俗学には、核となるような知識や基礎、体系性が稀薄だ。その理由は、大きな理論や常識的理解に当てはめて事例を解釈して良しとするのではなく、実際の生活のなかから見いだした小さな具体的な疑問が、その分析に必要な知識の収集を要求するからだ。だから「問い」こそが学問の始点である。問いに対する解答がフィールドワークによって満たされる点に、民俗学の最大の特色がある。

ただし、そのような探求の前に、先行研究を検討する必要があることは、他の学問と同じである。自分自身の問いを育てながら、自分で調べ自分で考え、先行研究と格闘することは、卒業論文作成にも必須の技術である。論文を読まない、論文は書けない。引用文献を表示しないレポートや抜き書き・丸写しに合格点は望めない。レポートは、同時に2通を提出するのではなく、1通めの添削指導を吟味のうえ、各自の研究を継続してバージョンアップしたレポートを2通めとして提出するのが望ましい。

試験では、生活文化の研究に関連した概念（キーワード）ひとつ以上を先行研究から借用し、レポート作成過程で情報収集・分析した題材（事例）について、要約・記述・再分析していただく。分析のための概念は、通過儀礼・生活革命・創られた伝統・博物館展示・地域史研究・近代家族・境界・贈与・生業暦・予祝儀礼・村社会・伝承者・民具・世間話・年齢集団・株・忌み・ジェンダー・人口移動・文

化的多元性など、「使える」ものならなんでもよい。レポート準備段階から意識しておきたい。

試験時間は短く、答案スペースは小さい。自分が取り組んできた問題について、課題レポート以上に大胆にコンパクトな見取り図を示し、抽象に流れない答案を作成するよう期待する。記述内容を示すタイトルを工夫して掲げることを絶対に忘れないように。

2009 文化人類学

清水 享

テキストを精読し、文化人類学がいかなる学問であるか、その概要をしっかりと把握すること。このテキストは文化人類学の初学者のために編集されたものであり、文化人類学の方法論および研究対象とする現象を簡潔に解説しているのが比較的容易に理解することができると思う。学習に際してはカギとなる用語に注意し、各章・各節ごとにノートをまとめることをすすめる。また、さらに理解を深めるために、各章末の「参考文献」や「推薦図書」に挙げられている文献にも目を通してもらいたい。

2010 博物館概論

野中 和夫

学芸員課程における本科目は、学芸員養成科目の基礎をなす一つである。

試験にのぞむ（勉強する）にあたり、指定教材を熟読することはもとより、関連する参考書を多用し、理解を深めておく必要がある。

2011 博物館経営論

野中 和夫

学芸員課程における本科目は、学芸員養成科目の基礎をなす一つである。

試験にのぞむ（勉強する）にあたり、指定教材を熟読することはもとより、関連する参考書を多用し、理解を深めておく必要がある。

2012 博物館資料論

野中 和夫

学芸員課程における本科目は、学芸員養成科目の基礎をなす一つである。

試験にのぞむ（勉強する）にあたり、指定教材を熟読することはもとより、関連する参考書を多用し、理解を深めておく必要がある。

2013 博物館資料保存論

青木 繁夫

「博物館資料保存論」は、博物館活動を支える資源であり、財産である博物館資料をできるだけよい環境で保存し、活用するための基本的な考え方を理解していただくための授業である。

参考文献を読んで、以下に示した項目について学習する。特に「照明基準」や「温湿度基準」に関連する事柄についてはしっかりと理解してください。

- 1) 博物館における資料の役割
- 2) 博物館資料の製作技術
- 3) 博物館資料が損傷、劣化するメカニズムの理解
- 4) 博物館資料を保存管理するための環境コントロール
- 5) 博物館資料を災害や事故から護るための危機管理と対策

学習した知識を踏まえて、地域にある博物館や美術館を見学して、照明、温度、湿度などの保存環境をどのようにコントロールした中で博物館資料が展示・公開されているかを具体的な事例で確認してください。

<参考文献>

- 1) 『新版博物館学講座』（雄山閣）<全15巻のうち、既刊9巻>
- 2) 『新しい博物館学』全国大学博物館学講座西日本支部編（芙蓉書房出版，2008）
- 3) 『博物館学事典』（東京堂出版，1996）
- 4) 『新時代の博物館学』全国大学博物館学講座西日本支部編（芙蓉書房出版，2012）
- 5) 『文化財保存環境学』三浦定他（朝倉書店，2004）
- 6) 『文化財虫害事典』東京文化財研究所編（クバプロ，2001）
- 7) 『図解日本画の伝統と継承』東京芸術大学大学院文化財保存学日本画研究室編（東京美術，2002）
- 8) 『美術館・博物館の展示』David Dean 著，山地秀俊他訳（丸善株式会社，2004）
- 9) 『文化財の保存環境』東京文化財研究所編（中央公論美術出版，2011）

2014 博物館展示論

折茂 克哉

民俗学は、学芸員コースのために開設された専門科目だが、学芸員志望でない人にも有意義だと確信している。レポート課題をご覧いただければ、他の科目と異なる点が明瞭であろう。この課題は、学芸員コース科目ということを考慮した私の方針であると同時に、民俗学という学問の性格を反映している。

庶民の生活文化を研究する民俗学には、核となるような知識や基礎、体系性が稀薄だ。その理由は、大きな理論や常識的理解に当てはめて事例を解釈して良しとするのではなく、実際の生活のなかから見いだした小さな具体的な疑問が、その分析に必要な知識の収集を要求するからだ。だから「問い」こそが学問の始点である。問いに対する解答がフィールドワークによって満たされる点に、民俗学の最大の特色がある。

ただし、そのような探求の前に、先行研究を検討する必要があることは、他の学問と同じである。自分自身の問いを育てながら、自分で調べ自分で考え、先行研究と格闘することは、卒業論文作成にも必須の技術である。論文を読まない、論文は書けない。引用文献を表示しないレポートや抜き書き・丸写しに合格点は望めない。レポートは、同時に2通を提出するのではなく、1通めの添削指導を吟味のうえ、各自の研究を継続してバージョンアップしたレポートを2通めとして提出するのが望ましい。

試験では、生活文化の研究に関連した概念（キーワード）ひとつ以上を先行研究から借用し、レポート作成過程で情報収集・分析した題材（実例）について、要約・記述・再分析していただく。分析のための概念は、通過儀礼・生活革命・創られた伝統・博物館展示・地域史研究・近代家族・境界・贈与・生業暦・予祝儀礼・村社会・伝承者・民具・世間話・年齢集団・株・忌み・ジェンダー・人口移動・文化的多元性など、「使える」ものならなんでもよい。レポート準備段階から意識しておきたい。

試験時間は短く、答案スペースは小さい。自分が取り組んできた問題について、課題レポート以上に大胆にコンパクトな見取り図を示し、抽象に流れない答案を作成するよう期待する。記述内容を示すタイトルを工夫して掲げることを絶対に忘れないように。

2015 博物館教育論

折茂 克哉

テキストの第5章から特論までは熟読し、その上で各章に書かれている、博物館教育の内容を理解することが必要である。

テキストには博物館教育と類似する言葉として、「生涯学習」「教育普及」「社会教育」などの文言があるが、各章の執筆者によってその内容は微妙に異なる。各章での使い方とその内容を理解して、各執筆者の論旨をとらえなければならない。その上で博物館における教育の概念とその実践事例を理解することが重要である。

また、博物館における教育は、今日各地の都道府県、市町村に存在する博物館施設で普遍的に行われており、その行事（イベント）に参加することによって、容易に体感することが可能である。学芸員を目指す者にとって、これらの行事に参加するか、少なくとも近隣の博物館施設で行われている行事にはどのようなものがあるのかを、調べておくことは不可欠の学習である。

2016 博物館情報・メディア論

大塚 英明

博物館情報・メディア論に関する諸課題を包括的に理解するために、以下の事項を踏まえて学習すること。

①テキスト（『新訂 博物館経営・情報論』放送大学教育振興会、2009年）の内、亀井修氏執筆分（178項～337項）を対象とすること。

- ②当該部分を読み、亀井氏の見解を的確に纏めること。
- ③亀井氏の見解を踏まえ、必ず自身の見解を構築すること。
- ④可能な限り亀井氏以外の関連する参考文献を披見すること。

日本大学通信教育部長 殿

学割証交付願

下記の事由のため、学割証の交付をお願いします。

記

			平成	年	月	日	申請	
学部		学科 (専攻)		学生番号				
氏名				年齢		歳		
現住所 〒 -								
TEL ()								
申請事由 (該当箇所に○を記入してください)								
東京・地方スクーリング (春・秋期) (開講地)		卒業論文面接指導 (月 日)						
夏期スクーリング (第 期)		総合面接試問						
東京スクーリング (冬期)		科目修得試験 (第 回)						
昼間・夜間スクーリング (曜日 時限)		その他 ()						
乗車区間	自	線	駅	至	線	駅		
乗車日	行	年	月	日	帰	年	月	日
必要枚数	_____枚 (1枚で往復乗車券購入可能。複数枚の場合は理由を明記すること) ※理由							
利用交通機関	鉄道・バス・その他 ()			受取方法		窓口・郵送		

【注意事項】

- ① 科目履修生には、鉄道会社等の規定により発行できません。
- ② 大学主催行事以外 (旅行等個人的事由) には使用できません。
- ③ 乗車区間が100kmを超える場合に限り発行します。
- ④ 郵送の場合は、返信用封筒 (あて名明記, 80円切手貼付) を同封してください。
- ⑤ 1枚で往復乗車券が購入できます。ただし、学割証の有効期間内に限ります。
- ⑥ この交付願では通学定期券の購入はできません。

郵便はがき

切手貼付

210円切手貼付
特定記録郵便を
推奨。
窓口提出の場合
は切手不要。

101-8354

東京都千代田区三崎町2-2-3

日本大学通信教育部 教務課 行

差出人

住所 〒 _____

氏名 _____

注意事項

- ※平成26年9月に移転予定です。
これ以降にこの受験届を使用する場合は、送付先住所に注意してください。
- ※この受験届は予備です。
『部報』巻末に綴じ込まれている受験届を紛失した場合等に使用してください。
- ※記入にあたっては、『科目修得試験の手引』を参照してください。
- ※提出期限を過ぎた場合は無効となります。なお、受験届をレポート等とまとめて封筒に入れ、一括して送付しないでください。
- ※郵便事故等による受験届未着の場合も、受験ができません。
特定記録郵便「210円切手貼付」を強くお勧めいたします。
なお、受験票が届くまで受領証を保管してください。

科目修得試験受験届（予備）

日 程			実施 回	希 望 試 験 場	
年	月	日		会場コード	会場名
				□□□□	

時 限	時 間	受 験 希 望 科 目	
		科目コード	科目名
1	10:00 ～ 11:00	□□□□	
2	11:20 ～ 12:20	□□□□	
3	13:10 ～ 14:10	□□□□	
4	14:30 ～ 15:30	□□□□	

学生番号	□□□□□□□□	性別	男・女
フリ 氏	カナ 名		

※記載漏れや誤記は無効となります。提出前にもう一度確認してください。



DISTANCE LEARNING DIVISION, NIHON UNIVERSITY

編集兼発行人 福田弥夫 〒101-8354東京都千代田区三崎町2-2-3 日本大学通信教育部